

指月城跡・伏見城跡 発掘調査総括報告書

2021年3月

京都文化市民局

指月城跡・伏見城跡 発掘調査総括報告書

2021年3月

京都市文化市民局

例　　言

- 1 本書は、京都市が伏見区桃山町泰長老に所在する指月城跡・伏見城跡・泰長老遺跡で実施した発掘調査の報告書である。調査は指月城跡の範囲内容確認を目的とし、国庫補助事業として実施した。
- 2 本書は、平成28年～令和2年度にかけて実施した5次にわたる調査成果を報告するものである。なお、平成28年～令和元年度の調査概要については、既に各年度の『京都市内遺跡発掘調査報告』で報告しており、本書はその報告内容に基づくものの、一部見解を修正した箇所もある。過去の報告内容と今回の記載が異なる場合、本書の内容をもって令和3年3月31日時点における最新の見解とする。
- 3 一連の調査は、京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課を主体として実施し、公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所の支援を受けた。
- 4 本書に掲載した写真の撮影は、公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所に委託し、遺構・遺物の一部は調査担当者が行った。
- 5 本書で使用した遺物の名称及び形式・型式、段階は、一部を除き、平尾政幸「土師器再考」『洛史 研究紀要』第12号、公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所、2019年に準拠する。

750	840	930	1020	1110	1170	1260	1350	1410	1500	1590	1680	1740	1800	1860
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	A

- 6 本書で使用した土色名は農林水産省農林水産技術会議事務局監修の『新版標準土色帖』2016年度版に準じる。
- 7 本書中で使用した方位及び座標の数値は、世界測地系 平面直角座標系VIによる（ただし、単位（m）を省略した）。また、標高はT.P.（東京湾平均海面高度）による。なお、調査における基準点の設置は、公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所に委託した。
- 8 本調査の出土遺物、調査図面、写真ほか調査に係る記録は京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課が保管している。
- 9 本書で使用した地図のうち、出典の記載のないものは、本市都市計画局発行の都市計画基本図（縮尺1/2,500）「丹波橋」「中書島」を調整したものである。
- 10 本書は京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課 馬瀬智光、熊谷舞子、新田和央が執筆・編集し、全体の調整を新田が行った。執筆分担は目次に記載するとともに、本文中の分担箇所末尾に記した。また、龍谷大学文学部 北野信彦教授、京都府教育庁指導部文化財保護課記念物係 古川匠副主査から玉稿を賜った。

本文目次

I はじめに

1. 調査にいたる経緯	1 (新田)
2. 調査の経過	1 (新田)

II 遺跡

1. 立地と歴史的環境	4 (新田)
2. 指月城の存否をめぐって	9 (新田)
3. 周辺の調査	10 (新田)

III 発掘調査の成果

1. 遺構	17
(1) 遺構の概要	17 (新田)
(2) 1区	19 (熊谷)
(3) 4区	25 (熊谷)
(4) 2区	28 (熊谷)
(5) 3区	30 (熊谷)
(6) 5区	34 (新田)
(7) 6区	36 (新田)
(8) 7区	41 (新田)
(9) 8区	41 (新田)
(10) 9区	44 (新田)
(11) 10区	46 (新田)
2. 遺物	48
(1) 遺物の概要	48 (新田)
(2) 1区	49 (熊谷)
(3) 2区	49 (熊谷)
(4) 3区	54 (熊谷)
(5) 4区	54 (熊谷)
(6) 5区	54 (新田)
(7) 6区	58 (新田)
(8) 7区	58 (新田)
(9) 8区	58 (新田)

(10) 9区	59 (新田)
(11) 10区	61 (新田)

IV 附 章

1. 指月城跡の表面波探査	63 (古川)
2. 指月伏見城跡出土金箔瓦の分析調査	69 (北野)

V 総 括

1. 発掘調査と地形からみる指月城の縄張り	76 (新田)
2. 城郭史における指月城の位置づけ	83 (馬瀬)
3. 遺跡としての指月城の価値	89 (馬瀬)

図 版 目 次

図版 1 遺構

- 1 1区1面全景（東から）
- 2 1区2面全景（東から）

図版 2 遺構

- 1 1c区北壁（南西から）
- 2 1d区西・北壁（南東から）
- 3 1b区SW1-24（南東から）

図版 3 遺構

- 1 1b区SW1-24（北東から）
- 2 4区全景（南東から）

図版 4 遺構

- 1 4区SD4-11・12（南から）
- 2 2区北壁土層堆積状況（南東から）
- 3 2区全景（南東から）

図版 5 遺構

- 1 3区第1-1面全景（北西から）
- 2 3区第1-2面全景（北西から）

図版6 遺構

- 1 3区南壁（北西から）
- 2 3区SP3-7・8（北から）
- 3 5区全景（西から）
- 4 6区全景（東から）

図版7 遺構

- 1 7区全景（西から）
- 2 7区全景（東から）
- 3 8区全景（東から）

図版8 遺構

- 1 9区全景（南西から）
- 2 9区SW9-1（南から）
- 3 10区全景（東から）

図版9 遺物

出土遺物1

図版10 遺物

出土遺物2

図版11 遺物

出土遺物3

図版12 遺物

出土遺物4

図版13 遺物

出土遺物5

図版14 遺物

出土遺物6

図版15 参考

- 1 No.14-1調査 西面石垣（北西から）
- 2 No.14-1調査 西面石垣（奥）と東面石垣（手前）（西から）
- 3 No.14-1調査 東面石垣（東から）

図版16 参考

- 1 No.15-1調査 東面石垣（北から）
- 2 No.15-1調査 東面石垣（東から）

挿 図 目 次

I はじめに

図1	調査地遠景（南西から）	3
図2	3区作業風景（北東から）	3
図3	6区作業風景（北東から）	3
図4	令和元年度 現地説明会風景（南東から）	3

II 遺 跡

図5	指月城跡・伏見城跡位置図（1：30,000）	5
図6	大正11年測図（昭和10年修正測図）都市計画図における 伏見城跡主郭部と指月城跡（1：5,000）	6
図7	「伏見古御城絵図」調査地周辺	8
図8	昭和22年航空写真における調査地周辺	8
図9	周辺調査位置図（1：5,000）	11
図10	No.14-1調査 調査区平面図（1：200）	12
図11	No.14-1調査 石垣検出部分断面（1：100）	13
図12	No.15-1調査 東区平面図（1：200）	14
図13	No.15-1調査 石垣平面・立面・断面図（1：100）	15

III 発掘調査の成果

図14	調査区配置図（1：1,500）	17
図15	1・2区基本層序模式柱状図（1：100）	19
図16	1・2区調査区平面図（1：400）	19
図17	1区第1面平面図（1：150）	20
図18	1a区第2面平面図（1：100）	21
図19	SD1-14・SP1-19平・断面図（1：60）	22
図20	1区北壁断面図（1：100）	23
図21	SW1-24平・断面図（1：50）	24
図22	4区平面図（1：100）・i-j間断面図（1：80）	26
図23	4区西壁・a-b間・c-d間断面図・e-f間・g-h間・東壁断面図（1：80）	27
図24	2区平面図（1：80）	28
図25	2区北・南壁断面図（1：80）	29
図26	3区平面図（1：100）	31

図27	3区東・西壁断面図（1：80）	32
図28	3区南壁・北壁断面図（1：80）	33
図29	5区北壁断面図（1：50）	35
図30	5区平面図（1：100）	37
図31	6区東・南・西壁断面図（1：80）	38
図32	6区平面図（1：80）	39
図33	6区遺構断面図（1：40）	40
図34	7区平面図・北壁断面図（1：100）	42
図35	8区平面図・東壁・南壁断面図（1：80）	43
図36	9区平面図・南壁・西壁断面図（1：80）・SW9-1立面図（1：20）	45
図37	10区平面図・西壁・北壁断面図（1：80）	47
図38	1区出土遺物（1：4）	50
図39	2区出土遺物1（1：4）	51
図40	2区出土遺物2（1：4）	52
図41	2区出土遺物3（1：4）	53
図42	3区出土遺物（1：4）	54
図43	5区出土遺物1（1：4）	55
図44	5区出土遺物2（1：4）	56
図45	5区出土遺物3（1：4）	57
図46	6区出土遺物（1：4）	58
図47	7・8区出土遺物（1：4）	58
図48	9区出土遺物（1：4）	59
図49	9区出土金箔瓦	60
図50	10区出土遺物（1：4）	61

IV 附 章

図51	表面波探査実施地点 過去の発掘・ボーリング調査地点（1：4,000）	65
図52	指月城跡内堀の表面波探査と推定復元1	66
図53	指月城跡内堀の表面波探査と推定復元2	67
図54	金箔瓦（76）	71
図55	金箔瓦（76）漆箔の拡大観察	71
図56	金箔瓦（77）	71
図57	金箔瓦（77）漆箔の拡大観察	71
図58	金箔瓦（79）	71
図59	金箔瓦（79）漆箔の拡大観察	71

図60 金箔瓦 (80)	71
図61 金箔瓦 (80) 漆箔の拡大観察	71
図62 金箔瓦 (82)	72
図63 金箔瓦 (82) 漆箔の拡大観察	72
図64 金箔瓦 (83)	72
図65 金箔瓦 (83) 漆箔の拡大観察	72
図66 金箔瓦 (99)	72
図67 金箔瓦 (99) 漆箔の拡大観察	72
図68 金箔瓦 (100)	72
図69 金箔瓦 (100) 漆箔の拡大観察	72
図70 金箔瓦 (101)	73
図71 金箔瓦 (101) 漆箔の拡大観察	73
図72 金箔瓦 (102)	73
図73 金箔瓦 (102) 漆箔の拡大観察	73
図74 金箔瓦 (76) の拡大観察	73
図75 金箔瓦 (82) の拡大観察	73
図76 金箔瓦 (100) の拡大観察	73
図77 金箔瓦 (101) の拡大観察	73
図78 76の蛍光X線分析結果	74
図79 77の蛍光X線分析結果	74
図80 79の蛍光X線分析結果	74
図81 80の蛍光X線分析結果	74
図82 82の蛍光X線分析結果	74
図83 83の蛍光X線分析結果	74
図84 99の蛍光X線分析結果	74
図85 100の蛍光X線分析結果	74
図86 101の蛍光X線分析結果	74
図87 102の蛍光X線分析結果	74

V 総 括

図88 近代地形図・都市計画図トレース図 (1 : 8,000)	78
図89 今回調査区と石垣検出地点 (1 : 5,000)	79
図90 調査地周辺昭和22年航空写真 (約 1 : 5,000)	79
図91 No.8 調査検出石垣平面図 (1 : 100)	80
図92 No.2 調査石垣検出地点位置図	80

図93 各調査地点柱状図（1：150）	81
図94 合成公図（都市計画図重ね合せ図、1：5,000）	81
図95 指月城縄張り復元案（約1：5,000）	82
図96 武家屋敷段階地割復元案（1：5,000）	82
図97 京都市内の堀（濠）の深さと幅の相関図	84
図98 京都市内検出の織豊系城郭石垣1	85
図99 京都市内検出の織豊系城郭石垣2	86
図100 伏見城跡【指月城期復元図（大正都市計画図）】（1：5,000）	88
図101 伏見城跡【指月城期復元図（平成都市計画図）】（1：5,000）	88
図102 堀2部分断面図（1：50, 1：100）	90

表 目 次

II 遺 跡

表1 近隣調査事例一覧	10
-------------	----

III 発掘調査の成果

表2 遺構概要表	18
表3 SW1-24石材観察表	25
表4 遺物概要表	48

IV 附章

表5 携帯型蛍光X線分析装置分析結果	75
--------------------	----

I はじめに

1. 調査にいたる経緯

本報告書は、京都市伏見区桃山町泰長老に所在する指月城跡において、平成28年度から令和2年度まで5箇年にわたり実施してきた発掘調査の総括報告書である。

指月城は豊臣秀吉が、伏見に築いた城である。秀吉は天下を統一した後、天皇の居住する京の地を本拠とし、聚楽第を築いた。関白として政務を執るために、朝廷に近い京中に邸宅を構えることが必須だった。聚楽第は秀吉の甥で関白となった秀次が引き継ぎ、その秀次の失脚後に破却されるものの、秀吉は京及びその近郊に拠点を維持し続けた。京都市内には現在までその痕跡が明確ではないものも含め、政権掌握期から最晩年に至るまでの秀吉の城郭が多数所在する。近年、そのいくつかにおいて重要な発見が相次いでいる。平成24年の聚楽第本丸南石垣¹⁾、平成30年の伏見城内大名屋敷推定地における石垣及び階段跡²⁾、令和2年の京都新城の石垣³⁾など、枚挙にいとまがない。とりわけ、京都新城はこれまで遺構の検出事例がなく、長らく謎に包まれていたが、石垣の検出によりその実像の一端が明らかになったことは、秀吉最晩年の政権構想に迫る重要な手掛かりとなりうる。指月城も例外ではなく、平成27年、平成28年には極めて良好な状態で石垣を検出し、その実態が徐々に明らかになってきた⁴⁾。秀吉が京都に築いた城郭は現在住宅地となっている聚楽第跡や、仙洞御所及び公家町を経て、現在は京都御苑の一画となっている京都新城、本丸等の主要部が桃山陵墓地に含まれている伏見城など、廃城後に大きく改変され、その存在を地表から確かめ難いものや、発掘調査がほとんど実施されず、かつアクセスすること自体が難しい状況下にあるものが大半である。その中において、指月城跡は昭和40年前後に団地化したものの、その中枢部推定域に容易にアクセスすることができ、かつ現在でも地表に痕跡を残していることから、秀吉による洛中・京郊の城郭を解明する上で、定点ともなる極めて重要な位置にあると言える。

平成27年12月9日に文化庁記念物課水ノ江和同文化財調査官が現地を視察、平成28年2月3日には同山下信一郎文化財調査官が現地を視察し、遺跡の重要性についての認識を文化庁と共有した上で、その中枢域における継続的な確認調査が必要であるとの指導を受けた。以上のような経緯により、京都市文化財保護課は平成28年度に、指月城跡の中枢部と推定される近畿財務局桃山東合同宿舎敷地内において、遺構の残存状況及びその様相を確認する目的で発掘調査を開始した。以後、令和2年度まで継続的に調査を行っている。本書では、当課が実施してきた一連の調査成果を報告する。

2. 調査の経過

上述したように、発掘調査は平成28年度以降、今年度まで継続的に実施してきた。調査地は桃山東合同宿舎敷地内であることから、同所を所管する財務省近畿財務局京都財務事務所との協議に

より、調査条件が整った箇所から順次調査を実施した。平成28年度には敷地南西部に1区、南部に2区をそれぞれ設定した。平成29年度には南端部の状況把握のために3区を、1区で検出した石垣の展開を確認するために4区をそれぞれ設定した。平成30年には敷地北西部の状況把握のために5区、南東部の状況把握のために6区をそれぞれ設定した。令和元年度には現地形に見られる段差の由来を確認するため、敷地南部に7区を、それ以前に調査区を設定していなかった敷地北東部の状況確認のために8区を、南西部に現在残る斜面地形の由来を探るため9区をそれぞれ設定した。令和2年度には、9区で確認した大規模な落ち込み地形の把握のため、9区南東部に10区を設定した。

一連の調査の次数・調査区・調査期間・調査面積・調査担当者は下記の通りである（括弧内は当課の調査番号）。

1次調査 (16A001)	1・2区	平成28年8月22日～10月25日	121m ²	熊谷舞子・奥井智子
2次調査 (17A003)	3・4区	平成29年9月19日～11月2日	116m ²	熊谷舞子
3次調査 (18A003)	5・6区	平成30年8月20日～9月28日	126m ²	新田和央
4次調査 (19A004)	7～9区	令和元年8月19日～10月4日	143m ²	新田和央
5次調査 (20A007)	10区	令和2年11月30日～12月14日	38m ²	新田和央

この間、平成28～30年度までは、近隣住民向けの説明会を、令和元年度には広く一般向けの現地説明会を実施し、調査成果の公表と周知に努めた。また、調査中の平成28年9月16日及び令和元年9月27日に文化庁の山下信一郎文化財調査官の視察を受け、隨時調査方針と保存の方向性について協議を進めた。各年度には京都橘大学、京都大学の学生がボランティアとして発掘調査に参加した。

整理作業は年度ごとに当該年度実施分についておこない、各年度の『京都市内遺跡発掘調査報告』にその概要を掲載してきた。今回の総括報告に際しては、遺構番号・遺構種別表記等の見直しを行い、遺物番号は改めて振り直した。

1～4次までの既報告内容は以下の報告書を参照されたい。

1次調査 熊谷舞子「伏見城跡・指月城跡」

『京都市内遺跡発掘調査報告 平成28年度』京都市文化市民局、2017年

2次調査 熊谷舞子「伏見城跡・指月城跡」

『京都市内遺跡発掘調査報告 平成29年度』京都市文化市民局、2018年

3次調査 新田和央「伏見城跡・指月城跡・泰長老遺跡」

『京都市内遺跡発掘調査報告 平成30年度』京都市文化市民局、2019年

4次調査 新田和央「伏見城跡・指月城跡」

『京都市内遺跡発掘調査報告 令和元年度』京都市文化市民局、2020年

(新田)

現地調査および整理作業に際しては、多くの方々から御指導・御教示をいただいた。記して深謝申し上げます。

財務省近畿財務局京都財務事務所 一ノ瀬和夫（京都橘大学） 梶川敏夫（元京都市考古資料館）
釜井俊孝（京都大学防災研究所） 北垣總一郎（石川県金沢城調査研究所） 北野信彦（龍谷大学）
小森俊寛（有限会社京都平安文化財） 佐藤亜聖（公益財団法人元興寺文化財研究所）
鋤柄俊夫（同志社大学） 千田嘉博（奈良大学） 中井均（滋賀県立大学）
橋本清一（元京都府立山城郷土資料館） 古川匠（京都府教育庁） 吉川義彦（関西文化財調査会）
(敬称略)

註

- 1) 岩松保ほか「平安宮跡・聚楽第跡発掘調査報告」『京都市内遺跡調査報告集』第156冊、公益財団法人京都市埋蔵文化財調査研究センター、2013年。
- 2) 黒須亞希子「V-5 伏見城跡」『京都市内遺跡試掘調査報告 平成30年度』、京都市文化市民局、2019年。
- 3) 小檜山一良ほか『平安京左京一条四坊十町跡・公家町遺跡』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告2019-11、公益財団法人京都市埋蔵文化財研究所、2020年。
- 4) II章第3節 №14・15調査。



図1 調査地遠景（南西から）



図2 3区作業風景（北東から）



図3 6区作業風景（北東から）



図4 令和元年度 現地説明会風景（南東から）

II 遺 跡

1. 立地と歴史的環境

指月城跡は桃山丘陵の南端部に位置する。京都盆地と山科盆地を画する丘陵群は北から東山丘陵、深草丘陵へと連なり、その南端は桃山丘陵と呼称されている。桃山丘陵の大部分は、大阪層群から成るが、指月城跡が位置する丘陵南西部は後期更新世に形成された中位段丘堆積物から成る。さらに西側の城下町部分は完新世に形成された低位段丘堆積物上に立地する。桃山丘陵は標高100m強を最高所とし、西側城下町へと緩やかに傾斜していく。指月城が地震で倒壊した後に築かれた伏見城（木幡山伏見城）の天守はこの木幡山（伏見山）山頂⁵⁾付近に築かれ、主な大名屋敷、城下町は西側の丘陵から平野部に展開した。指月城跡は木幡山から南西の丘陵突端部に位置し、丘陵上の現在の標高は25～40m程度である。指月城の城域推定地南側は、宇治川に面した急峻な崖であり、その高低差は最大で約25mとなる。現在の宇治川流路以南にはかつて巨椋池が存在し、指月の地は巨椋池を眼下に臨む景勝の地であった。中世以前、巨椋池には桂川、宇治川、木津川、山科川が直接流れ込んでいたが、豊臣秀吉による宇治川付け替え事業により、宇治川・山科川が分離、宇治川は直接淀川に流れ込むようになった。明治年間の木津川・宇治川の付け替え事業によって、巨椋池が河川からほぼ完全に分離したこと、排水の処理、蚊の発生などが大きな問題となつた。このような問題の解決と農地の拡大を目的に、昭和8年から昭和16年に実施された国営干拓事業によって、巨椋池は消滅し、現在の地形が形成された。

指月城跡近辺において、（広義の）伏見城築城以前の遺構検出例は多くないが、埴輪などの古墳に関わる遺物を複数地点で検出しており、丘陵地にかつて古墳が存在したことが推察されている⁶⁾。9・10区の所在する泰長老公園付近では、昭和11年に陸軍工兵隊作業場に掘られた塹壕内で、藤岡謙二郎・星野猷二両氏が貝塚を不時発見している⁷⁾。厚さ15cm程度の貝層から須恵器の壺ないし甕の胴部破片が出土し、星野は5～7世紀ごろのものと推定しているが、現状では発見地点の確定が難しく、出土遺物の行方も明らかでないため、詳細は不明である。古墳時代の集落の存在を示すものであろうか。この貝塚は泰長老遺跡として遺跡台帳に登録されている⁸⁾。

伏見の名は『日本書紀』卷十四 雄略天皇十七年に「山背国内村俯見村」等の土師部の私民を贊土師とした記事を初見とする。また、『万葉集』所収の和歌「巨椋の入江響むなり射目人の伏見が田居に雁渡るらし」にも見えている。ただしこれらはともに、他地点を示した可能性があり、後の伏見城一帯、現在の伏見を指したとは断定できない。

平安時代には景勝の地として知られ、藤原頼通の子で正四位下修理大夫橘俊綱が山荘を営んだ。橘俊綱は最古の庭園書である『作庭記』著者の最有力候補として知られる。『後拾遺和歌集』は皇后宮美作による和歌として、俊綱の伏見の山荘を詠んだ

「きさらぎのころほひ、花見に俊綱朝臣の伏見の家に人々まかれりけるに、誰とも知られでさし

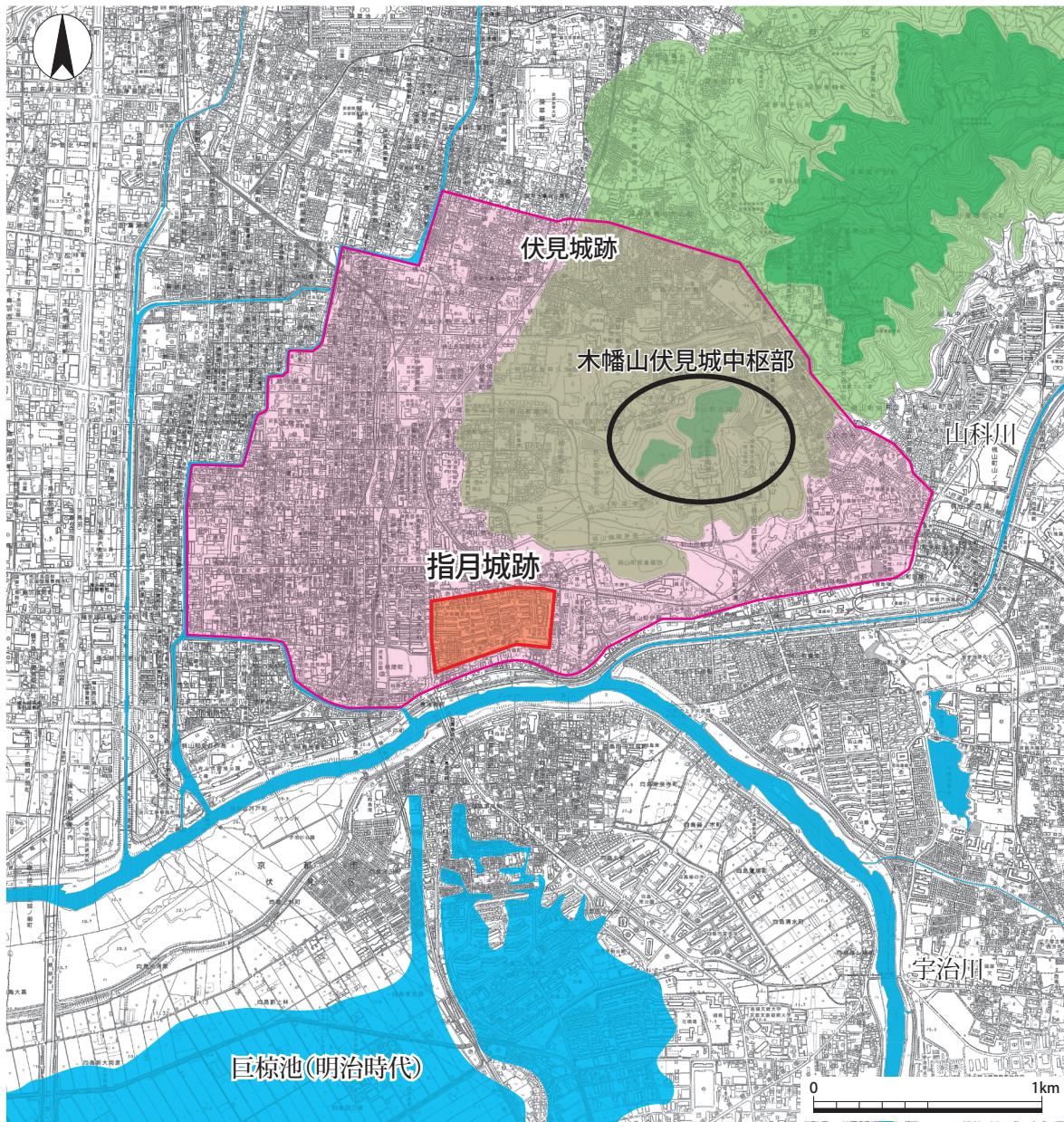


図5 指月城跡・伏見城跡位置図（1：30,000）
 （「1：10,000京都市都市計画図19の5」・「同19の6」を調整して使用）

おかげ侍りける

うらやまし いる身ともがな 梓弓 ふしみの里の 花のまとみに
 を収める。また俊綱自身の作としても
 「伏見という所に四条の宮の女房あまた遊びて、日暮れぬさきに帰らむとしければ
 みやこ人 暮るれば帰る いまよりは 伏見の里の 名をもたのまじ」
 を所収する。俊綱の山荘が、都から人を呼び、遊びに興じるに足る施設と景観を備えたもので
 あったことが読み取れる。しかしながら、山荘は寛治7年（1093）に焼亡したことが『中右記』に
 見え⁹⁾、翌寛治8年には俊綱も死去している。

橘俊綱の山荘を中心に形成された「伏見荘」は、後に白河上皇に寄進され、以後天皇家に伝領された。その中で、後白河上皇によって仁安2年（1167）、「伏見殿」が造営され、後白河上皇自身

も度々御幸している。この後、伏見莊は長講堂領に組み込まれ、持明院統との繋がりを深めていく。伏見殿は鎌倉時代には後嵯峨上皇や後深草上皇の後院として用いられ、後深草上皇の葬儀が営まれるに至った。この伏見殿の所在地は現在詳らかではないが、ここが景勝地として知られたことが、巨椋池を眼下に臨む立地と合致することなどの条件を鑑みるに、指月城跡と重複する、もしくは近接した地と考えるのが自然であろう。指月城跡の南東部に位置し、現在、光明天皇、崇光天皇の御陵及び治仁王の墓とされる大光明寺陵は、伏見殿と関連して営まれた大光明寺の旧地が当地であったと考えられたことから、幕末から大正期に順次治定されたものである¹⁰⁾。南北朝時代、足利尊氏と南朝が講和した正平の一統（正平7年・文和元年〈1352〉）の後、尊氏・義詮と南朝方が再び袂を分かつに際し、南朝吉野に連れ去られた北朝の光厳法皇・崇光上皇は還御後に伏見殿・大光明寺

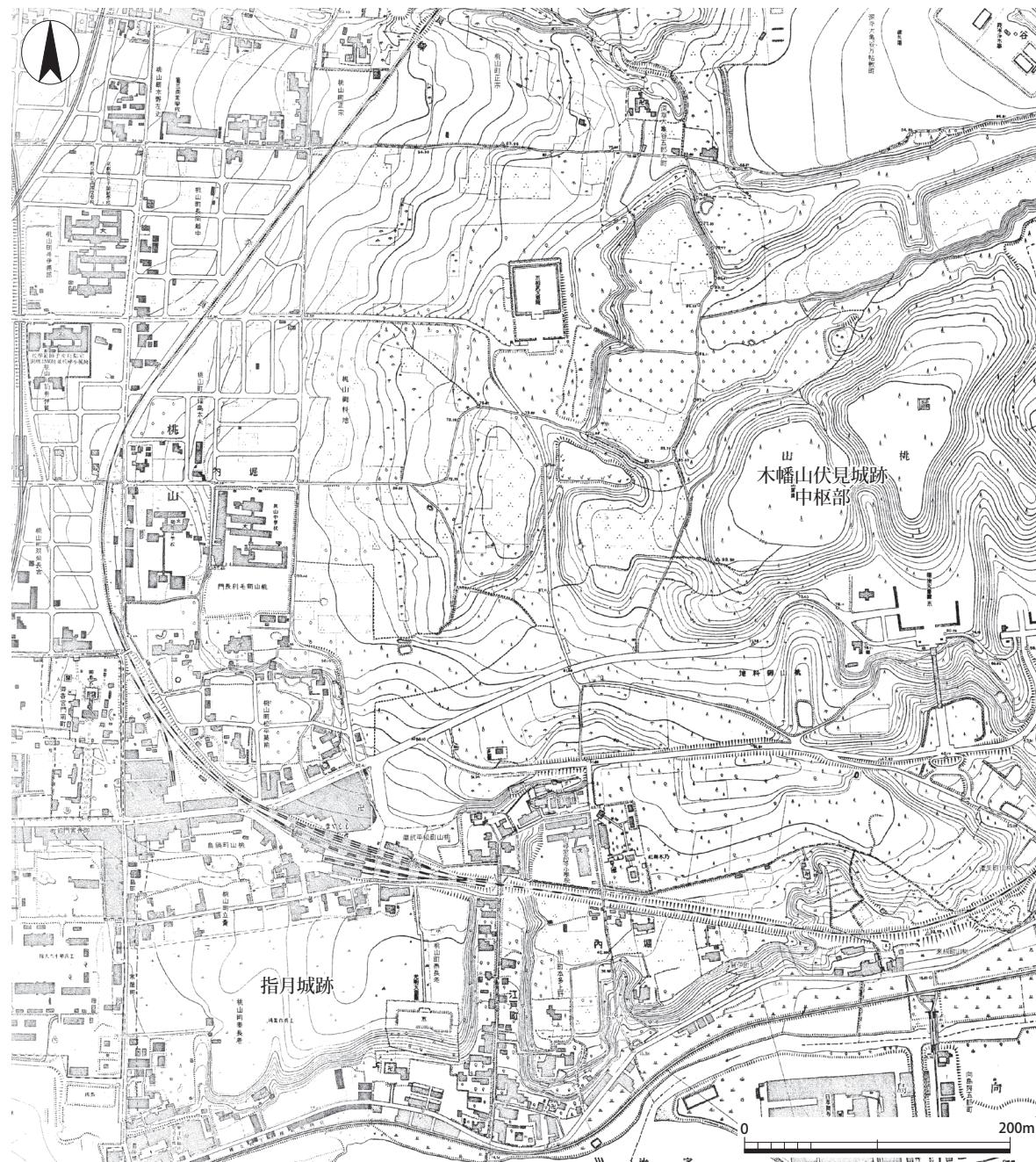


図6 大正11年測図（昭和10年修正測図）都市計画図における伏見城跡主郭部と指月城跡（1：5,000）

に入った。この間、北朝皇統は崇光流から弟の後光厳流へと移り、崇光流の親王・王は伏見殿に起居することとなる。この後、豊臣秀吉による伏見城築城まで、崇光上皇の子孫が伏見殿及び伏見荘を伝領する。これに由来し、崇光流の親王は世襲親王家、「伏見宮」家を形成した。なお、正長元年（1428）に伏見宮家の彦仁王が後小松天皇の猶子となり、後花園天皇として践祚したことで、皇統は再び崇光流へと移ることとなる。「指月」の地名が指す範囲は「伏見」と一部重複すると思われ、室町時代にはここもまた景勝地として知られた¹¹⁾。

伏見城の歴史は、文禄元年（1592）、甥の秀次に閥白職を譲った豊臣秀吉が指月丘に隠居屋敷を構えたことに始まり、4時期に分けて理解されている¹²⁾。すなわち、第1期（豊臣期指月屋敷）、第2期（豊臣期指月城）、第3期（豊臣期木幡山城）、第4期（徳川期木幡山城）である。文禄2年（1593）、大坂城に秀頼が誕生すると、秀吉は伏見に築いていた隠居所に転居した【第1期】。それから間もない文禄3年（1594）正月から屋敷の大幅な改修を開始する【第2期】。また、文禄の役終結のために来日する明の使節との接見に合わせ、さらに豪華に修築を行った。しかし文禄5年（慶長元年：1596）閏七月十三日に発生した大地震（慶長伏見地震）によって、完成して間もない指月城は倒壊した。秀吉は本丸を木幡山に移し、ただちに城の再建を開始する【第3期】。秀吉は、慶長3年（1598）に死去するまで再建された伏見城で晩年を過ごした。秀吉亡き後、徳川家康が大老の名目で伏見城に入城していたが、慶長5年（1600）、関ヶ原の戦いの前哨戦では家康家臣の鳥居元忠が籠城、西軍諸将がこれを包囲・攻城し、戦いの末に焼失してしまう。関ヶ原の戦いに勝利し政権の座に就いた家康は、慶長6年には伏見城の再建に取り掛かった【第4期】。そして、慶長8年（1603）には、家康がこの城で征夷大將軍宣下を受けることとなる。豊臣秀頼が大坂に健在である状況において、京都を守護する伏見城の政治的・戦略的位置は必然的に高くならざるを得ず、家康は駿府城を改修し、入城する慶長12年（1607）以前には、かなりの時間をこの伏見城で過ごした。なお、この間の慶長10年、二代將軍秀忠も伏見城で將軍宣下を受けている。しかし、大坂夏の陣で豊臣氏が滅亡すると、伏見城はその役割を終え、元和9年（1623）に三代將軍家光がこの地で將軍宣下を受けた後は廃城となった。この際、伏見城の天守は新たに築いた淀城に移築された可能性が高い¹³⁾が、一説には伏見城天守を二条城に移築し、さらに元の二条城の天守を淀城に移築したとも言われる¹⁴⁾。淀城天守は宝暦6年（1756）に落雷によって焼失し、現存しないものの、下京区西本願寺唐門（国宝）、東山区豊國神社唐門（国宝）、伏見区御香宮神社表門（重要文化財）、右京区二尊院総門（京都市指定有形文化財）や滋賀県長浜市都久夫須麻神社本殿（国宝）、広島県福山市福山城伏見櫓（重要文化財）など伏見城から移築されたと伝わる建造物が京都市内のみならず全国各地に残っている。

今回の調査地周辺は、後述する発掘調査成果から、第1期・第2期伏見城、すなわち指月城の中枢域と推定される。木幡山に城が移転した後（第3期・第4期）は大名屋敷地になり、「伏見古御城絵図」（図7）では、当該地付近西半を「寺沢志摩守」（初代唐津藩主・寺沢広高）、東半を「泰長老」（相国寺僧・西笑承兌）の屋敷としている。付近一帯の地名である「桃山町泰長老」はこれに由来する。伏見城廃城後の土地利用に関する詳細は不明だが、明治初め頃には畠になっていたよ

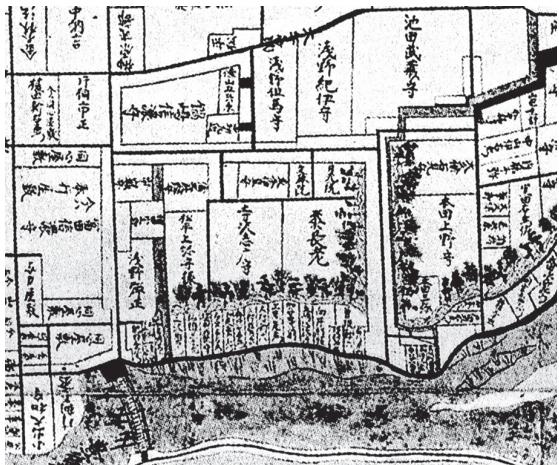


図7 「伏見古御城絵図」調査地周辺



図8 昭和22年航空写真における調査地周辺

うである。旧木幡山伏見城域の傾斜地には桃が植えられ、江戸時代には桃花の名所となつたことで、周囲一帯は「桃山」と呼ばれるようになった。慶応4年（1868）1月の鳥羽・伏見の戦いでは、指月城跡の西側に位置した伏見奉行所に旧幕府軍が布陣、御香宮神社を中心に薩摩・長州軍が布陣し、旧伏見城下は激戦地となつてゐる。明治27年（1894）には陸軍練兵場、大正～終戦までは工兵隊作業場として塹壕掘りなどが行われていた。第二次世界大戦後、進駐軍に接収されたが、返還後の1960年代後半から国家公務員宿舎、日本住宅公団団地、京都市営住宅が順次建設され、ほぼ現在の景観となつた。行政区画としては、明治維新後に（郡区町村編成法上の）伏見区、伏見町から伏見市を経て昭和6年に京都市と合併し、現在の京都市伏見区となつた。

（新田）

註

- 5) なお、伏見城が築かれた山は伏見山と呼ばれ、木幡山は別に存在した可能性が高い（谷徹也「伏見城は「木幡山」にあったのか」『日本歴史』847、吉川弘文館、2018年。）。ここでは呼び分けの便宜上、通例に従い、「木幡山伏見城」と呼称する。
- 6) 宇野隆志「伏見城下に眠る古墳—古墳時代遺物の出土分布による復元—」『立命館大学考古学論集VI』立命館大学考古学論集刊行会、2013年。
- 7) 星野猷二・三木義則『器瓦録想 其の二 伏見城』伏見城研究会、2006年。
- 8) なお、令和2年度時点で遺跡地図上の泰長老遺跡の位置は泰長老公園の北東（大光明寺陵北西）にずれており、修正する必要がある。
- 9) 『中右記』寛治七年十二月廿四日条「今日辰時許、修理大夫俊綱朝臣臥見亭已以焼亡、件処風流勝他、水石幽奇也、悉為煨燼、誠惜哉。」
- 10) 清喜裕二・有馬伸・横田真吾「光明天皇ほか 大光明寺陵の外形調査」『書陵部紀要』第69号〔陵墓篇〕、宮内庁書陵部、2017年。
- 11) 『蔭涼軒日録』寛正二年（1461）二月七日条「伏見指月之佳境有八景之由被聞召」
- 12) 山田邦和「伏見城とその城下町の復元」日本史研究会編『豊臣秀吉と京都—聚楽第・御土居と伏見城—』文理閣、2001年。なお、本報告書中この部分のみ、原論文の表現に従い「木幡山城」としている。

- 13)『徳川実記』元和九年閏八月廿日条「松平越中守定綱を召れ。伏見城先年既に廢すべきに定められし事なり。伏見をのぞきては帝都を守護せむ地淀にまされるはなし。汝今より淀に城築くべし。伏見の殿閣天守給はるべしと面命ありて。所領三万五千石になさる。」
中井均「淀城天守の再検討 一天守台の発掘調査成果を中心にー」『淀城跡（天守台）発掘調査報告書』
伏見城研究会, 2017年。
- 14) 星野猷二・三木義則『器瓦録想 其の三 淀城』伏見城研究会, 2007年など。

2. 指月城の存否をめぐって

指月城については、築城から慶長伏見地震による倒壊までの期間が短い一方で、その後の木幡山移転に伴い大規模に地形が改変されたこと、文化財保護体制の整備以前に中枢部が団地化したことなどの要因から、長らく遺構が確認されなかったことも影響し、伏見城が当初から木幡山に築かれたとする意見も存在した¹⁵⁾。指月城の存否に関する過去の諸説については、森島康雄がまとめており、参照されたい¹⁶⁾。しかしながら、平成21年度の詳細分布調査で木幡山伏見城段階を遡ると推定できる石垣を確認した¹⁷⁾ことで、指月城の復元が緒に就いた¹⁸⁾。これを受け、それ以前の調査も検証すると、昭和62年度に木幡山伏見城期を遡る濠跡を検出している可能性が浮上¹⁹⁾し、さらに近年の調査で、木幡山伏見城段階の整地層下面から石垣が相次いで検出され、しかもその構築技法が文禄期まで遡りうることから、考古学的な見地においても、指月城の実在は疑う要素がない（次節参照）。指月城の範囲は、南北約250m・東西約500mに復元する案²⁰⁾と、南北約250m・東西約400mに復元する案²¹⁾が存在する。今回の調査地は、いずれの案でも第1・2期伏見城（指月屋敷・指月城）の中枢部に位置する。

（新田）

註

- 15) 加藤次郎『伏見桃山の文化史』1953年, 星野猷二・三木義則『器瓦録想 其の二 伏見城』伏見城研究会, 2006年など。
- 16) 森島康雄「それでも指月伏見城はあった」『京都府埋蔵文化財論集』第6集, 財団法人京都府埋蔵文化財研究センター, 2010年。
- 17) 山本雅和「伏見城跡（09FD133）」『京都市内遺跡詳細分布調査報告 平成21年度』京都市文化市民局, 2010年。表1・図9-No.8調査
- 18) 山本雅和「伏見・指月城の復元」『リーフレット京都』No.261, 財団法人京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館, 2010年。
- 19) 小森俊寛「伏見城々下町」『昭和62年度 京都市埋蔵文化財調査概要』（財）京都市埋蔵文化財研究所, 1991年。表1・図9-No.4調査。
- 20) 前掲註18。
- 21) 前掲註12。

3. 周辺の調査

指月城の中核部には団地や陵墓などが存在することから、面的な調査に限界があるが、地形の観察や近隣の調査事例をもとに範囲・構造の復元を進めてきた。以下で主要な調査を紹介する。No.2 調査では国道24号線、新観月橋の橋脚設置工事に伴い、南北方向の石垣、東西方向の石垣が複数地点で検出されている。No.4 調査では、桃山時代の遺構面（焼土層下遺構面）の下で、調査区南半に大規模な落ち込みを確認している。この落ち込みは検出面から1.5mを掘り下げても底部を確認できず、かつ金箔瓦を含んでいる。埋土は水分の多いシルト質であり、No.8 調査の成果と合わせ考えれば、北堀跡の北肩を検出している可能性がある。一方、その北東にあたるNo.6 調査では慶長10

表1 近隣調査事例一覧（図9に対応）

No.	調査年度	調査方法	所在地：伏見区	調査概要	文献番号
1	1936	不時発見	桃山町泰長老地内	陸軍工兵隊の演習塹壕内にて、貝層と須恵器片を確認。	1
2	1974	発掘	豊後橋町地内	南北方向の石垣および旧路面、金箔瓦を含む土坑を確認。	2
3	1978	発掘	桃山町鍋島2-1他	伏見城期の整地層、室町時代前期の遺構面を確認。	3
4	1987	発掘	桃山町立売21-4	焼土層を挟んで、桃山時代の2面の遺構面を確認。築地状遺構を境に南と北で様相が異なる。2面目下層で、大規模な落ち込みを確認。水分の多いシルト層で、桃山時代に埋没していることが判明。	4
5	1989	立会	桃山町泰長老地内他	4-3で包含層と地山、4-2・5で舟入りに関連する湿潤な堆積を確認。	5
6	1999	発掘	桃山町立売1-6他	江戸時代の立売通路面と北側溝、立売通に面した町屋の跡、町屋と武家屋敷の境界を示す石垣の痕跡を確認。また、慶長10年の火災面を確認し、町屋が火災によって焼失したことが判明。	6
7	2006	試掘	桃山町立売44他	伏見城期の造成土を確認。	7
8	2009	詳細	鍋島町24	北と西に面をもつ石垣の北西角を確認。石垣の北側は堀と推定される。	8
9	2009	試掘	桃山町本多上野9-1	濠状遺構及び斜面の造成過程、郭を三箇所確認。	9
10	2013	発掘	桃山町鍋島1-1	掘立柱建物5棟などを確認。武家屋敷の一部か。	10
11-1	2014	試掘	桃山町泰長老179-1他	石垣の裏込めと考えられる石材と造成土を確認。	11-1
11-2	2015	詳細	同上	10-1の補足調査。2面の遺構面を確認。各面で成立する土坑を確認。	11-2
12	2015	詳細	桃山町泰長老地内	金箔瓦を含む土坑を確認。	12
13	2015	試掘	桃山町立売44-1	町屋と武家屋敷を区切る段差を確認。	13
14-1	2015	発掘	桃山町泰長老176-6	西面する石垣（東側石垣）と、東面する石垣（西側石垣）の2時期の石垣などを確認。	14-1
14-2	2015	詳細	同上	14-1の補足調査。西側石垣の裏込めを確認。西側石垣の上面を造成土が覆っていること、東側石垣を構築するための造成土中に金箔瓦が含まれることなどを確認。	14-2
15-1	2016	発掘	桃山町泰長老176-5他	東面する石垣と堀を確認。石垣は最大7段の石が残存し、長さ14.5m以上、高さ2.8m以上である。	15-1
15-2	2017	詳細	同上	15-1の補足調査。石垣の延長部を確認。	15-2
16	2017	詳細	桃山町泰長老地内	16-1で石垣を、16-2で伏見城期の造成土を検出。	16
17	2017	測量	桃山町泰長老地内	大光明寺陵南側の斜面を測量。	17

年（1605）の火災面で立壳通路面、北側溝、立壳通に面した町屋などを確認しているが、その下層には遺構が確認できず、指月城の堀の外にあたると考えられている。No.8調査では、指月城跡北西角付近の調査で、北面石垣と西面石垣を確認した。石垣は確認できた深度で3段以上残存していた。北西の角そのものは確認できていないものの、これには櫓があったために北西角で堀幅が異なった、あるいは石垣が最下段まで壊されていたなどの要因を推定している。調査区内北側では堀堆積土を確認しており、現在の立壳通付近に堀の存在が推定される。No.14-1調査では、西面石垣（東側石垣）と東面石垣（西側石垣）を確認している。No.15-1調査では堀に伴う東面石垣を良好な状態で検出した。No.14-1・15-1調査については報告書刊行が遅れている一方で、本報告の内容とも密接に関連すること、指月城の実態を考察する上で欠かせない成果であることから、次頁以降に図面を示し、簡単に成果を紹介しておく。また、参考として検出石垣の写真を図版に掲載した（図版15・16）。南斜面地で詳細分布調査を実施したNo.16-1調査では、崖の裾部で南面石垣を検出し、No.16-2調査では裏込めと造成土を確認した。No.17調査の測量調査では堅堀状の遺構を確認しており、南側斜面部に遺構が遺存していることが近年の調査で判明してきている。また、No.18調査では12世紀末ごろの土師器皿と白磁碗が土坑から出土しており、伏見城築城以前の伏見殿期の土地

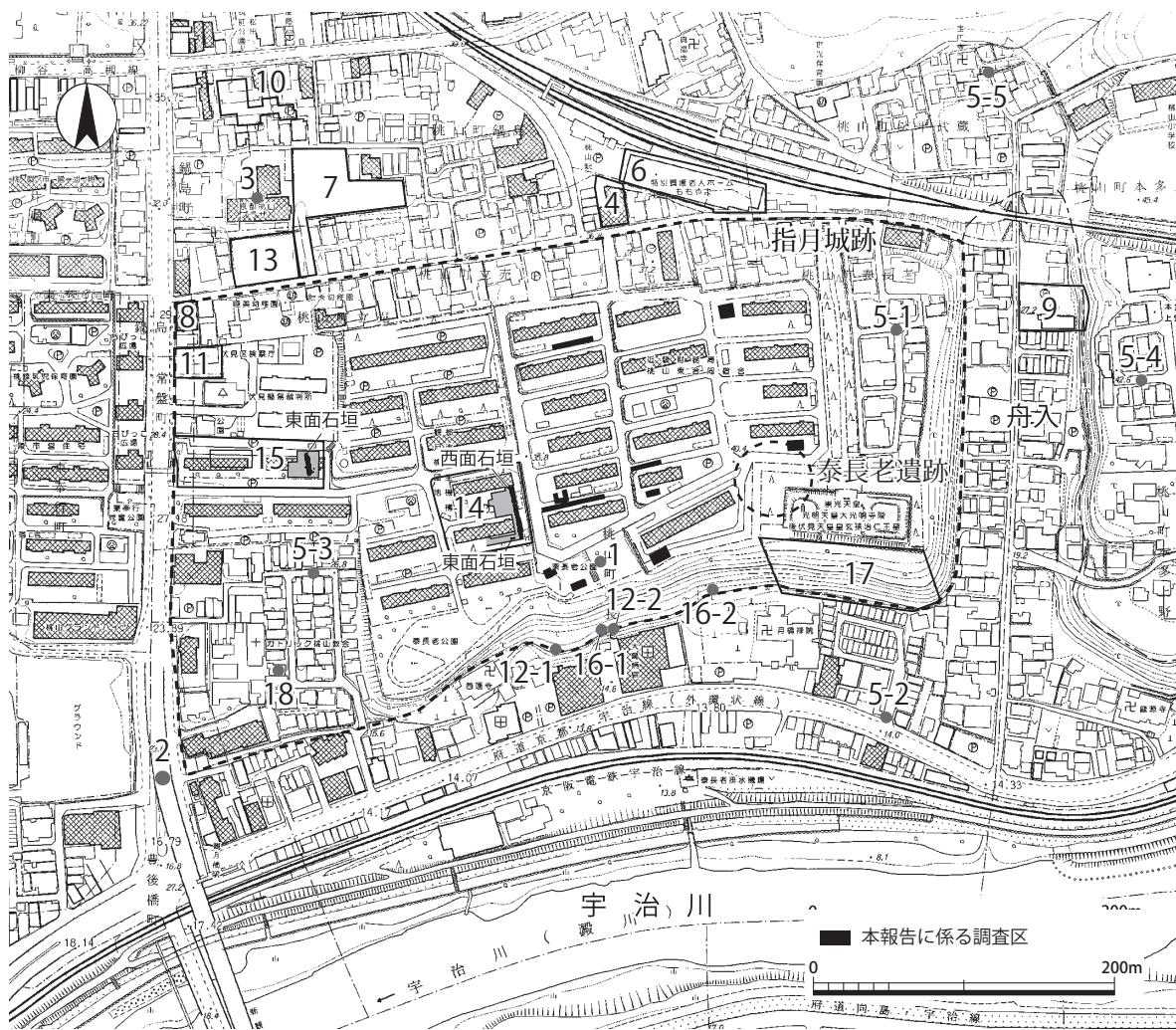


図9 周辺調査位置図 (1 : 5,000)



図10 No.14-1調査 調査区平面図 (1 : 200)

利用もわずかながら認識しつつある。

指月城は、南を宇治川に面した急峻な斜面、東を大規模な舟入で城域を画している。これまでの発掘調査成果から北側には現在の立壳通と重複する位置に堀が存在した可能性が高く、3方向はおむね城域が明らかとなってきた。一方、西側はNo.2調査で見つかった南北石垣を西端とするか、No.15-1調査で見つかった南北石垣を西端とするか、現時点では決め手に欠ける。同様に、内部構造については不明な点が多く、近年確認された石垣などが復元のための重要な資料となる。

周辺の重要な調査地点

上述した事例のうち、近年の発掘調査で、かつ直接的に指月城の遺構と考えられるものを取り上げておく。

No.14-1調査では西面石垣（東側石垣）と東面石垣（西側石垣）を検出している（図10・11、図版15）。調査区内からは多数の金箔瓦が出土した。調査当時には西面石垣を指月城の遺構として報道発表及び現地説明会を実施したが、調査終盤で東面石垣を検出した。東面石垣には、地震に伴うと見られる石材の転落とズレなどが認められた。その後の当課の調査（No.14-2）では、東面石垣の上面を造成土が覆っていること、東面石垣が地山を掘りこんで構築されていることを確認している。西面石垣の裏込めからは金箔瓦が出土しており、これは西面石垣の構築が、金箔瓦を用いる構築物が（最初に）存在した時点よりも後であることを示唆する。これらの成果からは、東面石垣が伏見城の歴史の中でも初期に築かれたものであること、東面石垣の上部が慶長伏見地震で崩れたこ

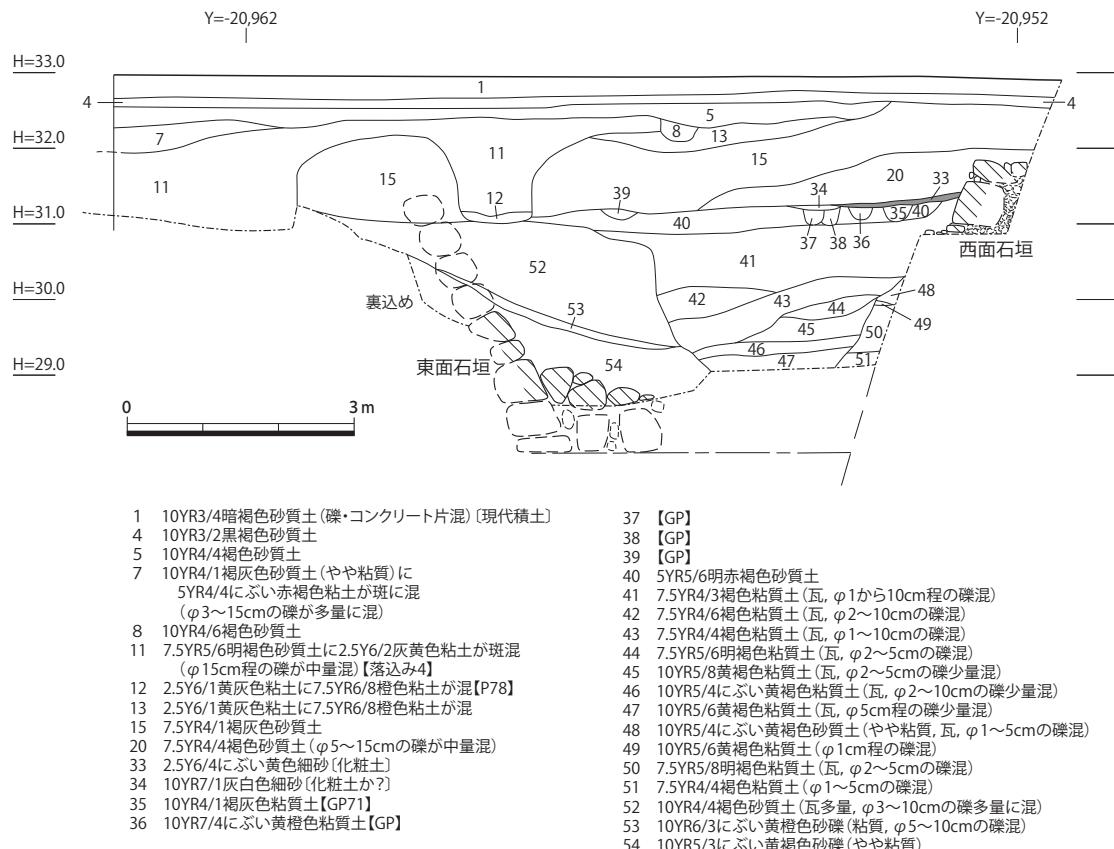


図11 No.14-1調査 石垣検出部分断面図（1：100）

と、その地震の後に造成を行い、西面石垣を築いたこと、などの可能性が導かれる。すなわち、東面石垣が指月城段階、西面石垣が木幡山移転後の武家屋敷に伴うものである可能性が高いと言える。

No.15-1調査では、南北方向の石垣を確認した(図12・13、図版16)。石垣は検出長14.5m、高さ3mに及び、上部2段程度の石材は欠失した可能性が高いが、極めて良好な遺存状況であった。埋土上面を木幡山伏見城段階の整地層が覆い、その上面で遺構が成立すること、埋土中に16世紀末頃の木製品や瓦が出土していること、石垣が文禄期に遡る様相を呈していることなどから、この石垣が指月城段階のもので、慶長伏見地震後に埋められ、整地後に大名屋敷化したと推定できる。また、西側に隣接する調査区では、慶長伏見地震によるものと見られる地割痕を確認した。

以上のように、指月城段階と考えられる堀は、木幡山伏見城築城段階に埋められ、上面で整地・造成がなされたことから、武家屋敷(木幡山伏見城)段階の搅乱をあまり受けおらず、良好に遺存していることが分かってきた。指月城の石垣は、短期間の内に地震によって廃絶していることから、その構築と廃絶がほぼ同時期であり、しかも天下人が自らの居城とするために築いたことから、当時最高峰の技術が用いられている蓋然性が高く、石垣構築技術の定点としても重要である。

(新田)

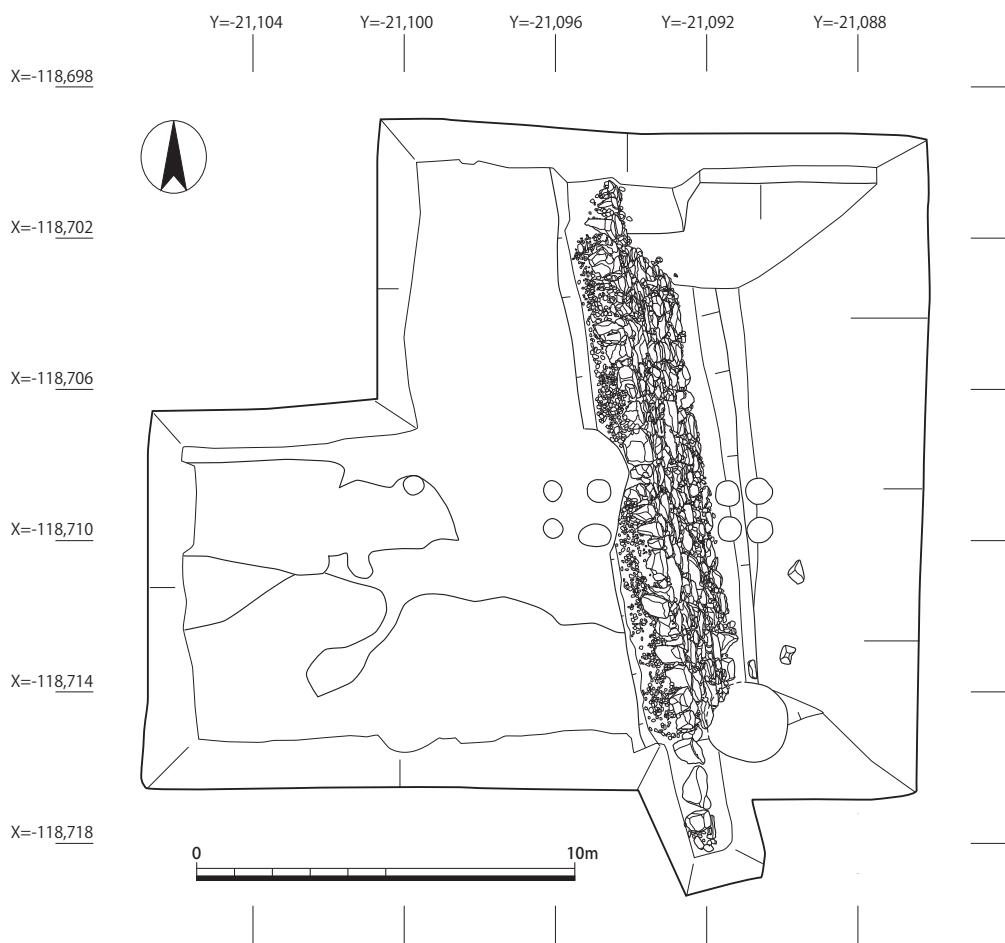


図12 No.15-1調査 東区平面図 (1 : 200)

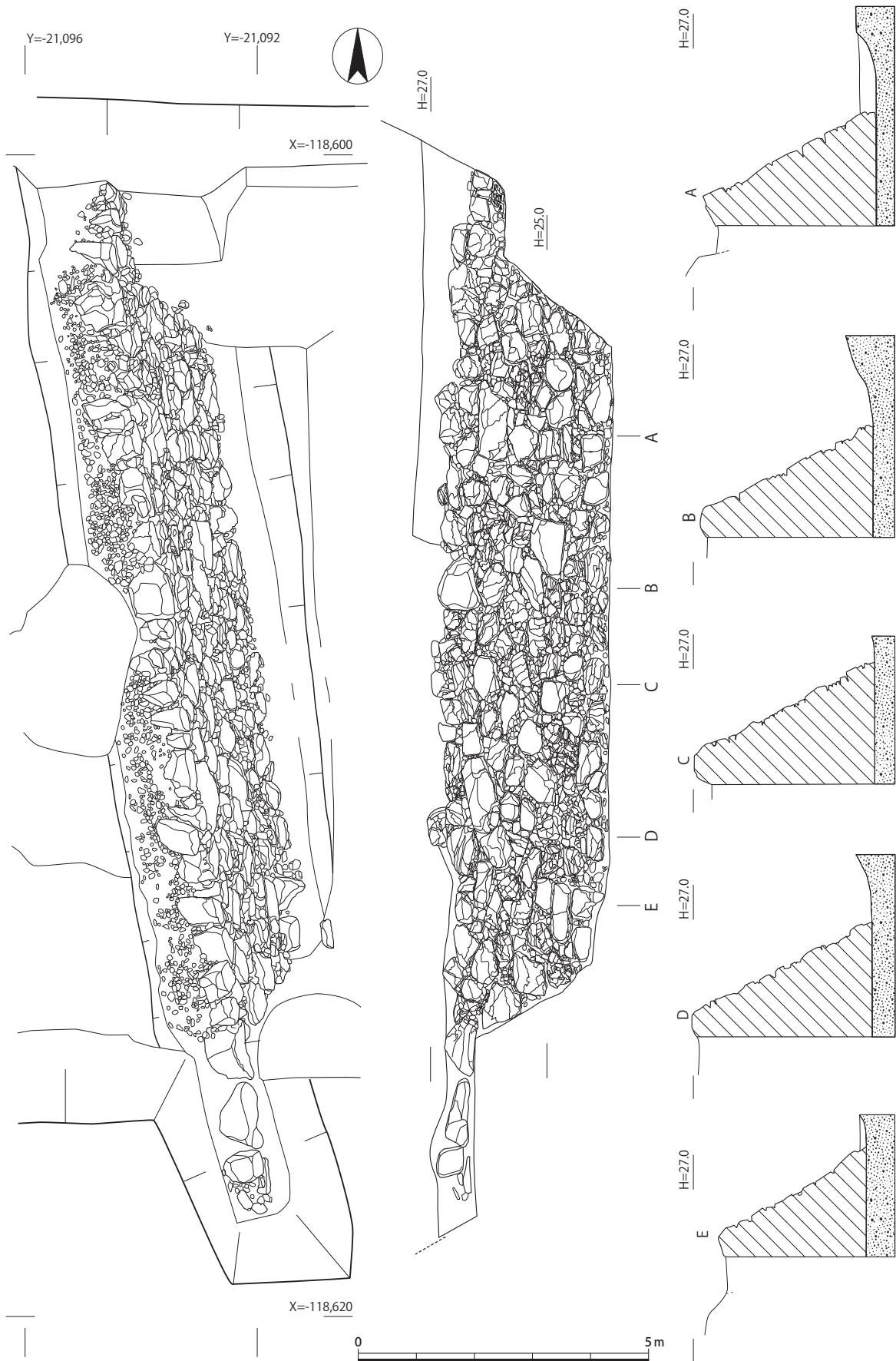


図13 No.15-1調査 石垣平面・立面・断面図 (1 : 100)

文献一覧 番号は表1の「文献番号」欄に対応する

- 1 星野歓二・三木義則『器瓦録想 其の二 伏見城』伏見城研究会, 2006年。
- 2 鈴木重治編『伏見城豊後橋北詰の調査』伏見城研究会, 1975年。
- 3 綱伸也編「伏見城跡1」『昭和53年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財) 京都市埋蔵文化財研究所, 2011年。
- 4 小森俊寛「伏見城々下町」『昭和62年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財) 京都市埋蔵文化財研究所, 1991年。
- 5 吉村正親「伏見城跡」『平成元年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財) 京都市埋蔵文化財研究所, 1991年。
- 6 桜井みどり「伏見城跡」『平成10年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財) 京都市埋蔵文化財研究所, 2000年。
桜井みどり・南孝雄「伏見城跡」『平成11年度 京都市埋蔵文化財調査概要』(財) 京都市埋蔵文化財研究所, 2002年。
- 7 馬瀬智光「伏見城跡 No.13」『京都市内遺跡試掘調査報告 平成18年度』京都市文化市民局, 2007年。
- 8 山本雅和「伏見城跡 (09FD133)」『京都市内遺跡詳細分布調査報告 平成21年度』京都市文化市民局, 2010年。
- 9 馬瀬智光「伏見城跡 No.106」『京都市内遺跡試掘調査報告 平成24年度』京都市文化市民局, 2013年。
- 10 田邊一元編『伏見城跡 -集合住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』イビソク京都市内遺跡調査報告第9輯, (株)イビソク, 2014年。
- 11-1 京都市文化市民局「試掘調査一覧表 No.22」『京都市内遺跡試掘調査報告 平成27年度』2016年。
- 11-2 京都市文化市民局「調査一覧表 FD095」『京都市内遺跡詳細分布調査報告 平成28年度』2017年。
- 12 熊谷舞子「伏見城跡・指月城跡 (14F018)」『京都市内遺跡詳細分布調査報告 平成27年度』京都市文化市民局, 2016年。
- 13 京都市文化市民局「試掘調査一覧表 No.100」『京都市内遺跡試掘調査報告 平成27年度』2016年。
- 14-1 (有)京都平安文化財「伏見城跡(指月城)発掘調査」現地説明会資料, 2015年。(報告書作成中)
- 14-2 奥井智子「伏見城跡・指月城跡 (14F529)」『京都市内遺跡詳細分布調査報告 平成27年度』京都市文化市民局, 2016年。
- 15-1 吉川義彦『伏見城跡発掘調査報告(仮)』関西文化財調査会, 近日刊行予定。
- 15-2 熊谷舞子「伏見城跡 (16F039)」『京都市内遺跡詳細分布調査報告 平成29年度』京都市文化市民局, 2018年。
- 16 熊谷舞子・清水早織「伏見城跡・指月城跡 (16F158)」『京都市内遺跡詳細分布調査報告 平成29年度』京都市文化市民局, 2018年。
- 17 清喜裕二・有馬伸・横田真吾「光明天皇ほか 大光明寺陵の外形調査」『書陵部紀要』第69号〔陵墓編〕, 宮内庁書陵部, 2018年。

III 発掘調査の成果

1. 遺構

(1) 遺構の概要

調査区は、敷地を所管する財務省近畿財務局京都財務事務所との協議により、条件の整った地点から実施した。これまでの調査は計10箇所で、調査面積の合計は約547m²である。

以下では、調査区ごとにその内容を記すが、1区と4区のように密接な関連がある調査区については、通し番号が前後することを厭わず、順序を入れ替えて報告する。また遺構番号・遺構の種別

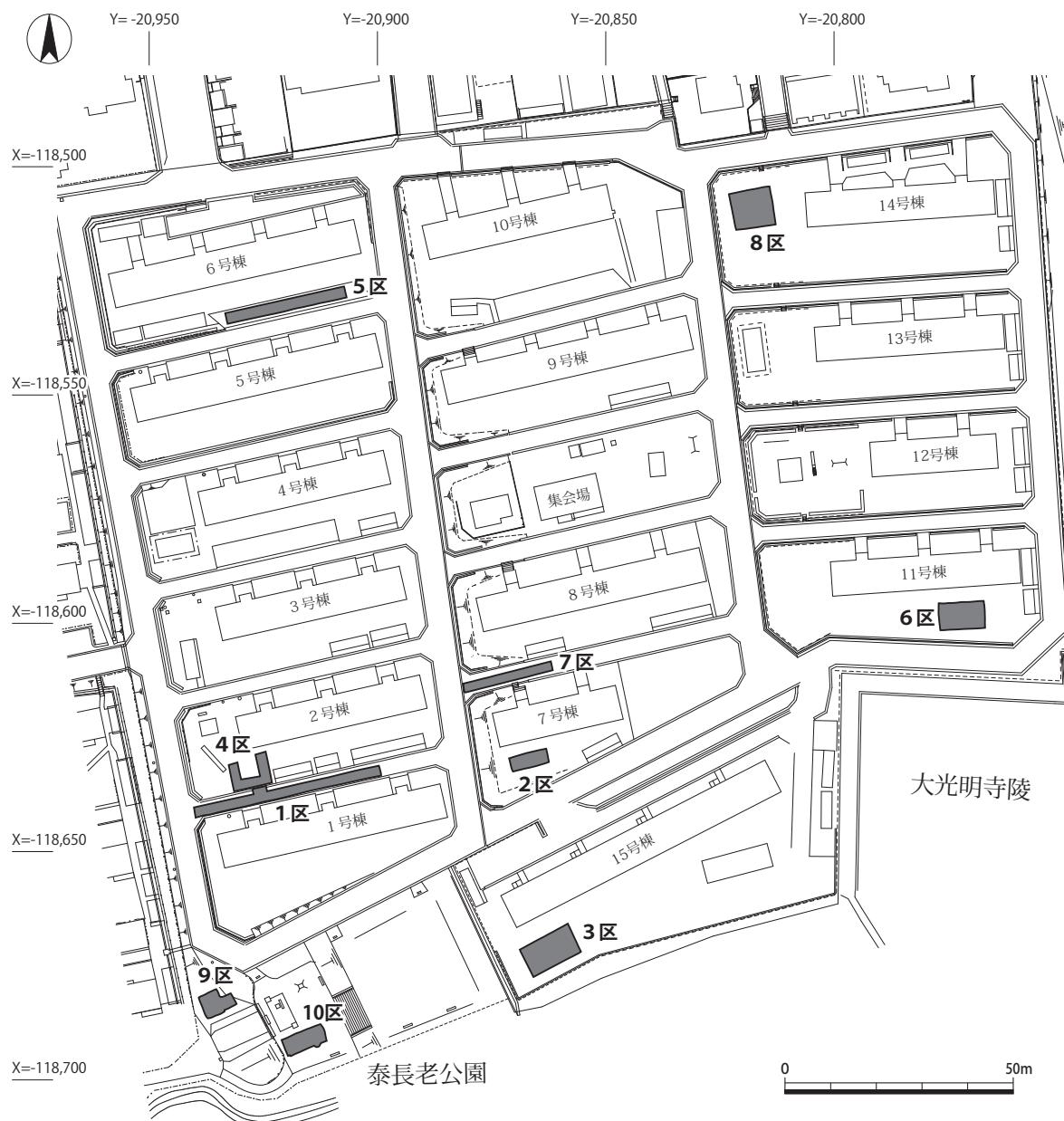


図14 調査区配置図 (1 : 1,500)

は今回の報告に際し、一部を改めて振り直している。

調査区は敷地全体の状況を把握できるよう、敷地内に分散させて設定した。また、現況地形の傾斜変換点など、伏見城築城に由来する可能性のある地形部分には重点的に配置している。

遺構名は遺構の種別を示す記号と、番号を組み合わせたものである。遺構記号は全体の統一を図るため、『発掘調査のてびき』²²⁾に基づき、新たに調整した。主に用いた記号は以下のとおりである。

SD（溝・溝状遺構）、SK（土坑）、SP（柱穴、ピット）、SW（石垣、石積み）、SX（その他）

また、これまでの調査の中で、遺構番号は年度ごとに1から付してきたため、年度間で番号が重複している。そこで、遺構名の混乱を避けるため、これまでの番号の前に調査区番号を新たに付し、SK「1-」1のように表現する。調査区ごとの通し番号も一部見直しており、既報告とは必ずしも一致していないことに注意されたい。また、指月城段階か木幡山伏見城段階かを判断できない場合も多く、その場合には断定を避けるため、「伏見城期」として報告している。

(新田)

表2 遺構概要表

調査区	遺構（時代）	備考
1区	SD1-10・12・13・14・15, SP1-19, SK1-16・17, SW1-24(伏見城期か) SK1-1・2・8・20・21, SD1-2・9(伏見城廃絶以降)	
2区	SK2-23-1・23-2(伏見城期か) SK2-22(伏見城廃絶以降)	
3区	造成土 I, SK3-6, SP3-7・8, SD3-9・10(伏見城期か) SK3-2・4・5(伏見城廃絶以降)	
4区	SD4-11・12・13, SX4-14(伏見城期か)	
5区	整地層(伏見城期以前) SX5-1・2-4・5, SK5-6・8・9, SP5-10・11・12, SD5-14(伏見城廃絶以降)	
6区	SP6-16(伏見城期以前) SX6-9・12・18・19, SD6-10・21・22・23・26・27, SP6-24・28(伏見城廃絶以降)	
7区	SP7-1・2(伏見城期以前) 大規模落込み(近代以降)	
8区	SX8-1・2, SD8-3(塹壕, 近代以降)	
9区	SW9-1, 造成土(伏見城期) 近代掘り込み	
10区	近代掘り込み	

(2) 1区(図15~21)

1区は平成28年度に設定した調査区で、敷地の南西に位置する。この調査で石垣を確認したことから、翌平成29年には石垣前面(北面)を確認するために近接して4区を設定した。

基本層序

調査地の現況は、2区から1区に向かって、また1d区から西に向かって一段下がる。

1a~1d区いずれも近現代盛土以下で、近世造成土と考えられる層(第1面:図15-2)を確認した。1a区のみ第1面下層で整地層(第2面:同-4)を確認し、整地層下層で地山を確認した。地山の標高は約36.2mである。1b区では、第1面直下、標高36.26mで石垣を検出した(同-5)。また、石垣背面では、標高36.2mで造成土2(同-6)を、35.3mで地山を確認した。1c・1d区では、第1面下層で造成土1を確認し、さらにその下層で造成土3(同-7)を確認した。造成土3から指月城に用いられたと考えられる瓦が出土したため、指月城築城以降の木幡山伏見城期の造成土と判断した。造成土3は東から西に向かって斜めに造成され、厚さは1.0m以上ある。

遺構

1区では調査区北端と南側に埋設管が通り、実際に調査

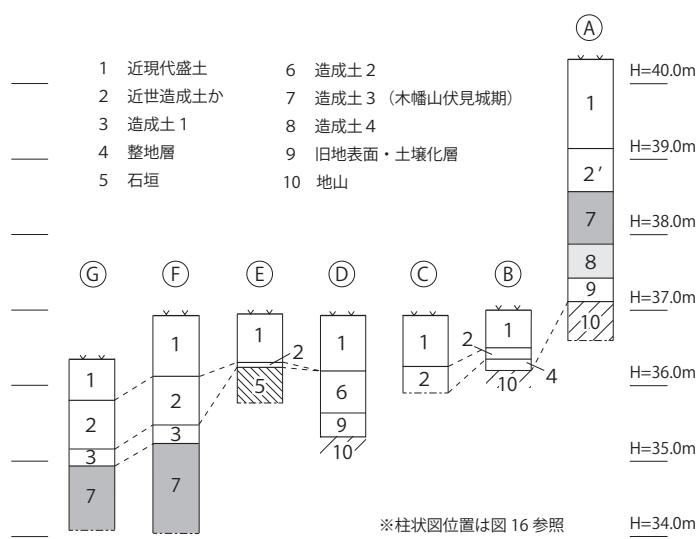


図15 1・2区基本層序模式柱状図(1:100)

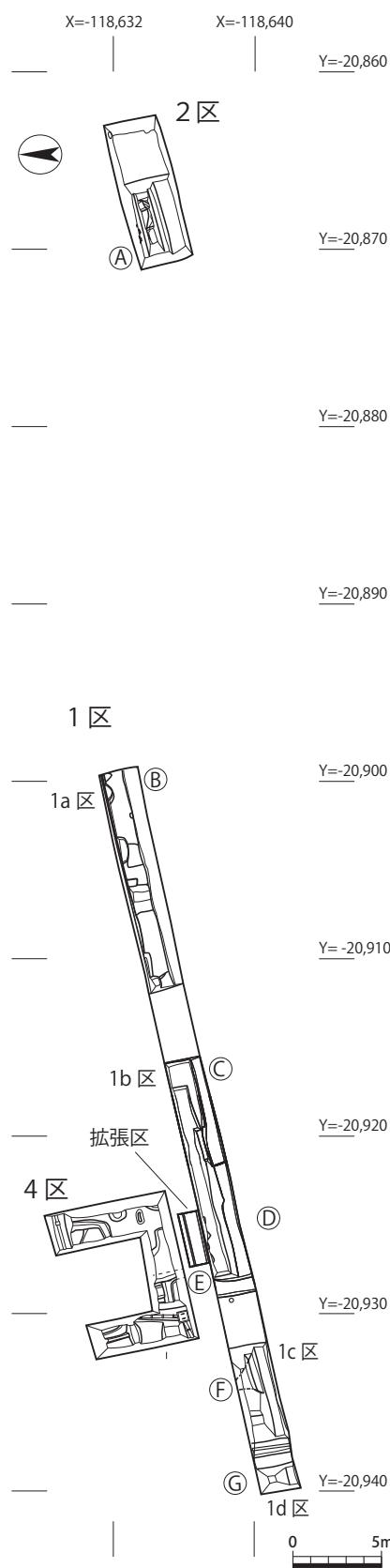


図16 1・2区調査区平面図(1:400)

できたのは北側約1.5m分である。

1) 第1面の遺構（図17）

第1面では、1a区でSK1-8とSD1-2・1-9を、1b区東端でSK1-1を検出した。なお、1c区で検出したSK1-20・1-21は同時期の遺構と考えるため、あわせて報告する。出土遺物及び層位関係から、第1面の遺構は、伏見城廃絶後の遺構と判断した。

SK1-1a・1-1b SK1-1aは不整円形で、残存長は東西1.95m、南北0.85m、1-1bは隅丸方形で、残存長は東西2.75m、南北0.9mである。深さは1-1aが0.7m、1-1bが1.0m以上ある。1-1aから瓦片と染付が出土した。

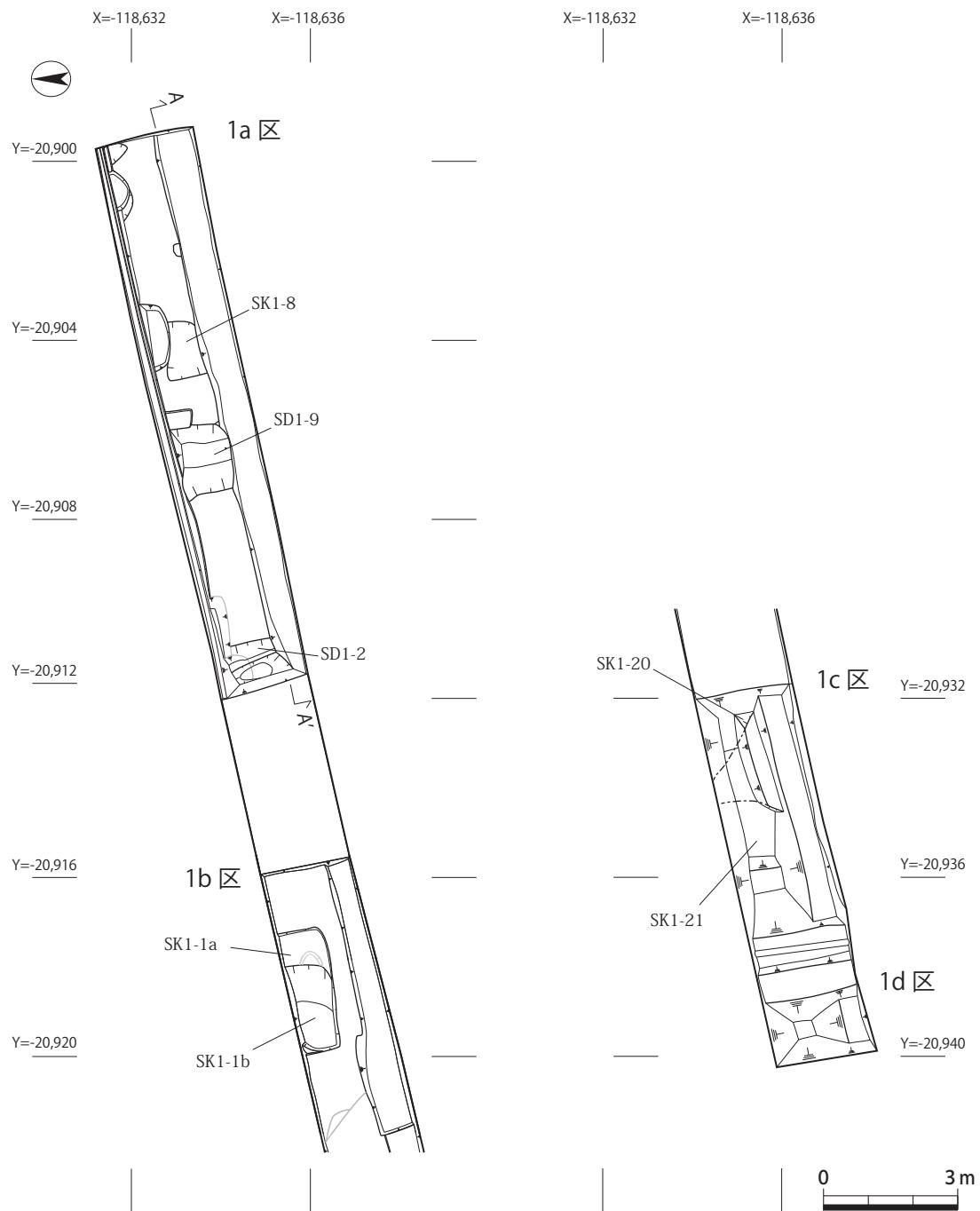


図17 1区第1面平面図 (1 : 150)

SD1-2 南北方向の溝で、東肩のみ確認した。検出長は0.9mで、南北共に調査区外に延びる。残存幅は0.85m、深さは0.35m以上ある。巴文の金箔瓦など瓦片が少量出土した。

SK1-8 平面形は不整形で、残存長は東西1.25m、南北0.8mである。深さは0.17mである。少量の瓦片と、焼締陶器片が出土した。

SD1-9 南北方向の溝である。検出長は1.1mで、南北共に調査区外に延びる。幅1.5m、深さは0.5mあり、断面形は半円形である。瓦片が少量出土した。

SK1-20・21 1-20は、残存長が東西2.1m、南北0.3mで、1-21は東西2.4m、南北0.4mである。深さは、1-20が1.2m、1-21が1.5m以上ある。埋土は黒褐色粘質土に黄褐色粘質土がブロック状に入る。遺物はほとんどが瓦片だが、わずかに17世紀後半～18世紀代の焼締陶器片などが出土した。

2) 第2面の遺構（図18）

平面的に遺構を検出できたのは1a区のみで、切り合い関係から2面に細分した。第2-1面で、

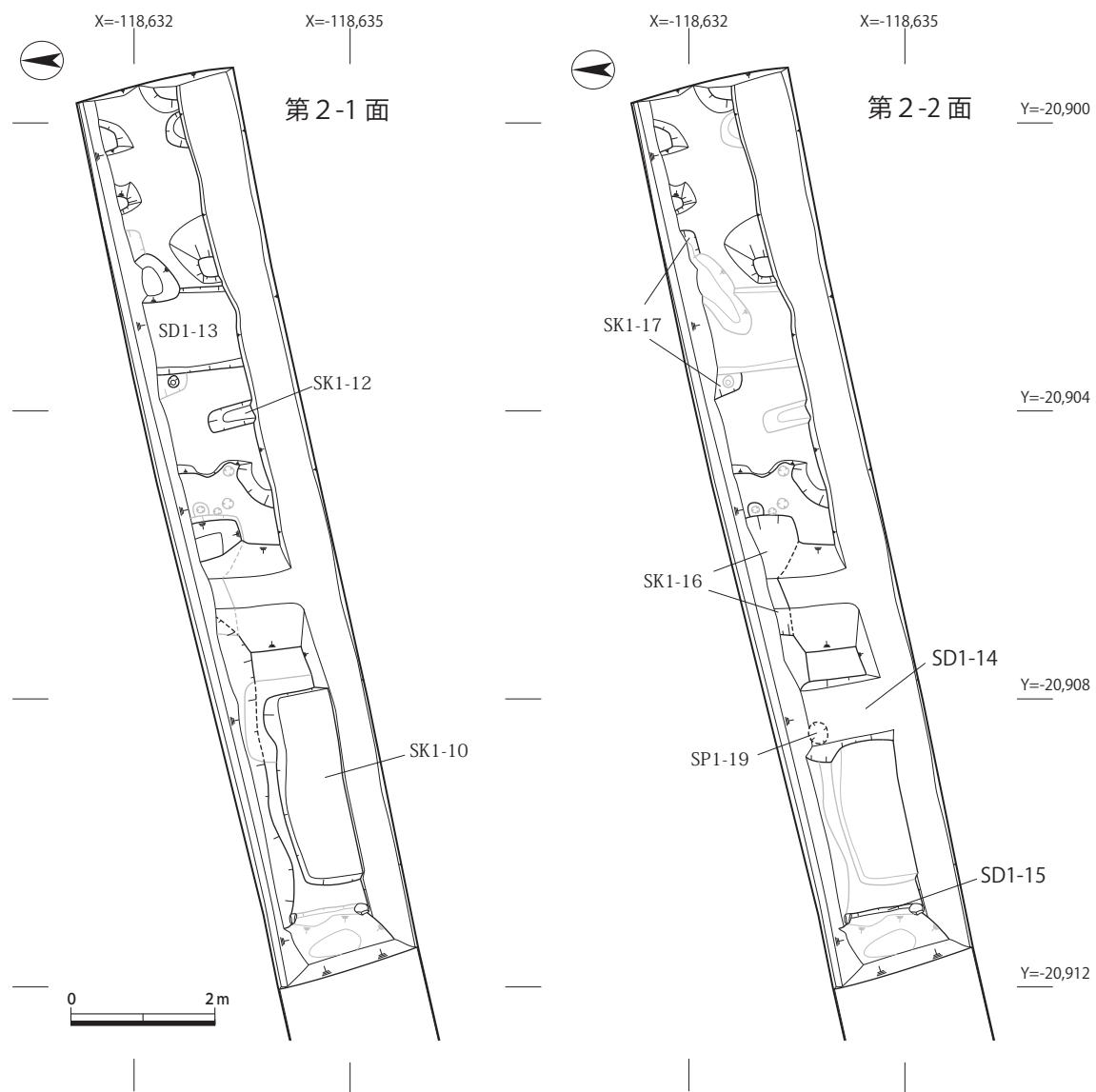


図18 1a区第2面平面図 (1 : 100)

SK1-10・12, SD1-13を検出した。

SK1-10 平面形は隅丸方形で、残存長は東西1.25m, 南北0.8mである。深さは0.35mある。埋土は暗褐色泥砂で、下層はやや粘性が強い。丸瓦が出土した。

SK1-12 平面形は隅丸方形で、残存長は東西0.3m, 南北0.65mである。深さは0.35mある。埋土は褐色泥砂で、江戸時代中期頃の施釉陶磁器片が出土した。

SD1-13 南北方向の溝である。検出長は約1.1mで、南北共に調査区外に延びる。残存幅は1.15m, 深さは0.2mある。埋土は暗褐色泥砂で、瓦片と土師器片が出土した。

第2-2面では、SD1-14・15, SK1-16・17, SP1-19を検出した。

SD1-14 SD1-14は南北方向の溝で、SK1-10の掘削後に検出した。検出長は約1.1mで、南北共に調査区外に延びる。残存幅は0.9～1.0m, 深さは0.5mある。埋土は黒褐色粘質土である。上層から瓦片と江戸時代中期頃の染付が出土し、下層から備前焼擂鉢、埴輪が出土した。上層の遺物は、SK1-10に伴う遺物の可能性がある。

SP1-19 SD1-14が埋まった後に成立する。直径0.3mの円形で、深さは0.5mある。埋土は黒褐色粘質土で、礫を多く含む。遺物は出土していない。

SD1-15 南北方向の溝で東肩のみ確認した。SD1-2と重複する。検出長は1.2mで南北共に調査区外に延びる。埋土は黒褐色粘質土で、遺物は出土していない。

SK1-16・17 SD1-13と重複する。隅丸方形で、残存長は1-16が東西1.7m, 南北0.3mで、1-17が東西2.4m, 南北0.4mである。深さは1-16が0.6m, 1-17が0.3mである。埋土は暗褐色泥砂で、遺物は出土していない。

3) 拡張区(図21)

1b区西側では面的に遺構を確認できなかったため、断割り調査を実施した。その結果、北壁で石垣を確認したため、北側に南北1m, 東西3mの拡張区を設けた。

SW1-24 近世造成土直下で確認した東西方向の石垣で、北に面をもつ。1～2段の築石列を確認した。検出長は東西2.8mで、高さは約0.7mである。石垣に使用された石材はいずれも自然石で、チャートと頁岩・粘板岩が半数以上を占め、次いで砂岩が多い(表3)。いずれも矢穴は認められなかった。長径65～85cm, 中径45～55cm, 短径30～45cmほどの比較的大型の石の間に、長径約50cm, 中径50cm, 短径35cmほどの中型の石と、さらに小型の石を組み合わせて構築されている。石垣の前面に固く締まる面を検出しており(13層), この面が当時の地表面の可能性がある。また、石垣背面では裏込め(11層)を確認した。背面裏込めの厚さは、石11の背面で0.6m前後である。裏込めは径約5～15cmの円礫である。

石垣本来の高さは不明だが、石垣直上を埋設管が通ること、石1など原位置から動いている石材

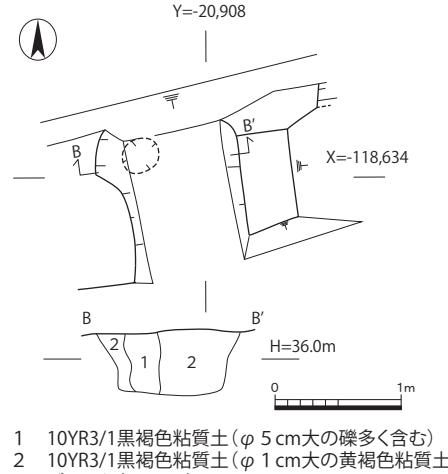
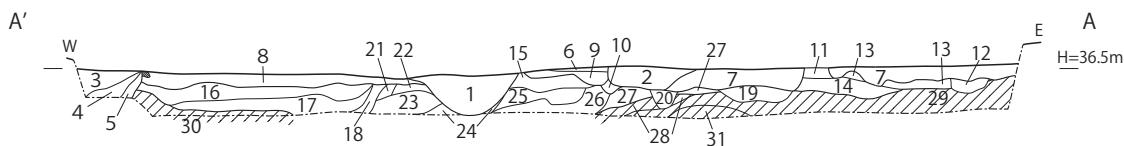


図19 SD1-14・SP1-19
平・断面図(1:60)

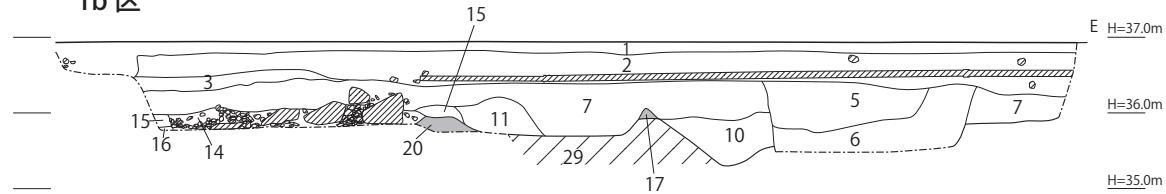
1a 区



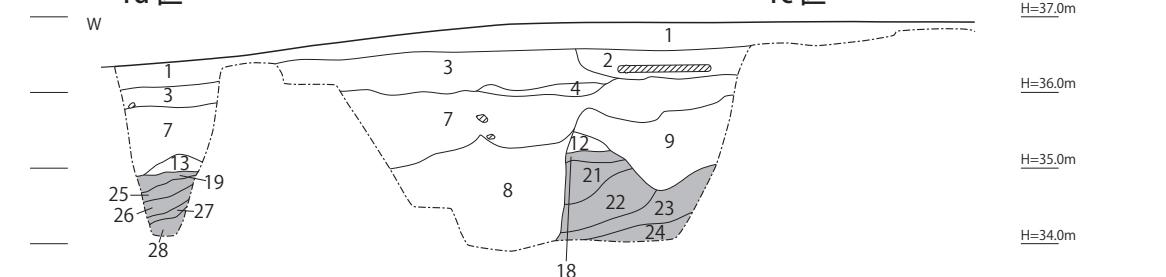
※断面位置は図 10 平面図参照

- | | |
|--|-------------------------------------|
| 1 7.5YR4/4 棕褐色泥砂 (細礫多く混じる, 炭化物・土師器細片含む) 【SD1-9】 | 16 10YR3/3 暗褐色泥砂 (細礫少量混じる) 【SD1-10】 |
| 2 10YR4/4 棕褐色泥砂 (細礫混じる, 炭化物含む) 【SD1-8】 | 17 10YR3/3 暗褐色泥砂 (やや粘性強い) 【SD1-14】 |
| 3 10YR3/3 暗褐色泥砂 (細礫混じる, 炭化物含む) | 18 10YR4/4 棕褐色泥砂 【SD1-13】 |
| 4 10YR6/8 明黄褐色泥砂 (細礫混じる, 灰黄色粘土ブロック混じる) 【SD1-2】 | 19 10YR3/4 暗褐色泥砂 (細礫少量混じる) 【SD1-12】 |
| 5 7.5YR3/3 暗褐色シルト (細礫少量混じる) | 20 10YR4/4 棕褐色泥砂 |
| 6 10YR4/3 にぶい黄褐色シルト
(細礫少量混じる, 炭化物・土師器細片含む) | 21 10YR5/6 黄褐色泥砂 |
| 7 10YR3/3 暗褐色泥砂 (細礫混じる, 土師器細片・炭化物含む) 【近世造成土】 | 22 10YR4/6 棕褐色砂礫 |
| 8 10YR4/3 にぶい黄褐色泥砂
(細礫混じる, 炭化物含む, 明褐色粘土ブロック混じる) | 23 10YR5/6 黄褐色砂礫 (細礫混じる) |
| 9 7.5YR3/3 暗褐色砂質シルト (細礫少量混じる, 炭化物含む) | 24 10YR5/8 黄褐色砂礫 |
| 10 10YR5/4 にぶい黄褐色泥砂 (細礫混じる) | 25 10YR4/6 棕褐色砂質シルト (細礫少量混じる) |
| 11 10YR4/6 棕褐色泥砂 (細礫混じる) | 26 10YR4/4 棕褐色泥砂 (細礫多く混じる) |
| 12 10YR4/4 棕褐色泥砂 【SP1-11】 | 27 7.5YR4/6 棕褐色泥砂 (細礫少量混じる) |
| 13 10YR4/4 棕褐色泥砂 (細礫混じる) | 28 10YR4/4 棕褐色砂礫 |
| 14 10YR5/6 黄褐色粘質シルト (細礫多く混じる) | 29 10YR5/6 黄褐色砂礫 |
| 15 10YR5/4 にぶい黄褐色泥砂 (細礫混じる) | 30 7.5YR4/3 棕褐色泥砂 (細礫混じる) 【地山】 |

1b 区



1d 区



- | | |
|---|-----------------------------------|
| 1 アスファルト碎石 | 15 7.5YR5/4 にぶい褐色粘質土 【造成土 2】 |
| 2 埋管土 | 16 10YR5/2 明黄褐色粘質土 【造成土 2】 |
| 3 2.5Y5/1 黄灰色粘質土【公団造成土】 | 17 7.5YR4/2 暗褐色粘質土 |
| 4 10YR5/4 にぶい黄褐色粘質土 (拳大の礫多く含む) | 18 2.5Y7/6 明黄褐色粘質土 (粘性強い, 瓦水平に入る) |
| 5 10YR5/3 にぶい黄褐色粘質土 (拳大の礫多く入る)【SK1-1a】 | 19 2.5Y7/6 黄褐色粘質土 (粘性強い, 瓦含む) |
| 6 7.5YR6/6 橙色粘質土【SK1-1b】 | 20 7.5YR6/4 にぶい橙色粘質土 (拳大の礫入る) |
| 7 10YR5/3 にぶい黄褐色粘質土 (拳大の礫多く含む)【整地層】 | 21 7.5YR6/6 橙色粘質土 |
| 8 10YR3/2 黑褐色粘質土 (黄褐色粘質土ブロック混在)【SK1-21】 | 22 7.5YR6/6 橙色粘質土 (灰色粘土ブロックと瓦含む) |
| 9 10YR3/2 黑褐色粘質土【SK1-20】 | 23 7.5YR6/6 橙色粘質土 (灰色粘土ブロック多く含む) |
| 10 10YR3/1 黑褐色粘質土 (拳大の礫やや多く含む)【溝か】 | 24 7.5YR6/6 橙色粘質土 (砂礫多く含む) |
| 11 7.5YR6/4 にぶい橙色粘質土 (砂多く含む) | 25 10YR3/2 黑褐色粘質土 (瓦多く含む) |
| 12 10YR5/6 黄褐色粘質土 (拳大の礫含む) 【造成土 1】 | 26 2.5Y7/6 明黄褐色粘質土 (瓦多く含む) |
| 13 10YR5/6 黄褐色粘質土 (拳大の礫含む) | 27 25に同じ |
| 14 10YR7/6 明黄褐色砂質土 (ϕ 5~10cm 大の円礫多く含む)【裏込め】 | 28 26に同じ |
| | 29 10YR6/8 明黄褐色砂礫 (拳大の礫多く入る)【地山】 |



図20 1区北壁断面図 (1 : 100)

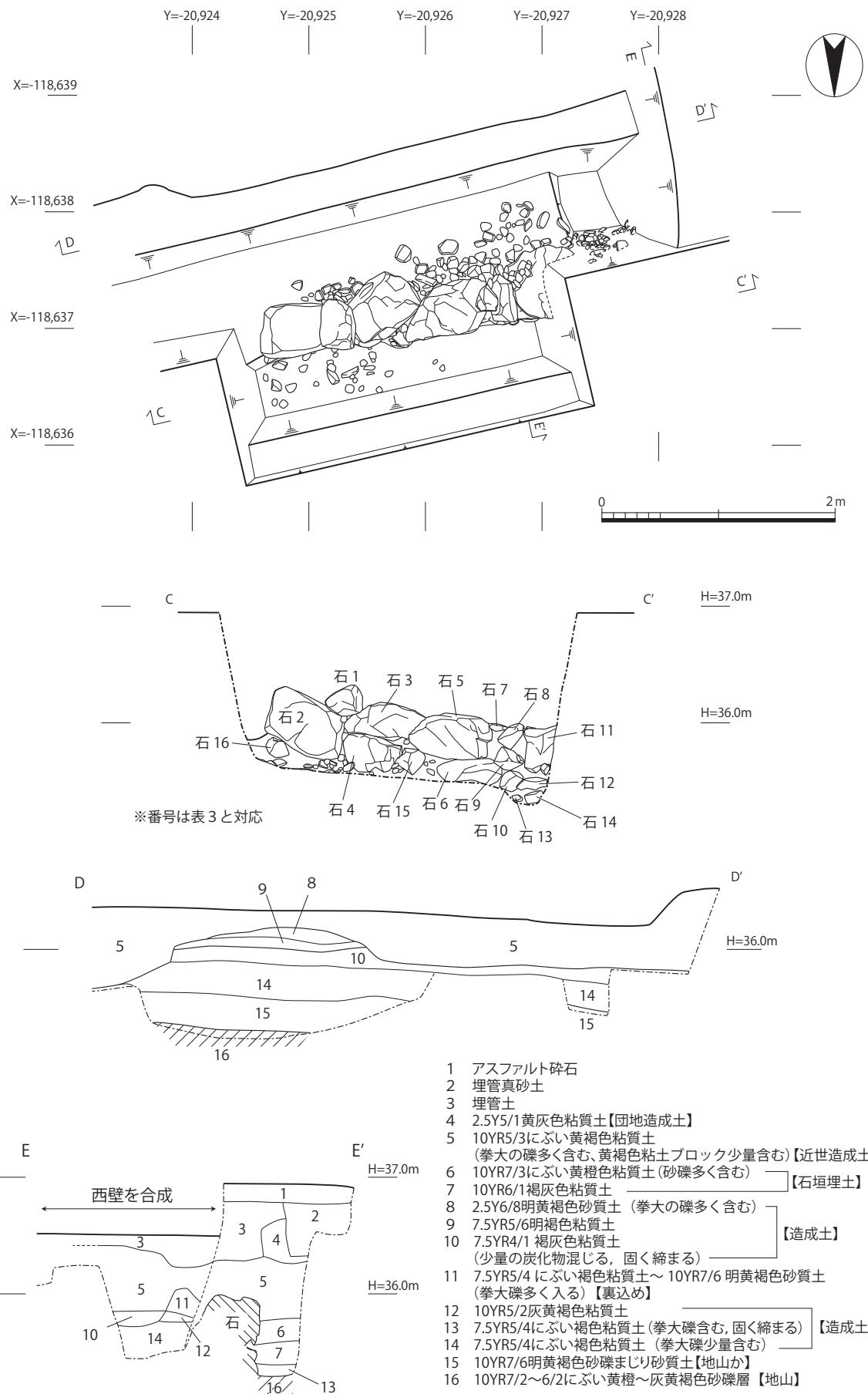


図21 SW1-24平・断面図 (1 : 50)

が見られることなどから、本来はあと数段積み上げられていた可能性がある。一方で、石5・11は天端に面があり、裏込めの背面で確認した、固く締まる10層とほぼ同じレベルである。可能性として、遺構面として成立するか、あるいは造成単位の一つであるかということが考えられるが、現時点では不明である。

石垣の構築方法については、直上まで搅乱が及んでいたことから成立面が把握できず、造成土を掘り込んで構築したのか、あるいは石垣を構築しながら造成したのかについても不明である。ただし、砂礫の地山上面に根石を据えて構築しており、1c区で確認されている、厚い造成土3が確認されていないことから、1c区東端と、このSW1-24の間に地形の変換点があることが指摘できる。

表3 SW1-24石材観察表

No.	岩石名	長径	中径	短径	円磨度	風化度	備考
1	砂岩	45	30	25	0.5	新鮮	原位置でない可能性高い
2	石英斑岩～花崗斑岩	65	45	45	0.2～0.3	弱風化	玉ねぎ状風化
3	チャート、珪質頁岩互層	70	45	30	0.2	新鮮	
4	チャート	50以上	50	35	0.2～0.3	新鮮	
5	頁岩～粘板岩	85	45	40	0.2	新鮮	
6	チャート	50以上	50	35	0.3～0.4	新鮮	
7	頁岩～粘板岩	40	20	15	0.1	新鮮	原位置でない可能性高い
8	頁岩～粘板岩	40	20	15	0.1	新鮮	
9	脈石英	30以上	25	20	0.1～0.2	新鮮	
10	チャート	20以上	18	8	0.3～0.4	新鮮	
11	頁岩～粘板岩	70	55	35	0.2～0.3	新鮮	
12	チャート	30以上	25	10	0.2	新鮮	
13	チャート	10	7	6	0.6	新鮮	
14	頁岩～粘板岩	20	18	13	0.1	中風化	ややホルンフェルス化
15	砂岩	30	15	15	0.2	弱風化	
16	砂岩	30以上	20	15	0.1～0.2	弱風化	

(3) 4区(図22・23)

基本層序

地表から約0.7mまでは団地造成時の盛土である。その直下の標高36.5m前後で、団地造成前の旧地表面を確認した。旧地表面は20～40cmの厚みで確認できる。旧地表面の下層50cmほどは近世遺物包含層だが、部分的に、標高36.0mで造成土を確認した。地山は礫を多く含む明黄褐色粘質土で、標高35.6～36.0mで検出した。

遺構

4区では1区拡張区(図21)で検出したSW1-24の北側を調査したところ、地山上面で溝2条と溝状遺構、落ち込みを確認した。

SD4-11 南北方向の溝である。地山上面で検出した。検出長は1.3mで、北は調査区外に延び、南はSD4-12と接続する。東西幅は0.24m、深さは0.2mある。埋土は暗褐色泥砂で、瓦片が出土した。

SD4-12 調査区の西側と東側で検出した溝である。いずれも地山上面で検出した。両者が一連のものとすると、南北方向から東西方向に逆L字状に曲がる溝と考えられる。検出長は南北2.1m、東西

約7.1mである。北と西は調査区外に延びる。幅は0.5～0.6m、深さは0.1～0.35mある。埋土はにぶい黄褐色～灰褐色泥砂で、瓦片が出土した。

SD4-13 東西方向の溝状遺構である。検出長は3.2mで、西は調査区外に延び、東はSX4-14と接続する。南北幅は1.05m、深さは0.6mある。埋土は暗褐色泥砂で、遺物は出土していない。

SX4-14 調査区中央で確認した落ち込みである。南西に向かって緩やかに傾斜する。東西3.0m、南北1.0mの範囲で確認でき、西でSD4-13と接続する。図22で1区拡張区で検出した石垣1-24と、落ち込み付近の断面を示したが、石垣北側の造成土の高さと、今回検出した地山の高さがほぼ同じ高さとなる。

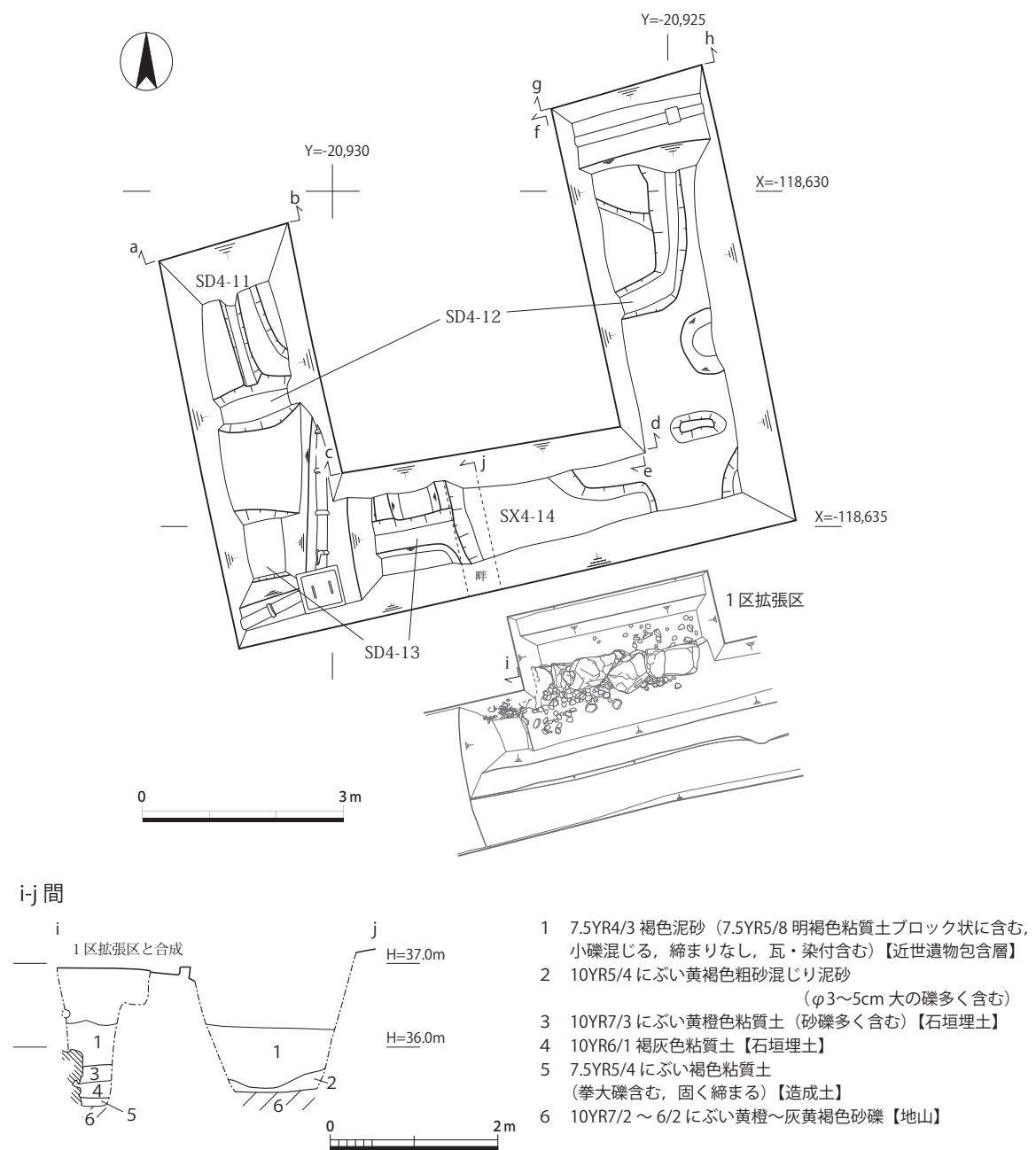


図22 4区平面図 (1 : 100) • i-j間断面図 (1 : 80)

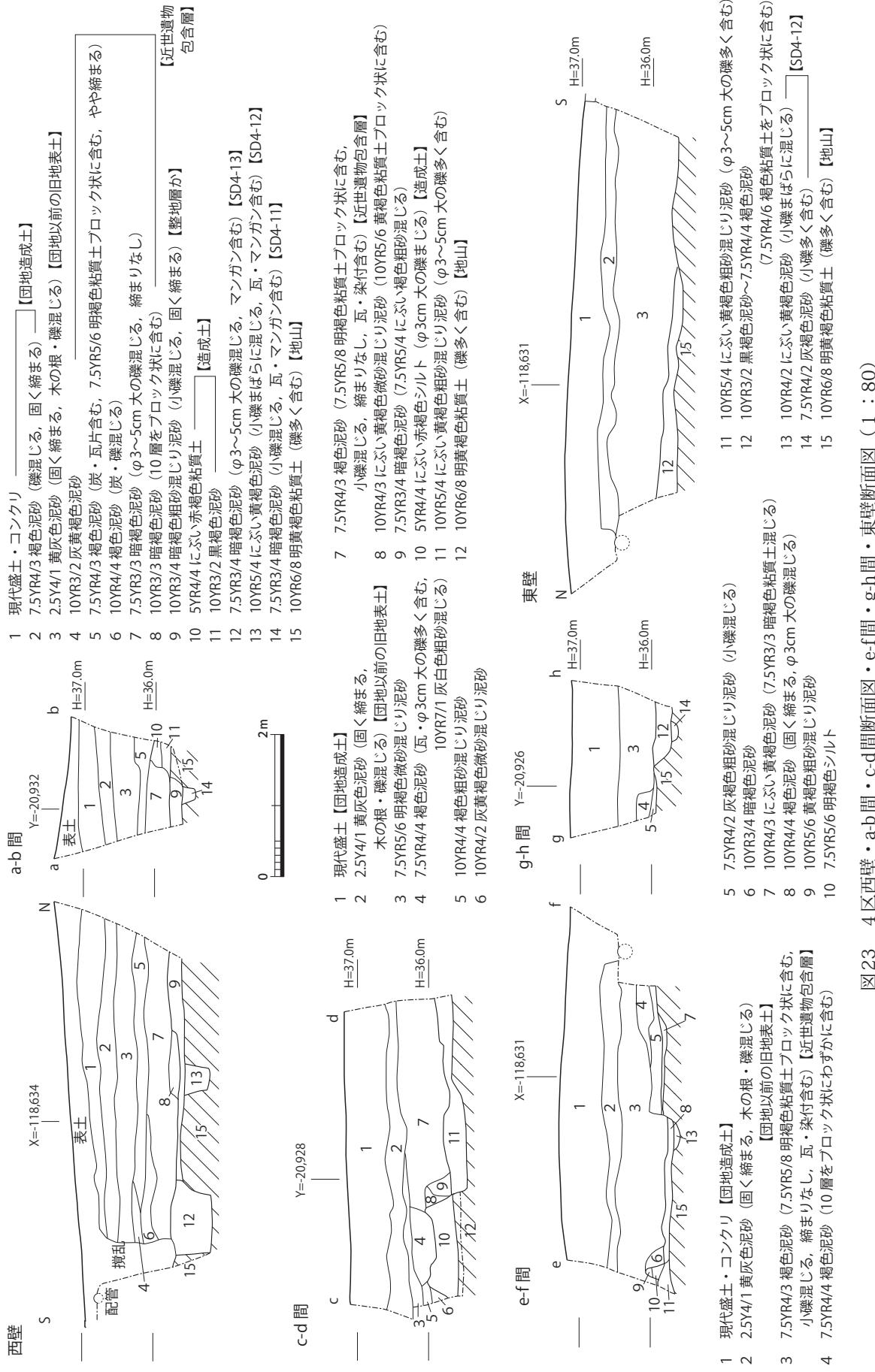


図23 4区西壁・a-b間・c-d間断面図・e-f間・g-h間・東壁断面図(1:80)

(4) 2区(図15・16・24・25)

基本層序

近現代盛土以下、標高39.2mで近世造成土と考えられる層を、その下層で造成土3を確認した。造成土3は東から西に向かって斜めに造成されており、1区と同様、瓦が多く出土した。一方、造成土4(図15-8)は、造成土3と異なりほぼ水平の堆積で、瓦など遺物をほとんど含まない。造成土3と一連の造成の一部、あるいはそれ以前の整地層の可能性があるが、時期を確定できる遺物が無いため断定し難い。造成土4以下、標高37.4mで指月城築城以前の旧地表面に達し、37.1mで地山を確認した。

遺構

2区では、1区との高低差から石垣に関連する遺構の検出を想定していたが、面的に遺構を確認できなかったため、一部断割り調査を行い、下層の状況を確認した。この結果、木幡山伏見城期の造成土3を確認し、造成土3上面で成立する土坑を確認した。

SK2-22 残存長は東西3.0m、南北0.6mである。深さは1.3m以上ある。複数の土坑が重複している可能性も残る。埋土は大きく3層(図25-11・13・15層)に分けられ、褐色泥砂～黒褐色粘質土である。出土遺物は瓦片のみである。西から東に埋まった状況が確認できる。

SK2-23 SK2-22に切られる。残存長は、東西2.8m、南北0.4mである。深さは1.9m以上ある。埋土や遺物の違いから、上層(16層)と下層(18～20層)に分けることができる。上層は、埋土が褐色粘質土で、瓦片が出土した。下層と比較すると瓦は細片である。下層は、埋土が明黄褐色～にぶい黄褐色粘質土で、丸・平瓦などの瓦がまとまって出土した。今回は埋土・遺物の差を指摘するに留まるが、SK2-22と同様、複数の土坑が重複している可能性がある。一方、SK2-22と異なり、東から西に向かって土が入る状況を確認できる。

造成土3 地表面下約1.8mで確認した。最上層(22層)は水平堆積で、下層は東から西へと斜め方向に造成している。下層(26～28層)では瓦がまとまって出土した。

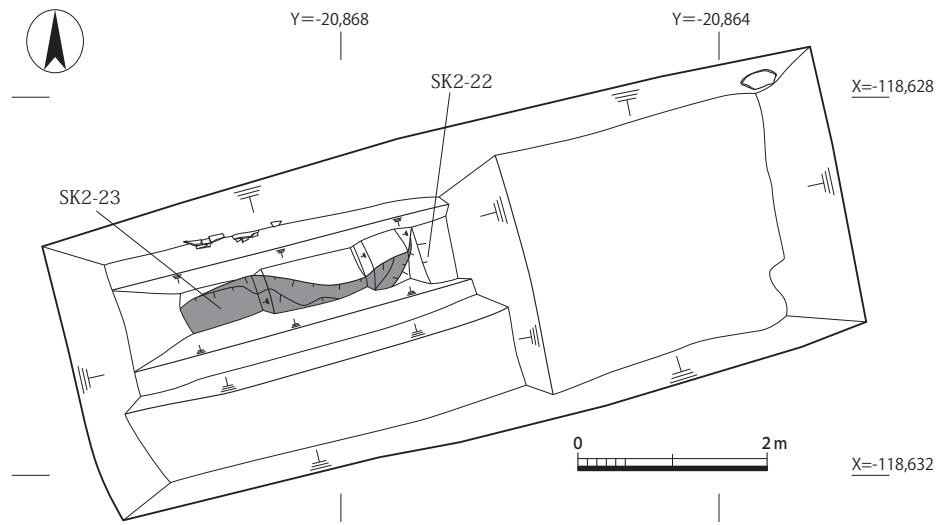


図24 2区平面図(1:80)

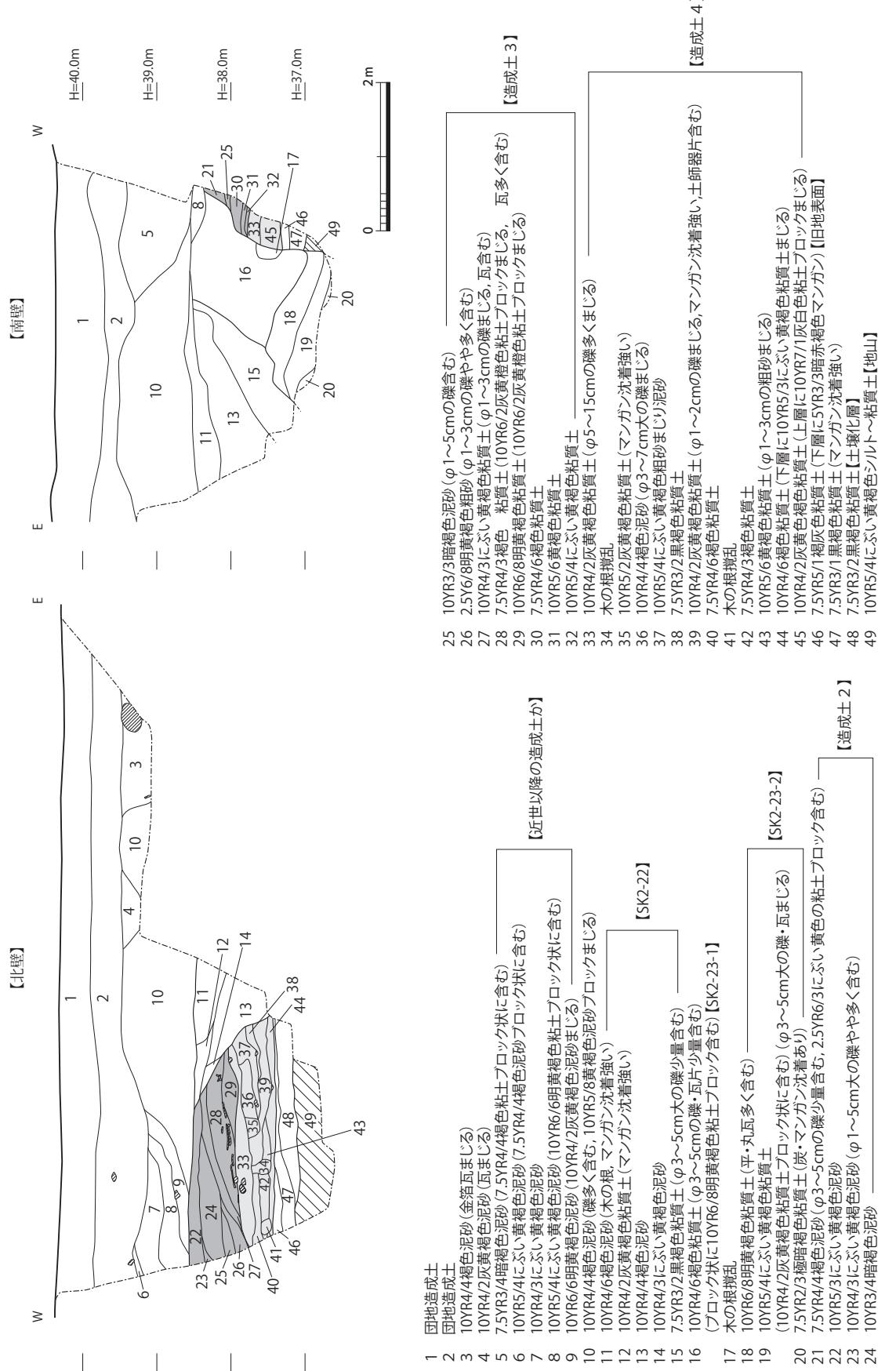


図25 2区北・南壁断面図 (1 : 80)

造成土4 地表面下約2.4mで確認した。最上層（33層）は、礫が多くまじる比較的しまった層である。この層を境に遺物がほとんど出土せず、瓦がまとまって出土する造成土3とは様相が異なる。ただし、造成土3と一連のもので、造成の単位の違いである可能性も残る。

（5）3区（図26～28）

基本層序

地表から約2.0mまでは団地造成時の盛土である。その直下の標高37.2m前後で、団地造成前の旧地表面を確認した。旧地表面は20～30cmの厚みで調査区全体で確認できる。旧地表面の下層で、江戸時代中期の遺物包含層を確認しており、旧地表面の時期は、江戸時代中期以降団地造成までの間と考えることができる。さらにその下層、標高37.0m前後で、広義の伏見城期の造成土と考えられる礫と瓦混じりの層（造成土I）を確認した。造成時期の絞り込みは困難である。検出した遺構は基本的にこの造成土Iの上面で成立する。造成土Iの下層では、厚さ20～50cmの土師器細片を含むシルト質の層を確認した。この上面では明確な遺構を確認できなかったため、遺構成立面ではなく、造成土Iとは種類の異なる造成土と判断し、造成土IIとする。造成土IIの下層では、厚さ10～40cmのシルト質の無遺物層を確認した。この無遺物層は造成土の一部の可能性も残るが、確定できない。明確に地山と判断できる砂礫層は、標高36.0～36.5mで検出した。地山は東から西に緩やかに傾斜する。

遺構

調査区北側において、造成土I上面で平面検出した遺構を、第1-1面目の遺構とする。その後、造成土Iを段下げした後に検出した遺構、および南壁で検出した遺構を第1-2面目の遺構として報告する。第1-2面目の遺構は、壁断面の観察から本来造成土I上面で成立するものと考えられるが、遺構の重複関係から分けて報告するものである。

1) 第1-1面目の遺構

第1-1面目では、伏見城期と考えられる造成土、伏見城廢城以降の土坑などを検出した。

造成土I 主に調査区北側で平面的に確認した。西から順に、暗褐色泥砂→黄褐色礫混じり泥砂→暗褐色泥砂と、交互に土を入れて造成を行なっている状況が観察できた。礫と共に瓦片が混じる。検出面は37.0～37.2mで、東側ほど検出面が高い。厚みは約20～50cmである。

SK3-2 平面形は隅丸方形で、残存長は東西0.4m、南北1.4mである。深さは0.52mある。埋土は暗褐色泥砂である。瓦片が出土した。

SK3-4・3-5 平面形はいずれも橢円形である。3-4の残存長は東西0.9m、南北1.0mである。深さは0.3mある。埋土は暗赤褐色泥砂である。3-5は東西0.55m、南北0.8mである。深さは0.2mある。埋土はオリーブ褐色泥砂である。重複関係から、3-4より3-5が新しい。また、いずれも18世紀代の遺物包含層より新しく、江戸時代中期以降の遺構と判断できる。

2) 第1-2面目の遺構

SK3-6 平面形は隅丸方形で、東西0.45m、南北0.35mである。深さは0.5mある。埋土は上層がに

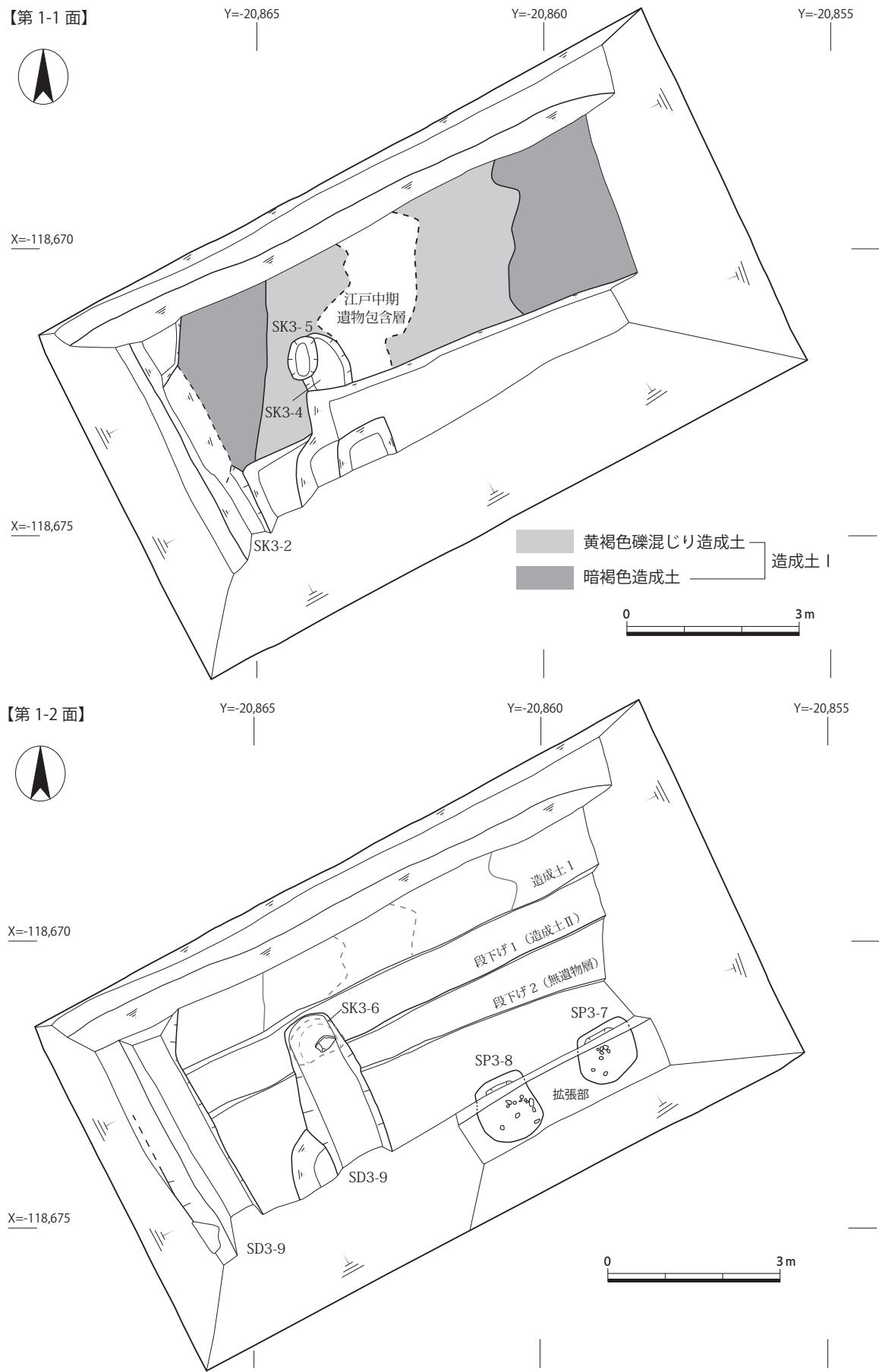


図26 3区平面図 (1 : 100)

ぶい黄褐色泥砂で、下層は灰褐色泥砂である。遺物は出土していないが、重複関係からSD3-9より新しい。

SP3-7・3-8 平面形はいずれも隅丸方形である。3-7の残存長は東西1.1m、南北1.0m、深さは1.25mある。埋土は、上層が暗灰黄色～暗オリーブ褐色泥砂で礫を多く含み、下層は褐色泥砂である。瓦・白磁壺が出土した。3-8の残存長は東西1.1m、南北1.2m、深さは1.25mある。埋土は、上層が暗オリーブ褐色泥砂で礫を多く含み、下層は褐色シルトである。埴が出土した。SP3-7・3-8の心々間の距離は、約2.0mである。なお、拡張部については平面検出に留めた。

SD3-9 平面形は南北に細長い楕円形である。規模は南北約2.7m以上、東西1.1mで、南側は調査区外に延びる。深さは1.5mある。埋土は、上層が明黄褐色泥砂をブロック状に含む黒褐色泥砂で、下層は暗褐色～灰黃褐色粘質土である。下層で、瓦と備前焼甕が出土した。北端の底部で、直径約0.4mの石を1石確認した。SP3-8との心々間の距離は、約2.7mである。

SD3-10 南北方向の溝で、SK3-2の掘削後に検出した。検出長は約4.3mで、南北共に調査区外に延びる。東西幅は1.2m、深さは0.9mある。埋土は暗褐色～黒褐色泥砂である。上層は攪乱や複数の土坑によって削平されている。時期を決定できる遺物は出土していない。SD3-9との心々間の距離は、約2.5mである。

((2)～(5) 熊谷)

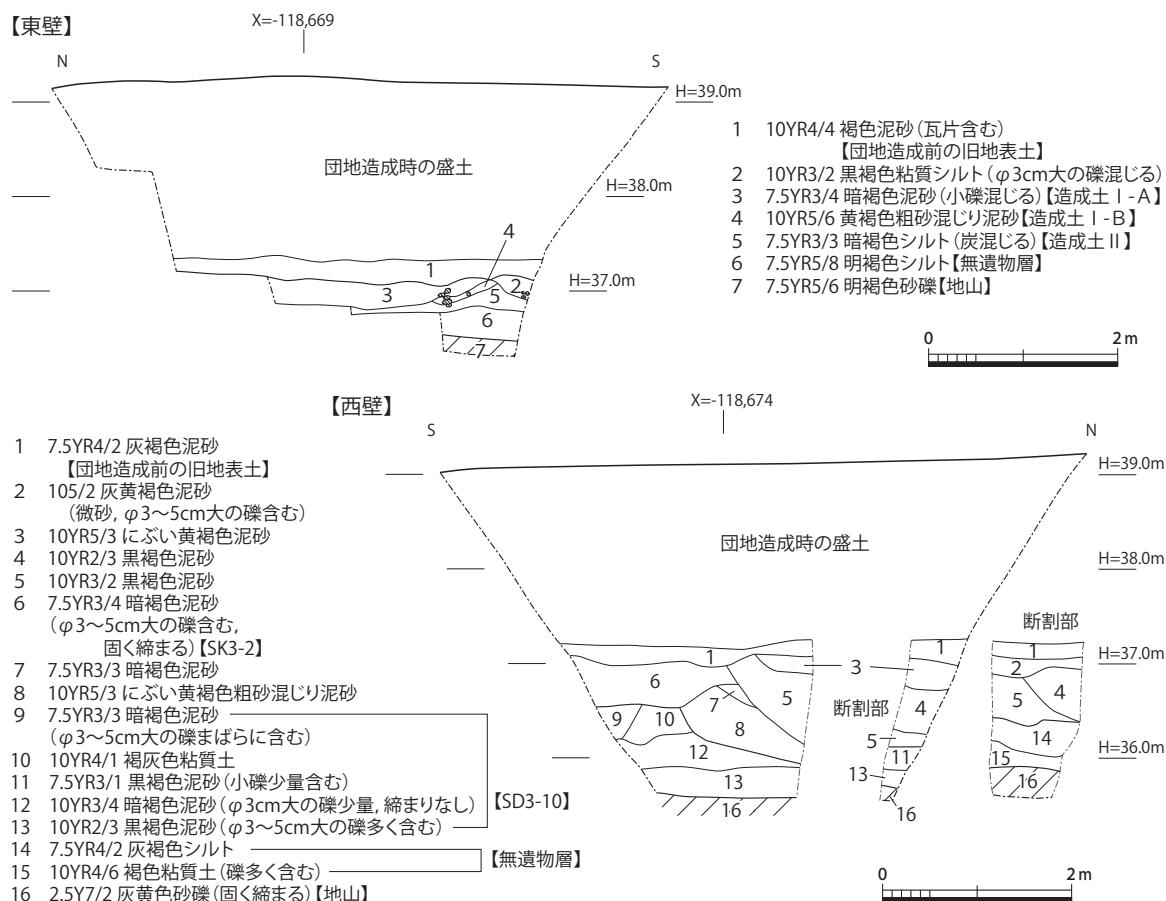


図27 3区東・西壁断面図 (1:80)

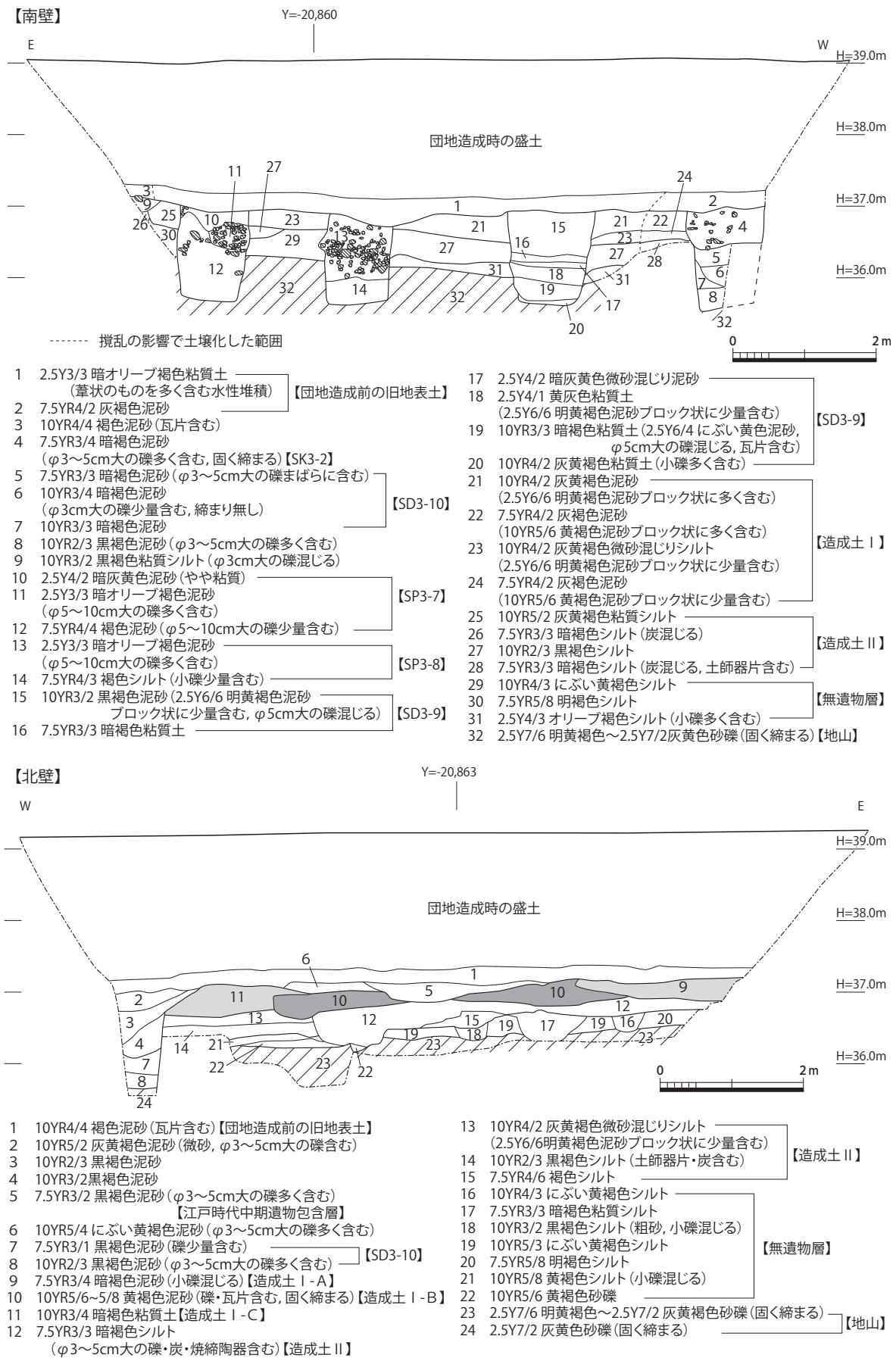


図28 3区南壁・北壁断面図 (1 : 80)

(6) 5区(図29・30)

基本層序

調査前の地表面は、標高約38.0mで西から東へとわずかに高くなる地形である。アスファルト・碎石を含め、現地表面化0.15～0.2mが現代盛土である。現代盛土直下で成立する土坑等も複数確認しているが、これらは陸軍練兵場段階から団地造成までに掘り込まれたものであろう。その下層には地点によって土質は異なるものの、0.15～0.45m程度の堆積が全体に確認できる。礫の多い土質で、近代の盛土の可能性が高い。調査区東側には、GL-0.2～0.4m程度で灰褐色シルト層(図29-21層、図30トーン範囲)が広がる。この層には土師器の細片や小礫が含まれ、整地層であると考えられる。土師器は小片のため、判断が難しいが13～14世紀頃とみられるものもある。GL-0.6～0.7mで、遺物を含まない黒褐色シルト層(22層)が調査区全体に広がり、地山の可能性があるが、断定できない。その下層では浅黄色から黄褐色のシルト層となる。遺構検出は21層の確認できた範囲では21層上面で、この層のない範囲では22層上面でおこなった。

遺構

SX5-1 調査区中央西寄りで検出した土坑状の遺構である。東西3m弱、南北1.2mで検出し、北側は調査区外となる。検出面からの深さは約0.2mだが、北壁では表土直下から0.7m程度掘り込まれていることが確認できる。

SX5-2～5 調査区中央付近で検出した落ち込み群である。土質の違いによって、3基の遺構としたが、SX5-2～4は単一の落ち込み内に埋土が斜めに堆積したものを平面的に分離して検出した可能性が高い。北壁7・8層も一括して取り扱っている。なお、SX5-2はSX5-1に切られることから北壁断面には現れない。出土遺物は、17世紀前半の大名屋敷時代のものが大半であるが、上層(図29-3層)の東側の落ちから、SX5-5の落ち(同9層)が連続的である。本来的には表土直下からの全体をひとつとする掘り込みで、埋め戻しの単位が異なっている可能性もある。その場合には陸軍練兵場・作業場段階の掘り込みとなろう。

SK5-6 調査区中央南側で検出した土坑である。東西2m、南北1mの範囲で検出し、南側は調査区外となる。約0.75mで底に達するが、東側には大きくオーバーハングしていく。安全確保のため、東側は完掘していない。表土直下から掘り込まれていることが壁面で確認できることから、陸軍の練兵場・作業場であった時期に掘削されたと考えている。

SK5-8 調査区東側の北壁際で検出した土坑である。SK5-9を切る。検出時点では東西1.2m、南北0.4m程度であったが、掘削を進めると、西側に大きくオーバーハングしていく、少なくとも0.7mは西に広がっていることを確認している。安全確保のため、完掘していないが、壁面で表土直下からの掘り込みが確認できることから、陸軍による掘り込みの可能性が高い。

SK5-9 調査区東側の北壁際で検出した土坑である。SK5-8に切られる。東西1.6m、南北0.7m程度であり、深さは検出面から0.75m、壁面では1.0m程度である。表土直下から掘り込まれており、陸軍練兵場時代以降のものと考えている。

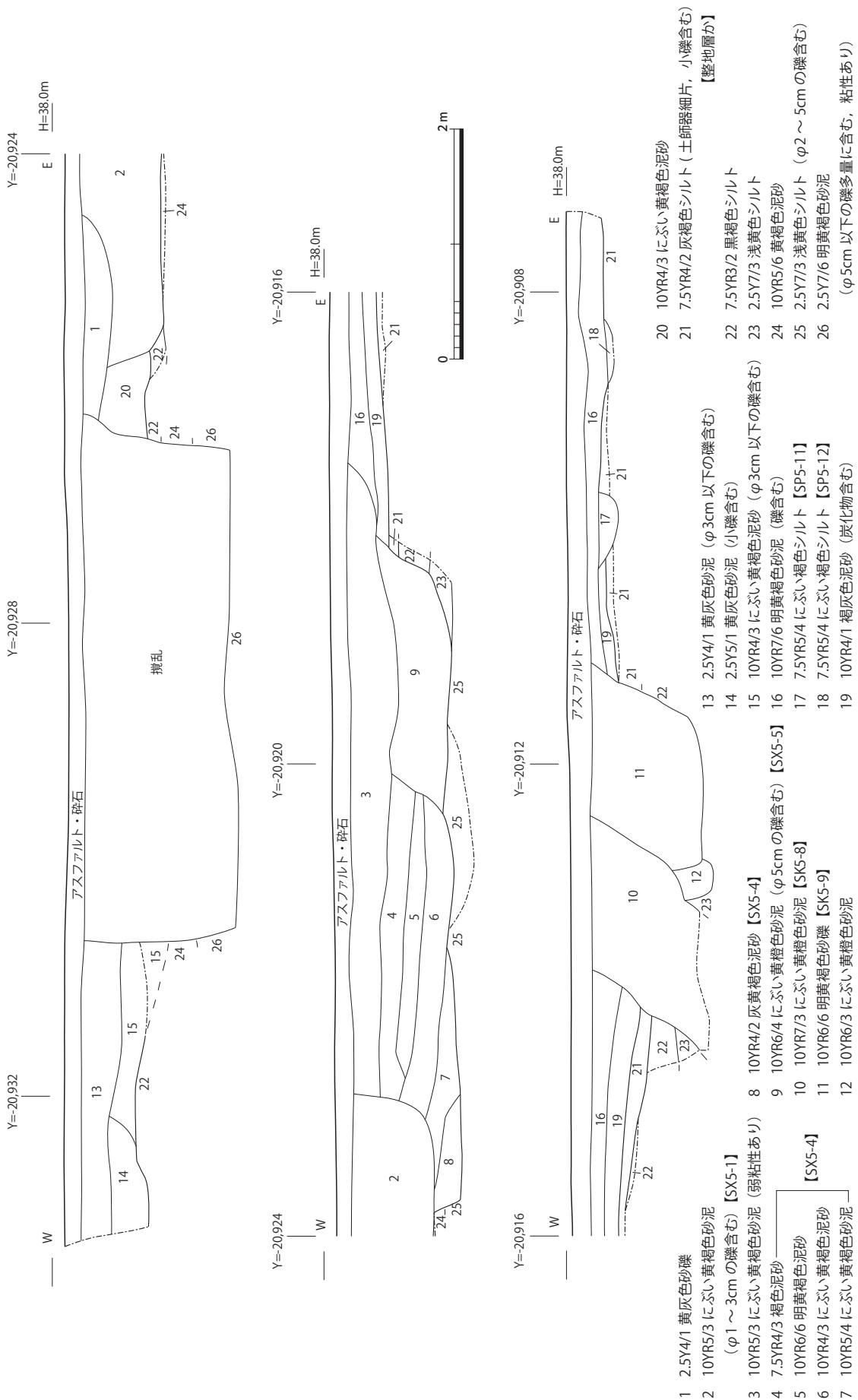


図29 5区北壁断面図 (1 : 50)

SP5-10 調査区東側で検出したピットである。搅乱によって切られ、南半は遺存せず、東西0.35m程度の大きさである。検出面から0.15m程度の深さで、柱当たりは確認できなかった。

SP5-11・12 調査区東端近くで検出したピットである。単層で、柱当たり等は確認できない。上層(図29-16層)は近代の造成土と見ており、古い段階のものではないと考えている。

SD5-14 調査地中央付近、SX5-1の下層で検出した溝である。SX5-1の東際よりも西側に位置することから、SX5-2との間に切り合い関係は生じない。北壁では埋土を確認することができず、検出範囲と北壁との間でSX5-1の底よりも浅くなるか、遺構が消滅するかのいずれかであろう。

(7) 6区(図31～33)

基本層序

調査区の現地表面は標高約41.2mである。現地表面下1.0m前後は地盤改良をおこなった団地造成段階の盛土で、その下0.2mの褐色泥砂層(図31-1層)も団地造成盛土の可能性が高い。第1面は1層上面に設定した。1層下面からは、近代と考えられる盛土が0.7～0.9m程度堆積しているが、調査区南東隅にのみ近代盛土とは異質な褐色シルト層(南壁12層、東壁13層)が残る。この褐色シルト層は面的な広がりが追えず、第2面の遺構は地山上面で検出したが、SP6-16がこの層上面で成立していることが壁面で確認できるため、本来はこの層上面に遺構が展開していた可能性もある。近代の盛土上面は、南側に位置する大光明寺陵内の地表面レベルに近く、大光明寺陵の整備や、それに近い時期におこなわれたものと見ている。地山はGL-1.8m、標高約39.5mで検出しておき、上述した通り、この上面を第2面として調査を進めた。

遺構

6区では2面の遺構面で調査をおこなったが、第1面の遺構は近代以降のものであることが判明したため、第2面の主要遺構について、概略を記す。

SX6-9・SX6-19 SX6-9は調査区北西で検出した落ち込みであり、SX6-19は調査区北東で検出した落ち込みである。それぞれ、西壁および東壁の堆積状況から、宅地化以前の盛土単位のひとつであることが分かる。これらの下層で検出したSX6-18に切られるSD6-21からは江戸時代後期と考えられる陶磁器が出土しており、盛土は明治時代前後におこなわれた可能性が高い。

SD6-10 調査区南西隅で検出した溝で、幅約0.4m、深さ約0.2mである。東西方向から南北方向へと直角に折れる。

SP6-16 調査区南東で検出したピットである。やや濃色の土と薄色の土が交互に堆積し、固く締まっている。柱当たりは確認できなかった。出土遺物は土師器皿の小片で、桃山時代ごろのものと考えられるが、絞り込むだけの根拠には欠ける。また、SP6-16が切っている褐色シルト層(東壁13層)は近代の造成土とは異質である。SP6-16の互層で固く締まった堆積状況と、この遺構が切っている造成土の土質から、伏見城期の遺構および伏見城期の造成土である可能性もある。

SX6-18 調査区北半で検出した東西溝である。東で北に12°ほど振っている。深さは0.25～0.3mであり、幅は北側が調査区外となるため、不明である。埋土には粘性がある。出土遺物は桃山時代

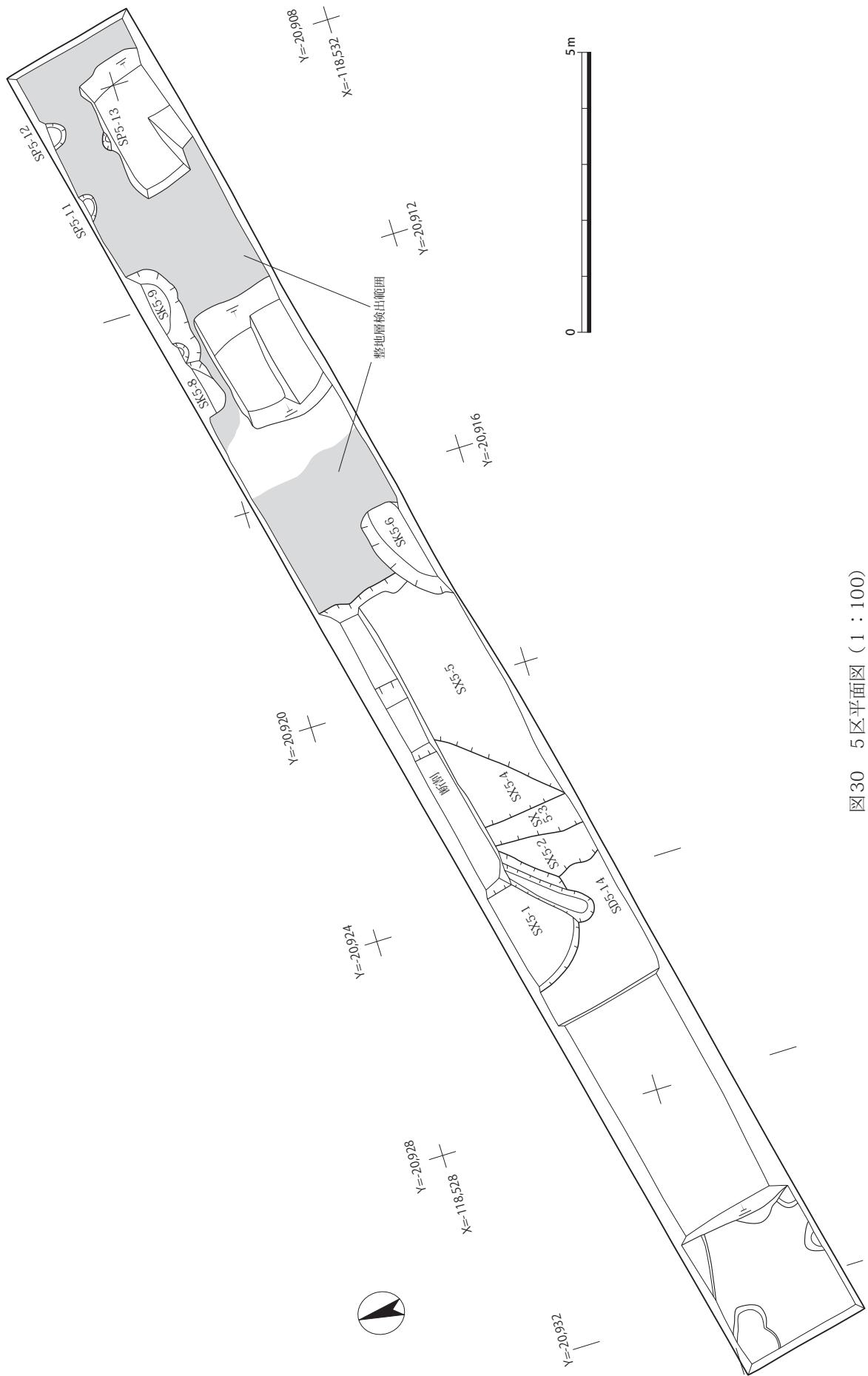
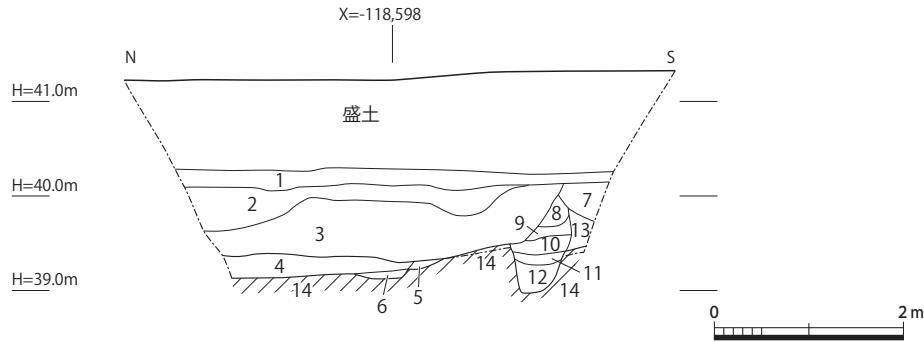


図30 5区平面図 (1 : 100)

【東壁】



1 7.5YR4/3褐色泥砂

2 10YR4/3にぶい黄褐色泥砂 ($\varphi 1 \sim 5\text{cm}$ の礫含む)

3 7.5YR4/4褐色泥砂 ($\varphi 1 \sim 2\text{cm}$ の礫含む)

4 7.5YR4/4褐色泥砂 ($\varphi 2\text{cm}$ の礫少量含む, 粘性あり) 【SX6-19】

5 7.5YR4/3褐色泥砂【SX6-19】

6 7.5YR3/4暗褐色泥砂 (粘性あり) 【SP6-20】

7 7.5YR4/3褐色泥砂 (固く締まる)

8 10YR6/2灰黄褐色シルト (固く締まる)

9 10YR7/4にぶい黄橙色シルト (固く締まる)

10 10YR6/3にぶい黄橙色シルト (粘土ブロック含む, 固く締まる) 【SP6-16】

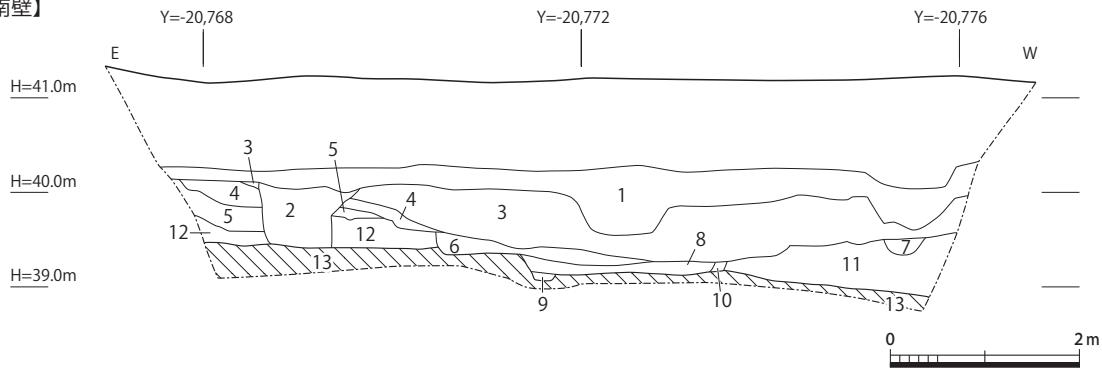
11 10YR7/4にぶい黄橙色シルト (固く締まる)

12 10YR6/3にぶい黄橙色泥砂 (固く締まる)

13 7.5YR4/4褐色シルト【造成土?】

14 10YR6/6明黄褐色シルト【地山】

【南壁】



1 10YR3/3 暗褐色泥砂 ($\varphi 1 \sim 3\text{cm}$ の礫含む)

2 7.5YR3/4 暗褐色砂泥

3 7.5YR4/4 褐色泥砂 ($\varphi 1 \sim 3\text{cm}$ の礫含む)

4 10YR7/6 明黄褐色シルト

5 7.5YR4/3 褐色泥砂 ($\varphi 1 \sim 3\text{cm}$ の礫含む)

6 10YR5/1 褐灰色泥砂【SX6-13】

7 7.5YR4/2 灰褐色泥砂【SD6-10】

8 7.5YR4/3 褐色泥砂【SD6-21】

9 7.5YR4/4 褐色砂泥【SD6-23】

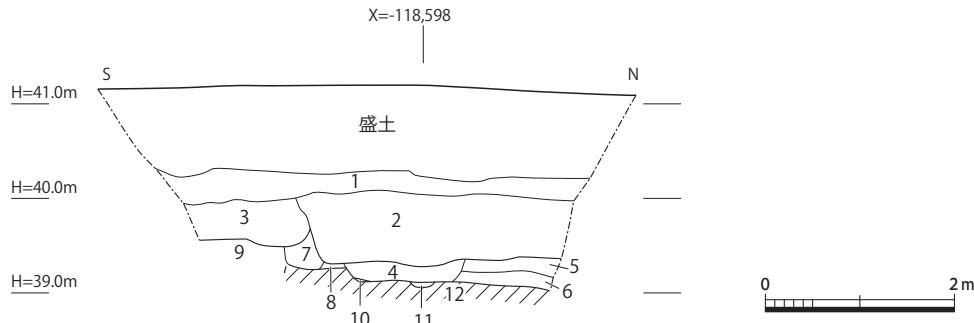
10 7.5YR4/4 褐色砂泥【SD6-22】

11 7.5YR5/2 灰褐色砂泥 (7.5YR5/6 明黄褐色粘質土ブロック含む) 【SX6-12】

12 7.5YR4/4褐色シルト

13 10YR6/6明黄褐色シルト【地山】

【西壁】



1 10YR4/4 褐色泥砂 ($\varphi 1 \sim 4\text{cm}$ の礫含む)

2 7.5YR3/4 暗褐色泥砂 (酸化鉄, $\varphi 1 \sim 3\text{cm}$ の礫含む) 【SX6-9】

3 10YR4/3 にぶい黄褐色砂泥 (粘質土, $\varphi 1 \sim 10\text{cm}$ の礫含む)

4 7.5YR4/3 褐色泥砂 (粘性あり, $\varphi 1 \sim 7\text{cm}$ の礫含む) 【SX6-18】

5 7.5YR3/3 暗褐色砂泥 (粘性あり) 【SX6-18】

6 7.5YR3/4 暗褐色砂泥 (粘性あり, $\varphi 5\text{cm}$ 以下の礫含む) 【SX6-18】

7 7.5YR3/3 暗褐色泥砂 (粘性あり, $\varphi 1 \sim 3\text{cm}$ の礫含む) 【SD6-10】

8 7.5YR4/3 褐色砂泥 (砂礫含む)

9 7.5YR5/2 灰褐色砂泥 (7.5YR5/6 明黄褐色泥砂のブロック含む)

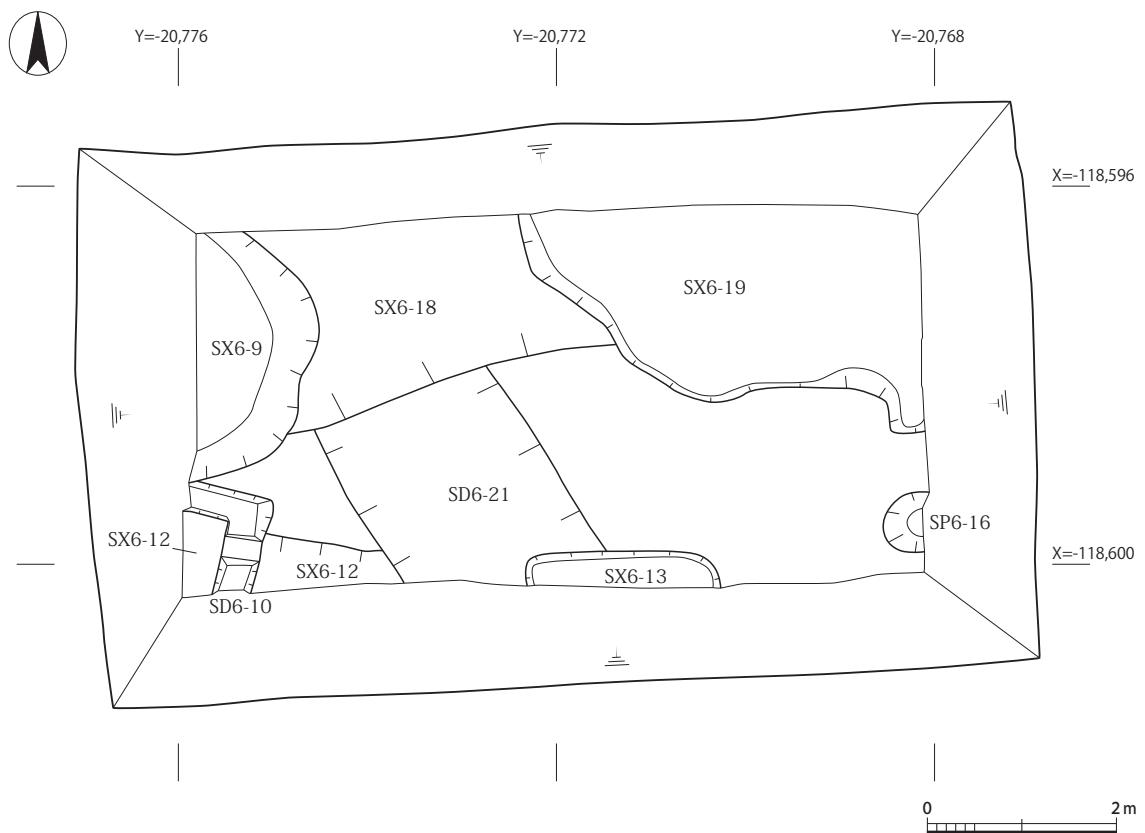
10 7.5YR4/3 褐色砂泥【SD6-26】

11 7.5YR4/3 褐色砂泥【SD6-27】

12 10YR6/6 明黄褐色シルト【地山】

図31 6区東・南・西壁断面図 (1 : 80)

【第2-1面】



【第2-2面】

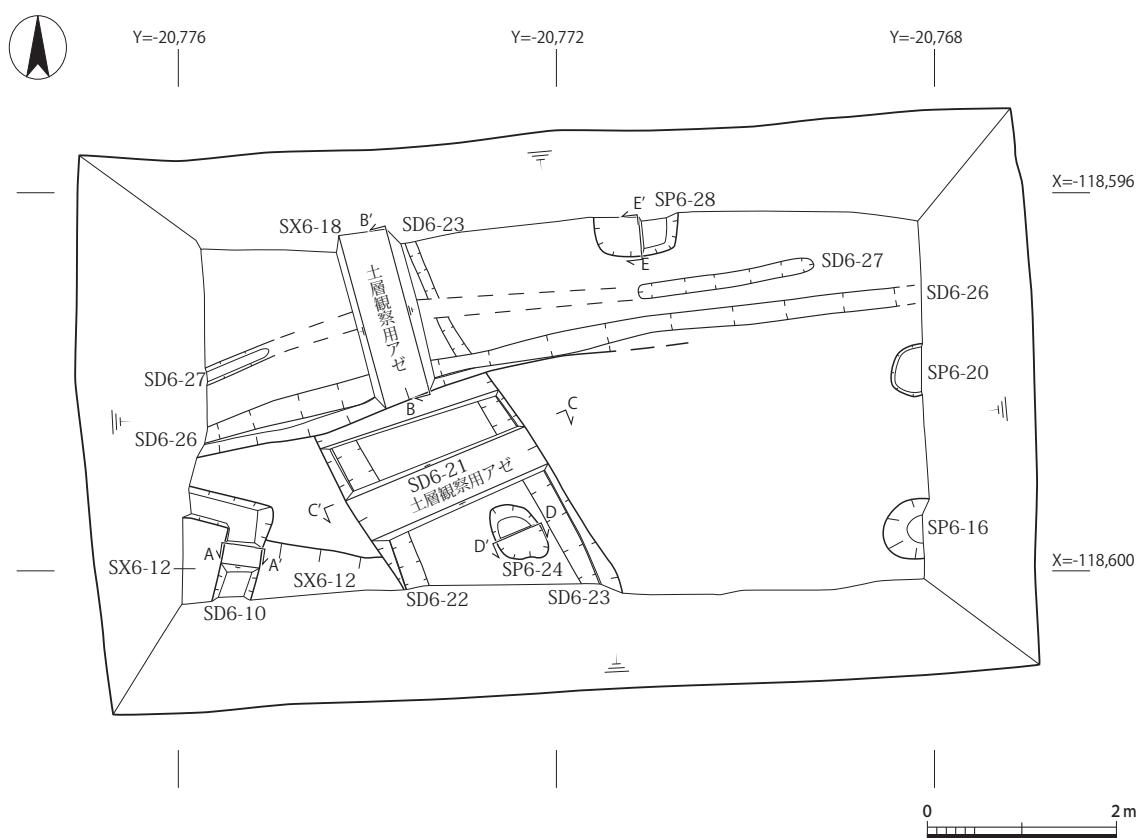


図32 6区平面図 (1 : 80)

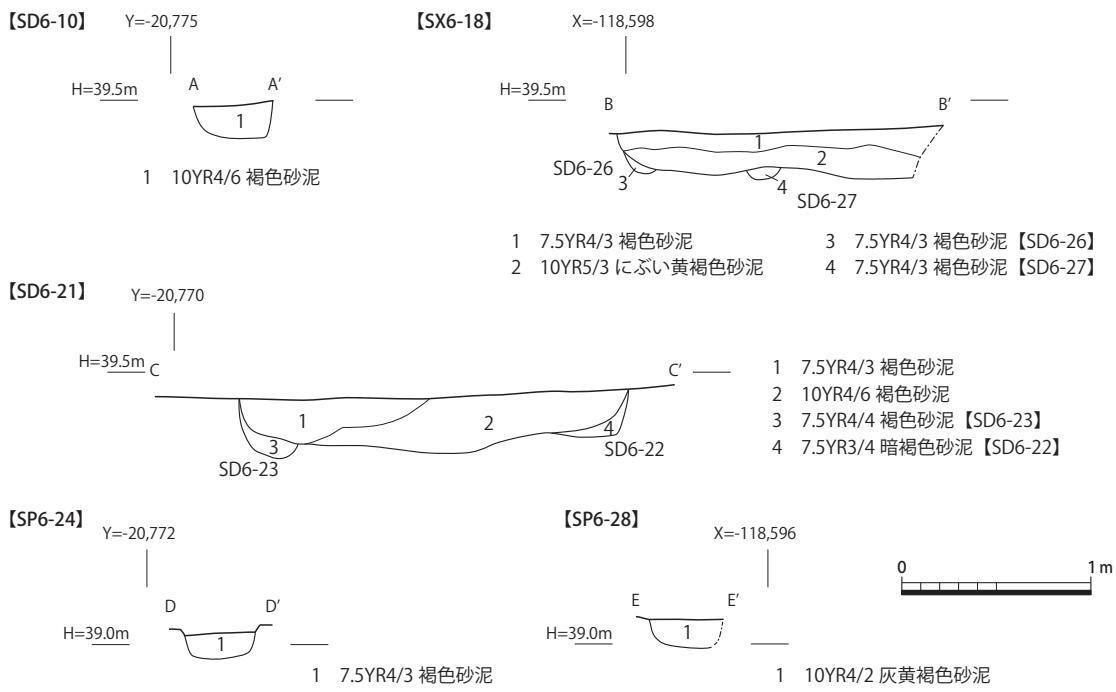


図33 6区遺構断面図（1：40）

の瓦のみだが、SD6-21を切っており、SD6-21の出土遺物からみて江戸時代後期以降に埋没したものと考える。伏見城廃城後におこなわれていた耕作に関連するものか。

SD6-26・6-27 SX6-18の下面で検出した溝である。ともに幅は約0.2mで、深さは0.1m程度である。ともにSX6-18に並行し、特にSD6-26はSX6-18の南側ラインとほぼ一致するため、両者は関連する可能性が極めて高い。SX6-18の埋土とは分層できるため、これらが先に埋没していたと考えられる。なお東にむかって極めて浅くなり、平面的にはわずかに認識できるが、東壁断面には埋土は現れていない。機能については不明である。

SD6-21 調査区西寄りで検出した南北溝で、北で西に約30°振っている。幅は約2.0mで深さは約0.3mである。埋土には粘性がある。出土遺物の大半は桃山時代の瓦であるが、江戸時代後期と考えられる陶磁器片が少数出土しており、埋没はこの時期以降と考えられる。SX6-18に切られているが、特徴は共通しており、機能も一致すると考えられる。

SD6-22・6-23 SD6-21の東西両端に並行して検出した溝であり、SD6-21の下面遺構である。埋土は分層でき、SX6-18に対するSD6-26・6-27と同様の関係となる。機能は不詳とせざるを得ない。

SP6-24 SD6-21下面で検出したピットである。長軸が北で西に振れる楕円形で、長軸0.6m、短軸0.48m、深さ0.18mである。出土遺物はなく、年代は不明である。

SP6-28 調査区中央北壁際で検出したピットである。隅丸方形で東西0.9m、北側は調査区外になるが、確認した範囲では南北約0.4mで、検出面からの深さは0.14mである。単層で柱当たり等は確認できなかった。出土遺物はなく、年代は不明である。

(8) 7区(図34)

基本層序

調査区は東が高く、西が低い傾斜地に設定しており、調査前の地表面は東側で約40.3m、西側で約37.3mである。この傾斜は、当初伏見城段階の地形を反映しているものと推定したが、調査の結果、団地造成時と考えられる盛土によって形成されており、西半では盛土よりも下の層がほぼ水平に堆積していることが確認できている。東半では、盛土が厚く、標高37.9m程度で混じりの少ない褐色泥土層を確認した。この層の上面が遺構面となる可能性があるが、埋設管などの影響により、ごく一部分の確認にとどまり、かつ掘り下げることができなかったため、可能性の指摘にとどめる。東半では標高37.5m程で水平堆積する暗褐色泥土層、37.3～37.4mでにぶい黄橙色シルト層、37.1m程で拳大の礫を多量に含んだ灰白色泥砂層となる。暗褐色泥土層は2区で「無遺物層」としている層と対応しており、にぶい黄橙色シルト層以下が地山である。

遺構

検出遺構は西半のピット2基と調査区中央の大規模落ち込みである。

SP7-1 東西0.24m、南北0.35mで南北方向を長軸とする楕円形である。検出面からの深さは0.19mであり、柱当たりは認めなかった。埋土は検出面構成土の上層に堆積していた北壁9層と同一である。

SP7-2 東西0.30m、南北0.29mの円形である。検出面からの深さは0.24mであり、柱当たりは認めなかった。Pit7-1と同じく、埋土は検出面構成土の上層に堆積していた北壁9層と同一である。

SX7-3(大規模落ち込み) 調査区中央付近で検出した。検出できたのは西辺のみで、南は調査区外、北は埋設管(北壁7層に対応か)、東は傾斜面となり、安全性を考慮して掘削しなかった。地山検出レベル(標高37.35m)から約1.0mの深さ(標高36.35m)まで掘り下げたが、地山は確認できていない。西辺は下層でオーバーハングしている。遺物は出土していないが、団地造成土下面から掘り込まれており、陸軍工兵隊による掘り込みと想定している。

(9) 8区(図35)

基本層序

調査区は調査開始前の標高が約41.1mのほぼ平らな面に設定した。北側は大きく落ち込んでおり、現況地形からは城域北端に近いことが推定できる。現地表面から0.4m前後の厚さで現代盛土が堆積し、その下層には灰黄褐色泥砂層が0.25～0.8m程度で堆積している。この下面是地山面となり、検出レベルは40.1～40.6mである。地山上面で遺構検出を行い、近現代の塹壕等を確認した。後述するように、塹壕の遺存状況から、団地造成段階に削平を受けていると考えられ、伏見城期の遺構は確認できていない。

遺構

SX8-1・SX8-2(塹壕) 塹壕を2条確認した。大正期から終戦まで、作業場としてここを用いた陸

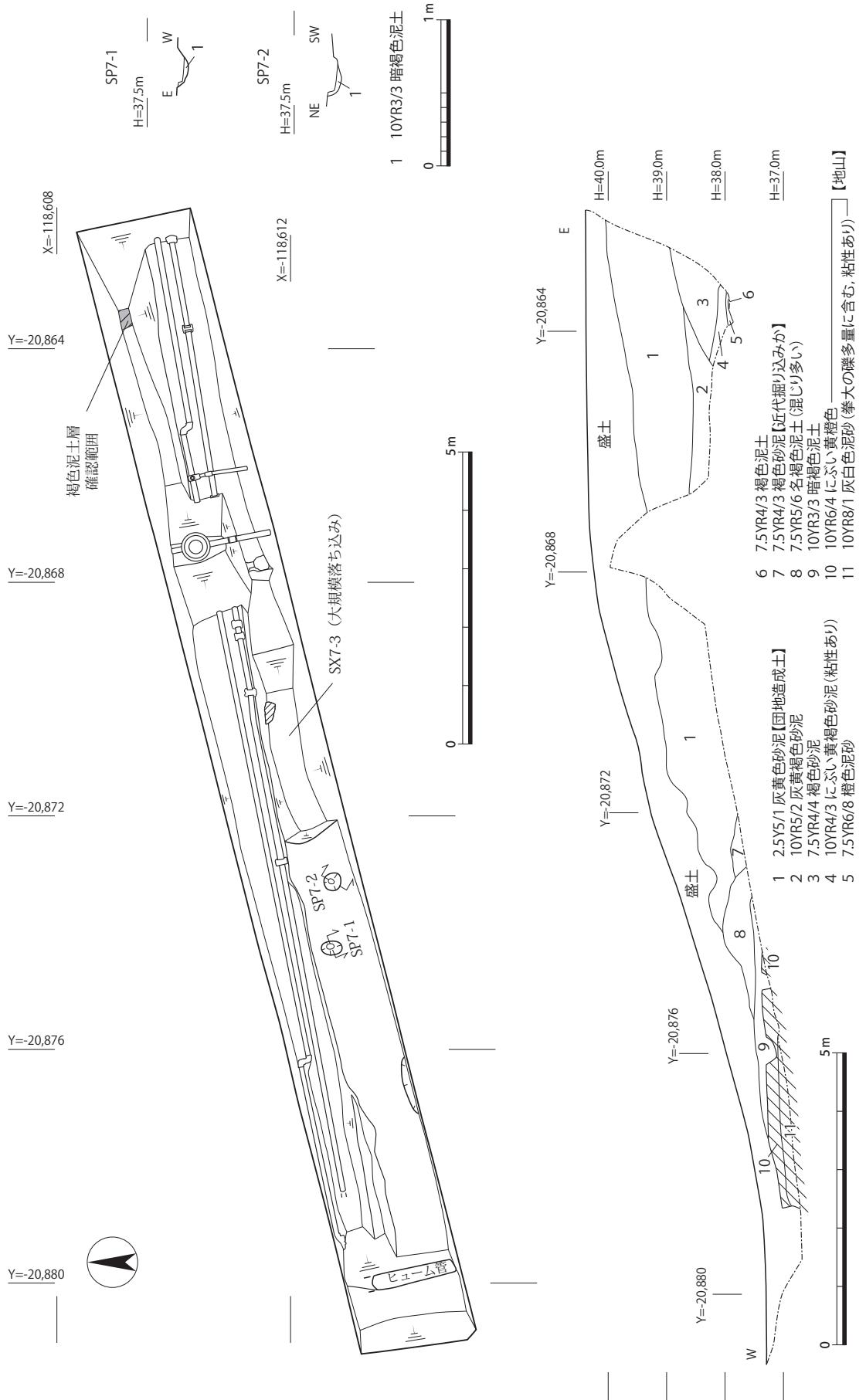


図34 7区平面図・北壁断面図(1 : 100)

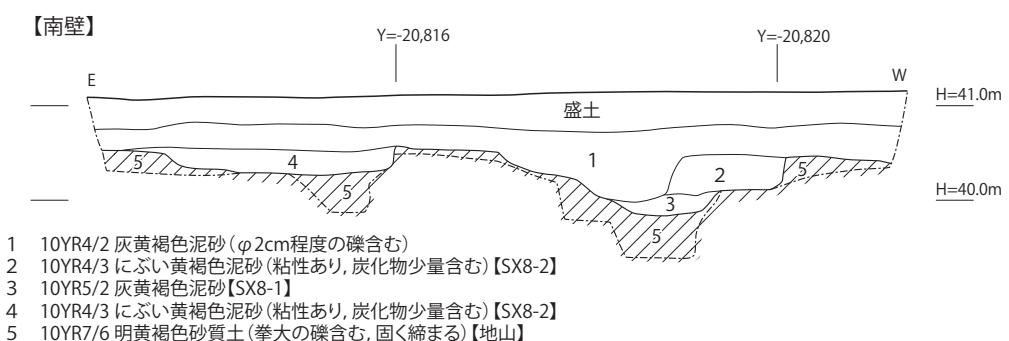
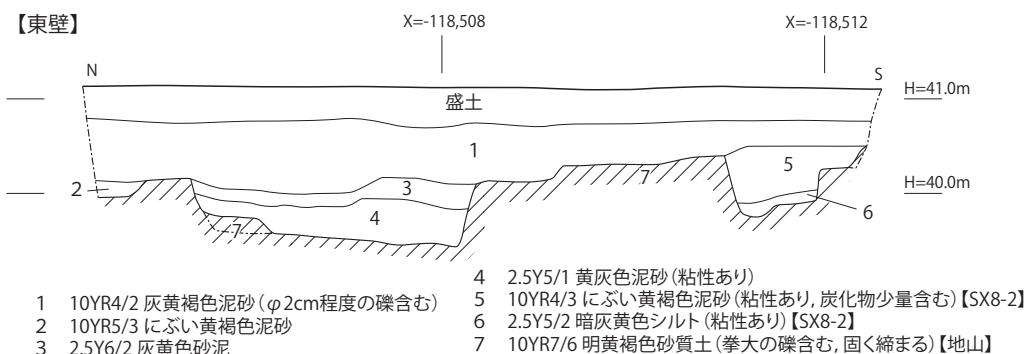
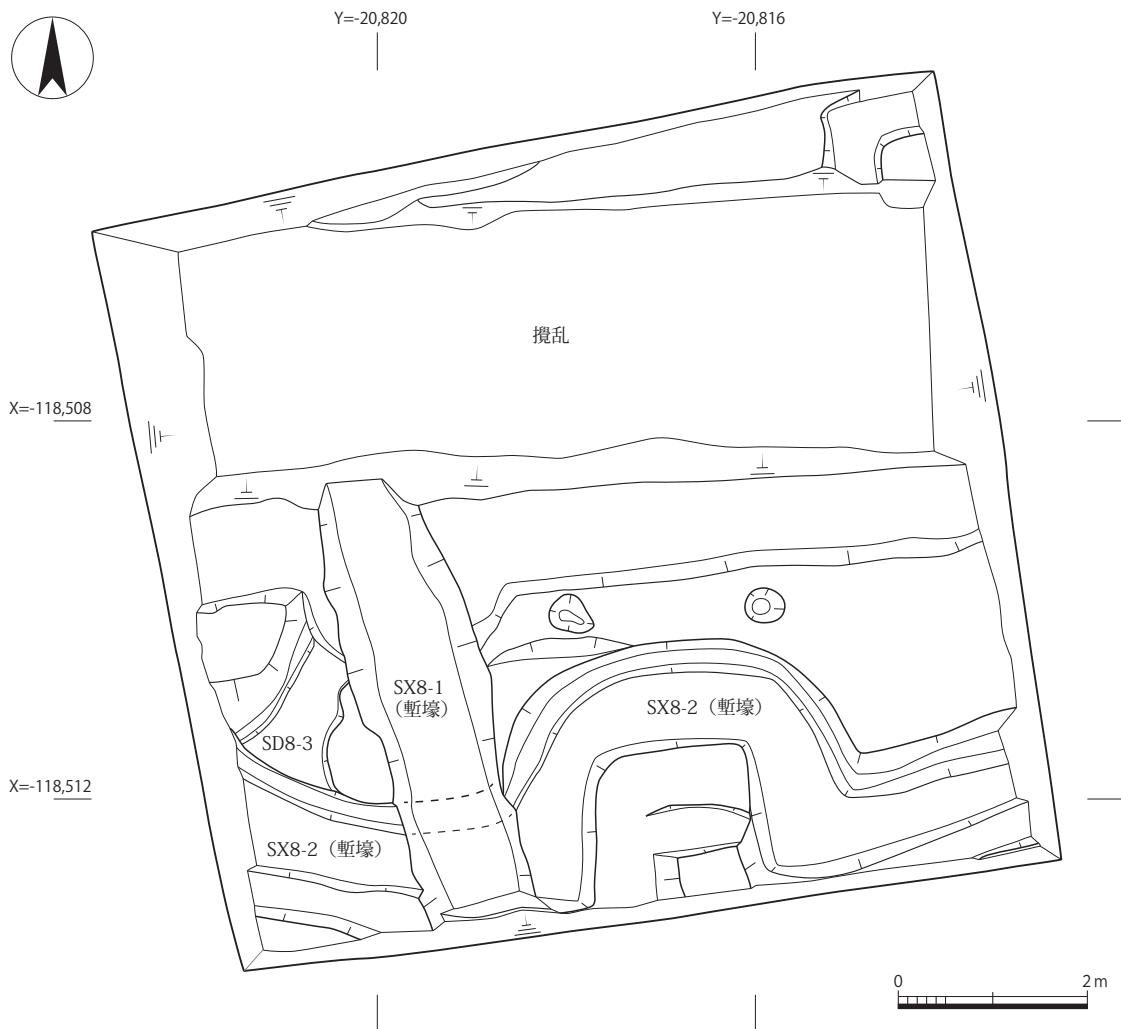


図35 8区平面図・東壁・南壁断面図 (1 : 80)

軍工兵隊の訓練によるものであろう。南北方向のもの（SX8-1）と東西方向のもの（SX8-2）が存在し、SX8-2がSX8-1を切っている。SX8-1は南壁のわずかに北側で一段高くなるため、南壁断面における深さは0.6m程度であるが、地山検出レベルと掘削底では約1.0mの高低差となる。SX8-2は調査区中央付近で北側に弧を描くように屈曲している。砲弾や手榴弾の爆発が横方向に拡散するのを軽減するための構造である。塹壕内の北側には幅の狭い溝が掘られているが、排水のためのものであろう。また、南側には少なくとも1段の段差を設けており、これを出入りのための階段として用いたと見れば、北側に敵陣を想定した塹壕掘削訓練であったと言えよう。SX8-2の遺存深度は最深部で約0.7mであり、中で立ち上ると腰程度までとなる。北側に掘削排土を積み上げ、簡易な土壘を構築した可能性もあるが、一般的な立射式の塹壕は立ち上がって銃を据えるために、胸部程度までの深度を必要とすることから、今回検出した塹壕は本来的にはもう少し地表面が高く、深さがあったのではないかと考えられる。したがって、工兵隊作業場としての利用よりも後、恐らくは団地造成段階で本来の地表面は削られてしまっている可能性が高い。

SD8-3 調査区西側で検出した南北方向の溝である。SX8-1・SX8-2に切られている。溝の西辺は一段低く、より幅の狭い溝となっており、SX8-2と同様の構造であることから、これも塹壕であった可能性もある。

（10）9区（図36）

基本層序

調査区は北東が高く、南西が低い傾斜地に設定しており、調査開始前の地表面は北東で約35.5m、南西で約33.1mである。北東部では厚さ約0.25mの現代盛土下で橙色泥土の土層を確認した。瓦片を含み、この層上面で石積みが成立していることから、広義の伏見城期の造成土と判断している。調査区西半は大きく掘り込まれており、その埋土から大正～昭和初期の錢貨や近代磁器が出土していることから、工兵隊作業場時代の訓練のための掘削跡と考えている。この掘り込みは現地表面から3.8mに及び、その下面で伏見城期の造成土を確認している。

遺構

SW9-1(石積み) 調査区東側で確認した石積みで北西～南東方向に伸びる。石材は1～2段のみ遺存し、本来的な段数は不明である。裏込めは約0.8mの幅で確認でき、検出長は約1.6mである。裏込め遺存状況から見て、石積み南側は調査区外に連続するが、北端は調査区内に收まり連続しない。

裏込めの栗石層には瓦片や丹波焼擂鉢（図48-74）が含まれている。瓦片、丹波焼擂鉢とともに伏見城期の特徴を示している。このことから、石積みは伏見城の最初期段階（指月屋敷）のものではなく、伏見城廃城後のものでもない、すなわち木幡山伏見城の武家屋敷段階である可能性が高い。

SX9-2(近代掘り込み) 調査区南西で北東辺と北西辺を確認した。南西辺、南東辺は調査区外であるため、全体の規模は不明だが、検出範囲では北東辺が約3.3m、北西辺が約2.5mである。北東辺・北西辺は直線的で、ほぼ直交するため、方形の掘り込みである可能性が高い。垂直に近い角度

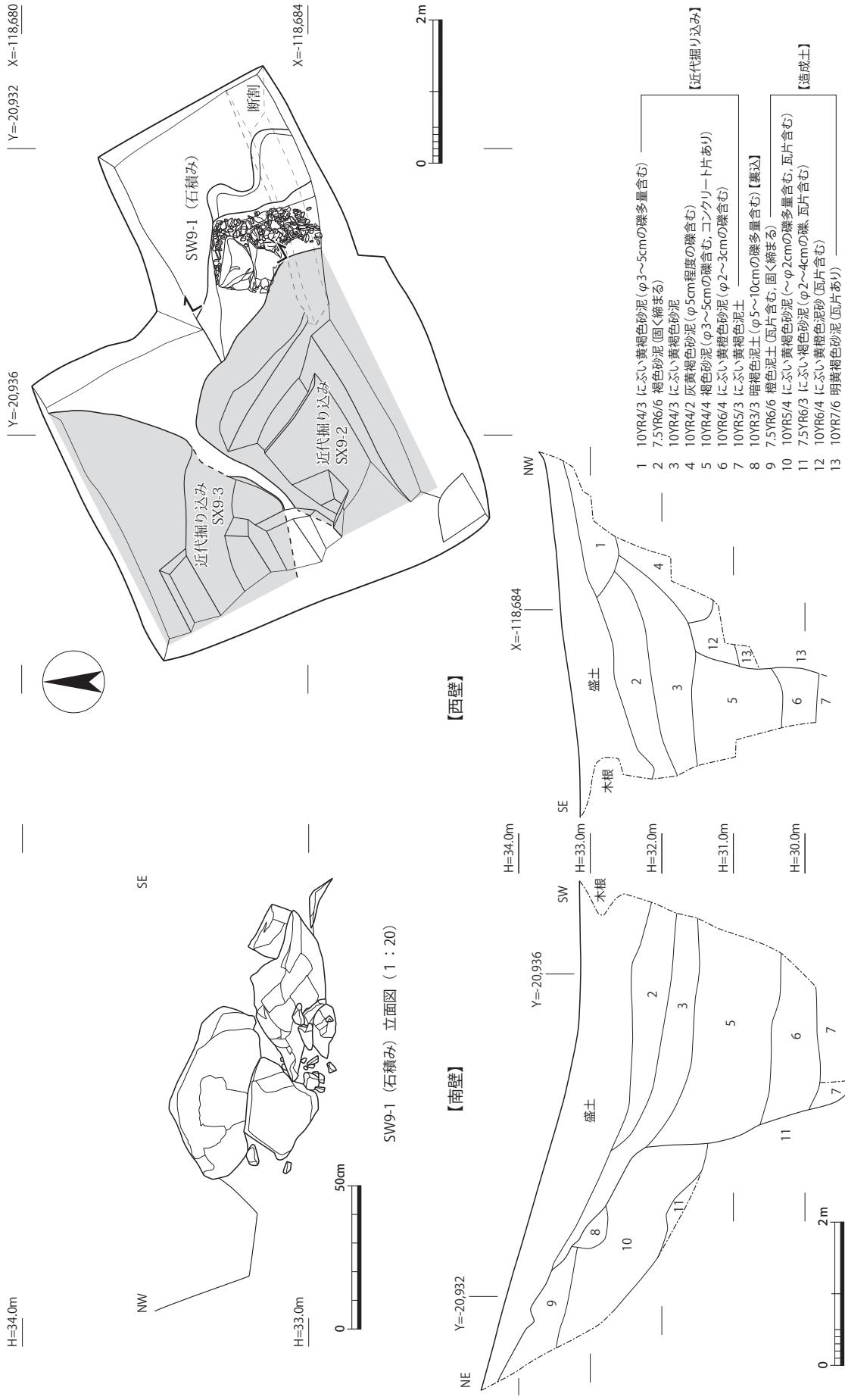


図36 9区平面図・南壁・西壁断面図（1：80）・SW9-1立面図（1：20）

で掘り込んでおり南壁3層の最上部から同7層の最深部までの深さは4.2mである。伏見城期の金箔瓦を含む瓦片が多数出土したほか、近世後期から近代の陶磁器や大正十一年製の十錢貨が出土しており、陸軍工兵隊が訓練として掘り込んだ竪坑であると考える。底部は北東辺の一部を確認したにとどまる。

なお、調査区北西にも同様の近代掘り込みSX9-3が存在する（図36-西壁断面4層）が、調査区内への進入路確保のため、掘削はごく一部にとどめている。

造成土 SX9-2の壁面で確認し、一部底面でも確認した。調査区内の最も浅い検出高は北東部の34.5mで、最終的には標高28.8mまで掘り下げたが、なお深くまで連続することを確認したのみで、地山等は確認できていない。土中には伏見城期の瓦片が含まれ、上面に石積みが成立することから、伏見城の4期区分のうち2期（豊臣期指月城）から3期（豊臣期木幡山伏見城）か3期から4期（徳川期木幡山伏見城）のいずれかの転換を契機とした造成であると判断できる。既往の調査成果と対照すれば、前者である蓋然性が高い。この造成土は下端まで確認できていないが、9区の底部レベル（標高28.8m）はNo.14-1検出東面石垣の天端（標高29.8m）よりも低く、1b区と比べ、1c区で地山レベルが急激に落ち込み、1c区では地山を検出できていないことと合わせ、付近に大規模な落ち込み、具体的には東面石垣によって西を画した堀が存在することが推定できる。

南壁際を断ち割ったことで、SX9-2よりも東側では、堆積状況を確認できた（図36-南壁断面）。東から西へ落ちる斜め堆積であり、断ち割り部分においては、東から西に向けて造成を進めたことが分かる。

（11）10区（図37）

基本層序

10区の地表面は調査前の時点ではほぼ水平で、35.6～35.7mである。9区東端の地表面と大きな標高差はない。表土は薄く、厚さ0.10～0.25m程度で、その下層からは近代以降の堆積が続く。掘削深度が深くなつたため、GL-1.4mでいったん犬走を設け、さらに深さ1.3mの断ち割りをおこなつたものの、なお近代以降と判断できる堆積が続いた。それ以上の掘り下げが困難となつたため、最終的に重機による下層確認をおこなつたところ、GL-3.2mで地山の可能性がある黒褐色粘土層を確認した。ただし、安全性を考慮し、断ち割り内に入ることを断念したため、確定はできていない。GL-3.8mまで掘り下げ、黒褐色粘土層が連続することは確認したが、同時に掘削底においてもなお近代以降と思われる掘り込み埋土が除去しきれておらず、さらに深くまで及ぶことを確認した。なお、10層には拳大の川原石が多量に含まれ、近代の掘り込み時に出土したものとまとめて埋め戻した可能性もある。近代以前に存在した栗石を用いた遺構を、工兵隊の訓練時に壊し、その際に出土したものであろうか。

遺構

平面的に検出できた顕著な遺構はない。断面では近代の掘り込み（塹壕等）を確認しているが、調査区が狭く、溝状になるのか、土坑状になるのかなどの判断はできていない。

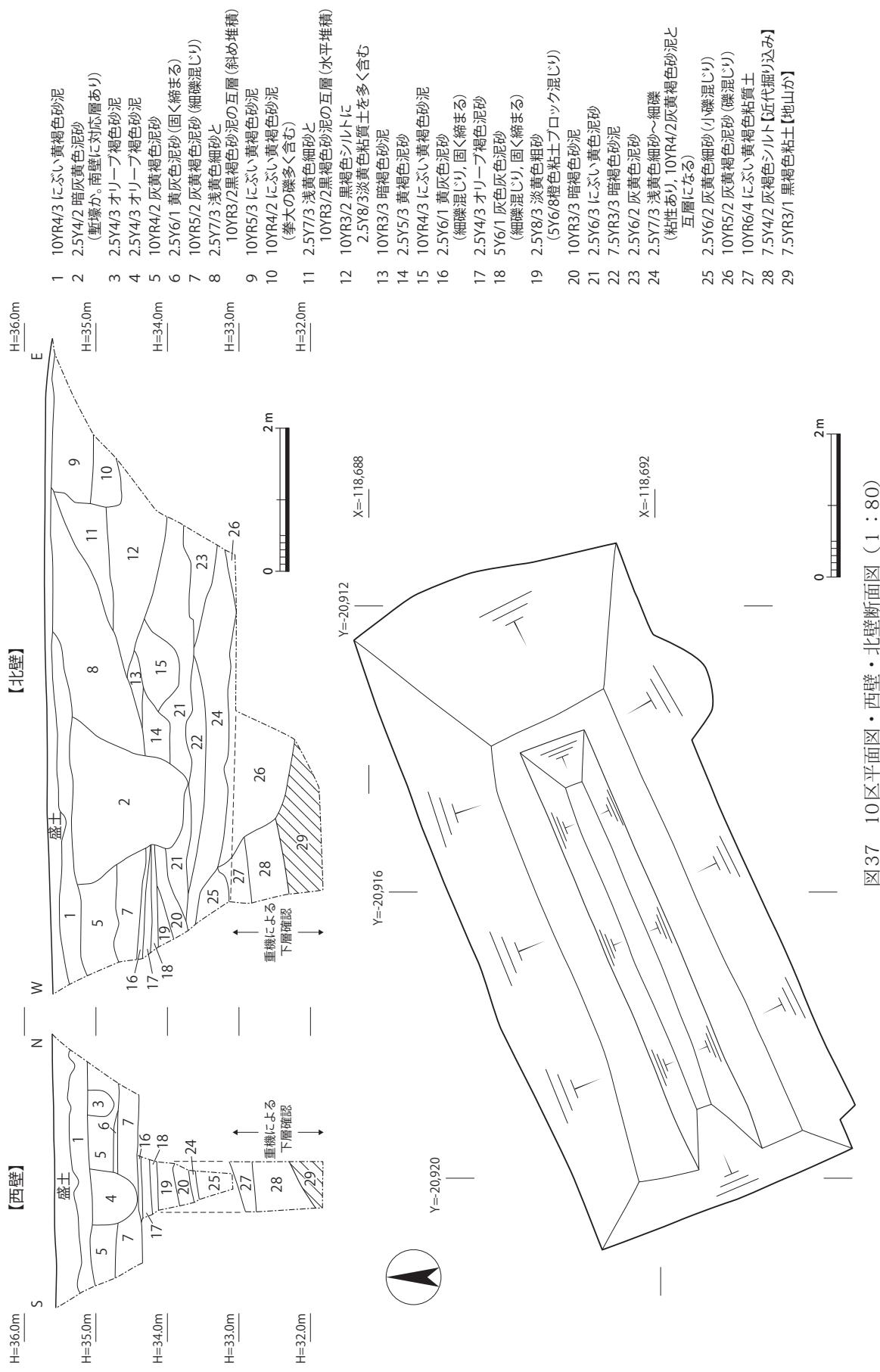


図 37 10区平面図・西壁・北壁断面図 (1 : 80)

ただし、9区の成果と合わせることで指摘できることもある。10区では、標高32.5mで地山と推定できる堆積を確認した。9区では掘削底の標高28.8mでも、なお伏見城築城後の造成土が続いていた。この土には安土桃山時代と判断できる瓦が含まれており、それを積極的に評価すれば、指月城築城時の造成ではない可能性が高い。10区の地山推定層の検出高はそれよりも3m以上高く、しかも上層は近代以降に削平されている可能性が高い。9区の地山は未検出でさらに深くなるため、地山レベルの差は極めて大きい。さらに西側の平成27年度調査（表1-No.14-1）で確認された東面石垣の天端が29.8m、その裏込め天端が30.6mであり、9区が極めて大規模な落ち込みの中に位置することが改めて確認できた。

((6)～(11) 新田)

註

22) 文化庁文化財部記念物課『発掘調査のてびき—集落遺跡発掘編一』2010年。

2. 遺物

(1) 遺物の概要

遺物は5箇年の調査で合わせて45箱出土した。瓦が多く、金箔瓦も多数含まれている。遺物量は2区、5区が多い。出土した遺物のうち、主要な98点を報告する。なお、9区から出土した金箔瓦について、図化に耐えないものも含めて蛍光X線分析をおこなっている。本章で図ないし写真で報告したもの以外で、分析の対象とした資料については、IV章第2節に写真を掲載した上で99～102とし、通常のAランク遺物と同様の扱いをしている。

(新田)

表4 遺物概要表

時代	内 容	コンテナ 箱数	Aランク 点数	Bランク 箱数	Cランク 箱数
古墳時代	埴輪		埴輪1点		
～室町時代	土師器、須恵器、焼締陶器、輸入陶磁器、瓦類		土師器1点、須恵器1点、瓦器3点、焼締陶器1点、白磁1点、平瓦1点		
桃山時代～江戸時代初期	土師器、施釉陶器、焼締陶器、瓦類、金属製品		土師器8点、施釉陶器6点、焼締陶器7点、輸入磁器2点、瓦63点、埠1点、釘1点		
江戸時代～	土師器、施釉陶器、焼締陶器、染付、瓦類、金属製品		磁器2点、施釉陶器1点、金属製品2点		
合 計		45箱	102点(9箱)	4箱	32箱

※ コンテナ箱数の合計は、整理後、A・Bランク遺物の抽出、詰め直しのため、出土時より9箱多くなっている。

(2) 1区(図38)

出土遺物の大半は瓦で、特に調査区西端の造成土3から金箔瓦がまとまって出土した。

土器・陶磁器・金属製品

SD1-14下層(1a区第2-2面) 1は備前焼擂鉢である。口縁は上方へ立ち上がり、断面形が「く」字状になる。大坂城三の丸の石山本願寺期に類例があり、16世紀第3四半期頃のものと考えられる。2は円筒埴輪である。外面調整は器面の磨滅が著しく不明瞭である。内面調整はナナメハケ後ヨコ方向のナデが認められる。凸帯は台形である。

SW1-24埋土(拡張区E-E'間6層) 3は釘である。全長18.8cm、断面形は方形で、縦1.4cm、横1.6cmである。

瓦類

造成土3(1d区) 金箔瓦が多く出土した。4~6は五三桐文軒丸瓦である。4・5は外縁に、6は桐文に金箔が残る。4・5は瓦当裏面下端を円弧状にナデる。7は外縁に金箔が残る。8・9は、八弁菊丸瓦で、弁間にのぞき弁を表現する。周縁部凹面に金箔が残る。8は瓦当径が11.7cmである。10は軒平瓦で、波文から上向き対向した唐草がのびる中心飾りを配し、左右に唐草が二回反転する。文様の凸面に金箔が残る。平瓦との接合角度は鈍角である。瓦当裏面は横ナデで、下端をやや強くナデる。11は飾り瓦の一部と考えられ、凸面と側面に朱が残る。12は輪違瓦で、前面に金箔が残る。

(3) 2区(図39~41)

出土遺物の大半は瓦で、土器類はほとんど出土していない。

瓦類

SK2-23下層・造成土3(北壁28層) 13・14は、五三桐文軒丸瓦である。13は丸瓦部が残存しており、凹面にコビキBの痕跡が残る。15・16は軒平瓦である。瓦当中央部が下がる特徴を持つ。図38-10と同様の中心飾りを配すが、唐草は一回反転で、文様が中窪み状になる特徴を持つ。16は瓦当の右上に「上」の文字が残るが、砂粒が入るため不明瞭である。全長は33.0cm、平瓦部の広端幅は27.5cmである。平瓦との接合角度は90度前後である。同種の瓦は伏見城および大坂城で確認されており、金箔が残るものもある²³⁾。

17~22は道具瓦で、使用用途が不明なものも多い。17・18は隅切瓦である。いずれも水切りを有する²⁴⁾。19は、凹面の端面側に瓦当の剥離痕が残り、側面に面取りを施す。20は熨斗瓦で凹凸両面に糸切りが残る。端面に分割破面が残り、側面も面取りを施す。21は輪違瓦である。凹面の両端面と側面に広い面取りを施す。22は広端面にキザミが残り、菊丸瓦の丸瓦部を利用したものと考えられる。端面と側面ともに面取りを行わない。

丸瓦・平瓦は、比較的完形に近いものを報告する。丸瓦(23・24)はすべてコビキBの瓦である。23は大型の丸瓦で、全長36.0cm、筒部長31.2cm、玉縁部長4.8cm、玉縁部の狭端幅は9.3cm

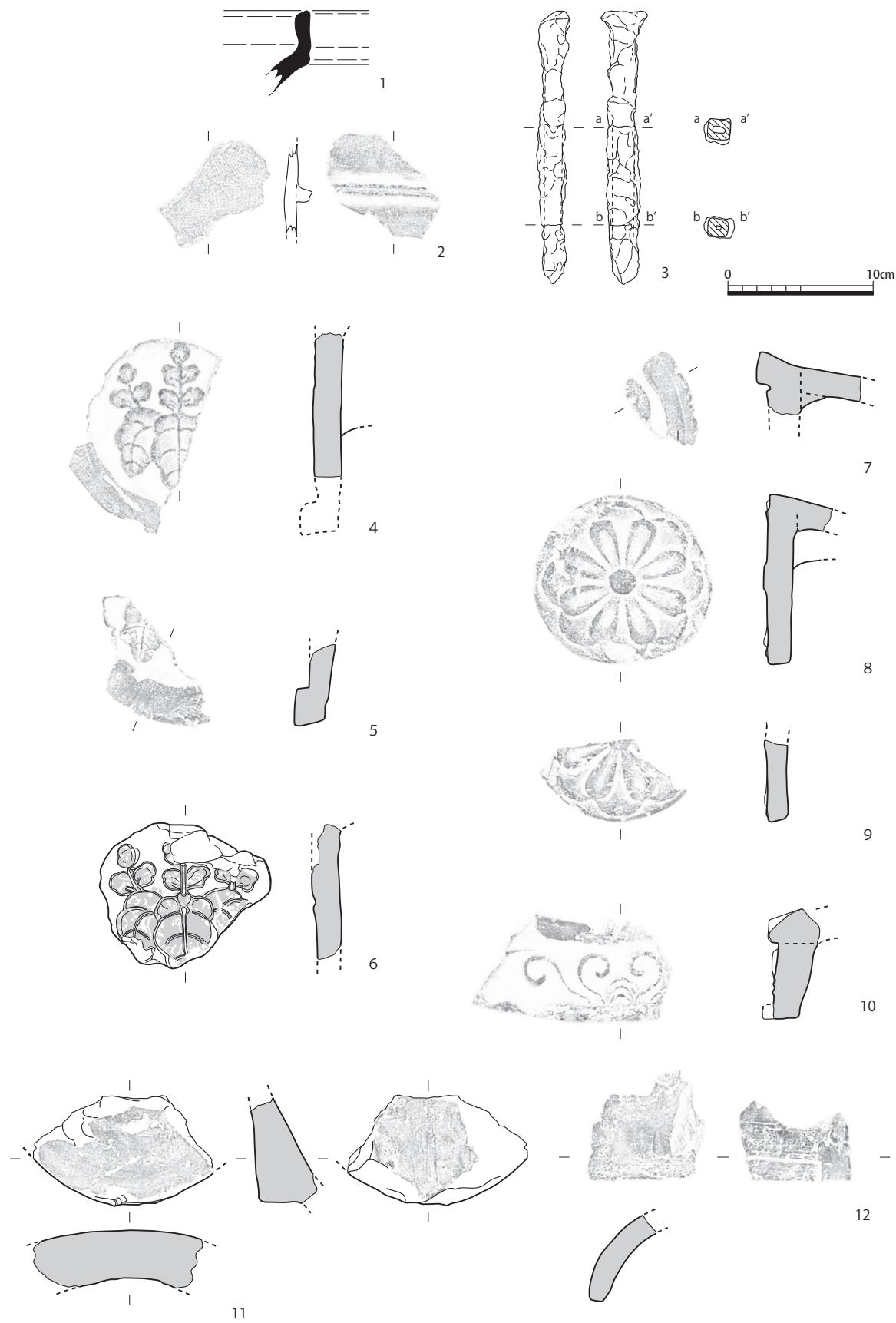
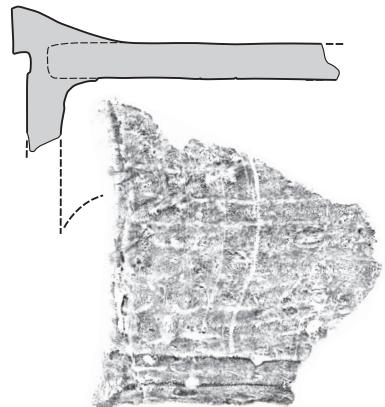
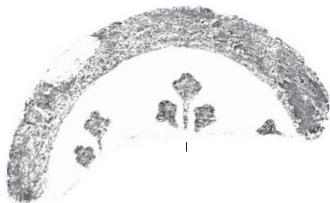
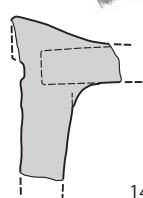


図38 1区出土遺物 (1 : 4)



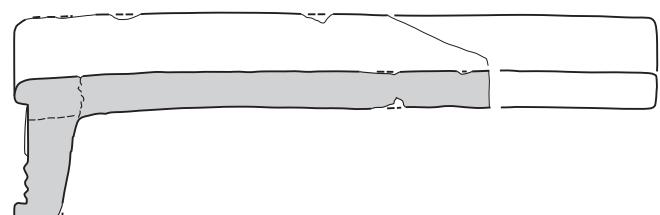
13



14



15



16

図39 2区出土遺物1 (1 : 4)

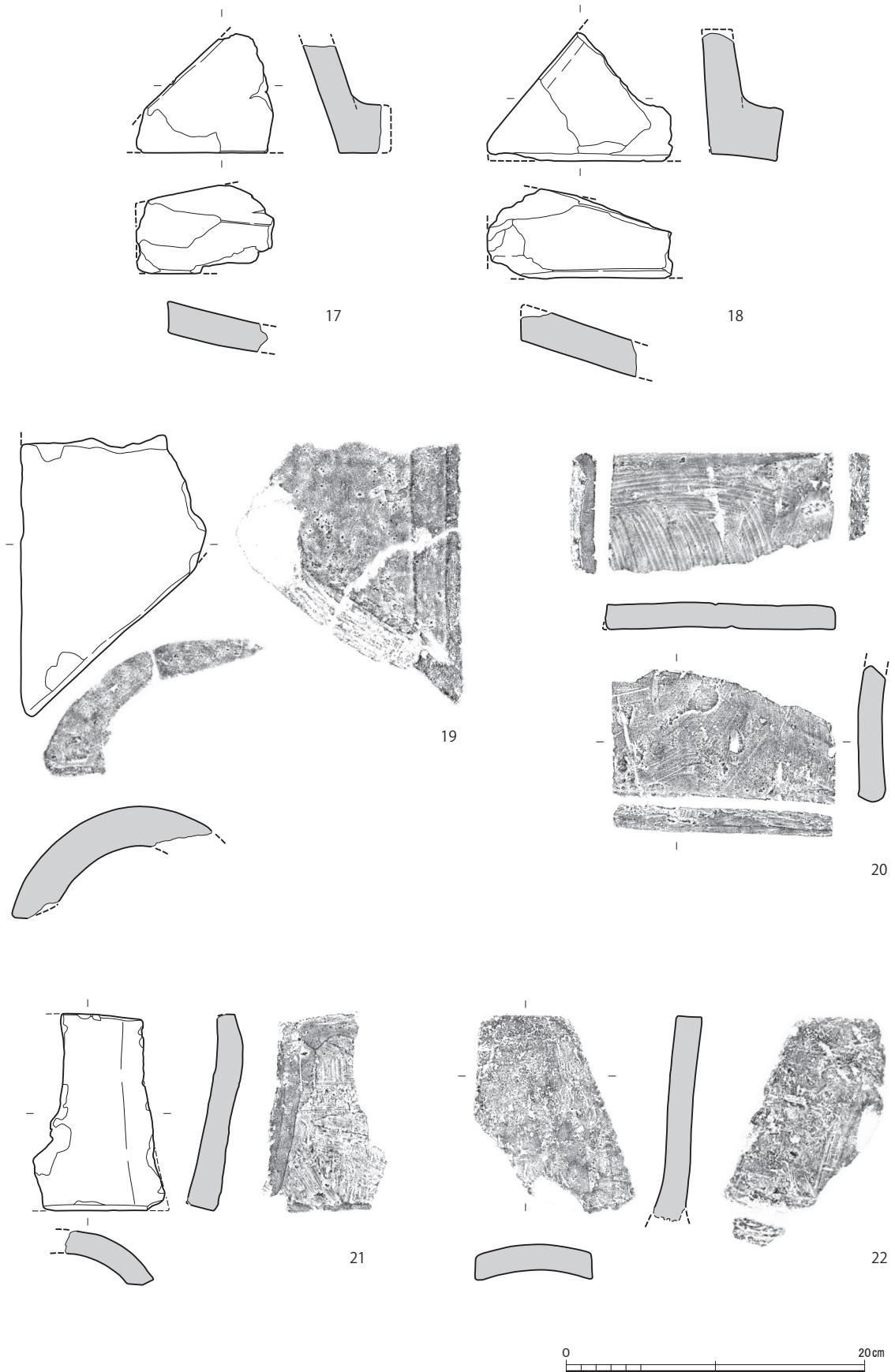


図40 2区出土遺物2 (1 : 4)

である。筒部凸面は、縦方向のヘラ削り調整を施す。凹面には布目痕と吊り紐痕が残る。吊り紐は1段で、ループの谷部に結び目を持つ。側縁および端縁には幅広い面取りを行なう。24は全長31.1cmの小型の丸瓦である。筒部長26.3cm、玉縁部長4.8cmである。丸瓦は他に、凹面に棒状の内叩き痕を残すもの、布目の綴じ合せ痕が残るものなどを確認した。平瓦は25・26である。25は狭端幅が24.7cm、厚さは1.8cmで、焼成・燻しが良好である。26は広端幅が27.6cm、厚さは2.0cmである。凹面に縦方向の切り込みが2か所確認できる。熨斗瓦用の平瓦と考えられる。

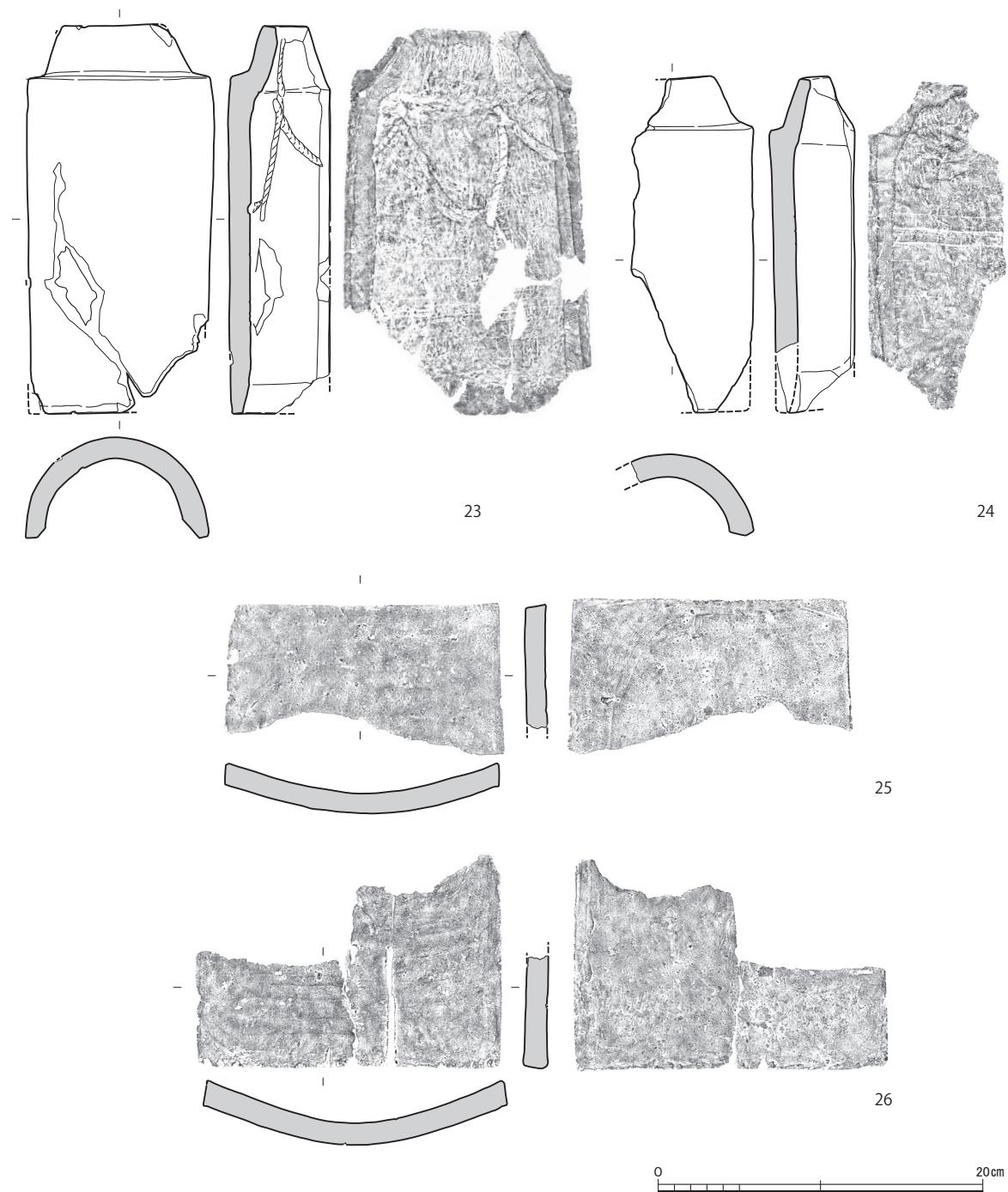


図41 2区出土遺物3 (1:4)

(4) 3区(図42)

土師器、瓦搏、焼締陶器、染付などが出土した。時代は室町時代から江戸時代に属するものだが、小片が多く図示できるものが少ない。

土器・陶磁器・金属製品

近世包含層 27は、京焼の平碗である。見込に赤・緑彩で花が描かれる。18世紀代のものと考えられる²⁵⁾。

SD3-9 28は、備前焼甕である。口縁部の玉縁が扁平となるものの、凹線が未形成であることなどから、15世紀後半頃のものと考えられる²⁶⁾。

瓦類

SD3-9 29は、外縁幅が1cmと薄く小型であり、棟先瓦の瓦当部分と考えられる。小片のため文様構成は不明である。

SP3-8 30は、搏である。残存長13.5cm、残存幅7.9cm、厚み3.4cm。焼成は硬質で、色調は灰白色。全体にナデ調整を施す。

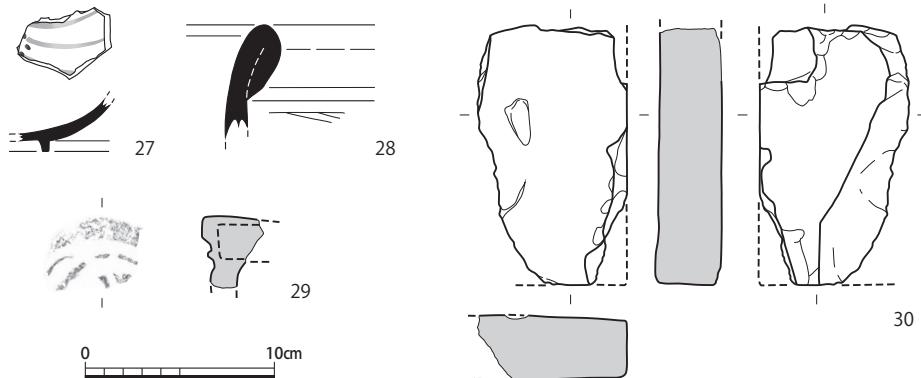


図42 3区出土遺物 (1 : 4)

(5) 4区

細片が多く図化していないが、近世の染付や瓦などが出土した。

((2)～(5) 熊谷)

(6) 5区(図43～45)

平安時代後期から近代の幅広い時期の遺物が出土している。中でも、桃山時代から江戸時代初期ごろのものが多く、平成28年度からの一連の調査の中ではもっと多くの陶磁器が出土している。

土器・陶磁器・金属製品

表土・造成土 31から34は土師器の皿である。31・34は口縁部に煤が付着しており、灯明皿として用いたものと考えられる。概して遺存状況は悪く、点数も少ないとから年代比定には慎重に

ならざるを得ないが、10Cから11Aごろのものとみる。35は土師器の羽釜口縁部である。36は土師器で、小型の高杯である。古墳時代のものか。

37から40は国産施釉陶器である。37は瀬戸美濃産の皿である。38から40は肥前産施釉陶器（唐津）で、39は胎土目が残り、40は鉄絵による草花文が描かれる。41は輸入陶磁器で、白磁の椀である。平安時代後期の所産である。伏見城築城に伴い、下層遺構から混入したか、あるいは造成のための客土に含まれたものであろう。42・43は焼締陶器で備前焼である。42は壺の類であり、43は擂鉢である。擂目は斜め方向に入る。44は14弁の菊紋を表現した金属鉢である。年代の確証は得ないが、陸軍練兵場時代のものと考えている。

SX5-1 45は土師器で、焼塩壺である。焼成が甘く、きわめて軟質である。

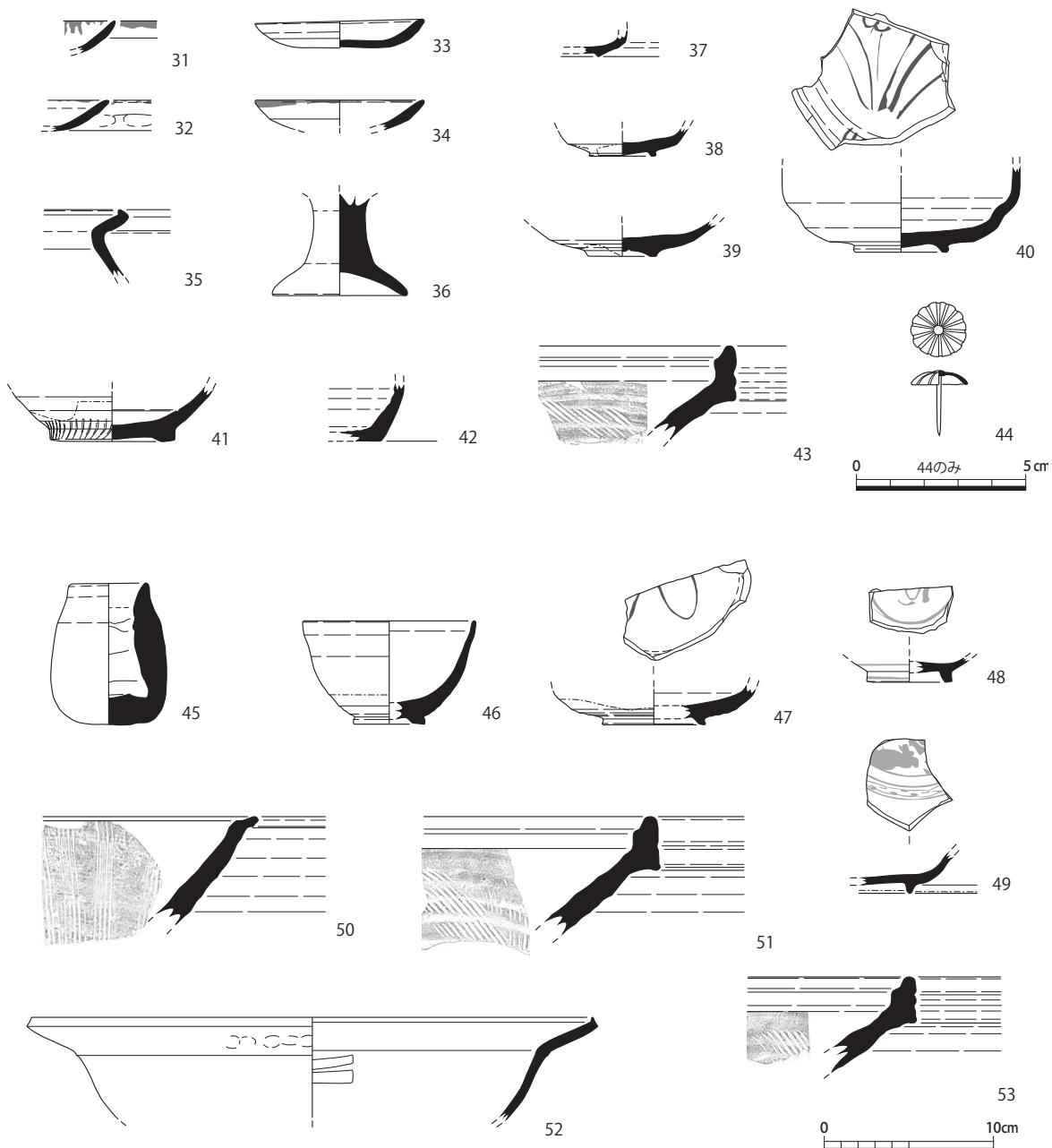


図43 5区出土遺物1 (1 : 4)

SX5-2～4 46・47は肥前産施釉陶器（唐津）である。47の内面には鉄絵が確認できるが、文様は不明である。48・49は輸入陶磁器で青花の椀および皿である。50・51は焼締陶器の擂鉢である。50は信楽焼で、51は備前焼である。

SX5-5 52は土師器の焙烙である。53は焼締陶器の擂鉢で備前焼である。

瓦類

金箔瓦

表土 54は菊文軒丸瓦である。わずかながら金箔が付着している。55も菊文軒丸瓦で、重機による表土掘削中に出土した。花弁部分にわずかに金箔が付着する。54・55ともに弁間にのぞき弁を表現する。56は巴文軒丸瓦で、瓦当面のみが遺存する。巴部分にわずかながら金箔が残る。焼成は甘く、軟質である。いずれも桃山時代のものである。

軒丸瓦

表土 57は菊文軒丸瓦である。遺存部分から見るに、8弁で弁間にのぞき弁を表現する。58は巴文軒丸瓦で、珠文がめぐらないものである。59は巴文軒丸瓦で珠文がめぐる。

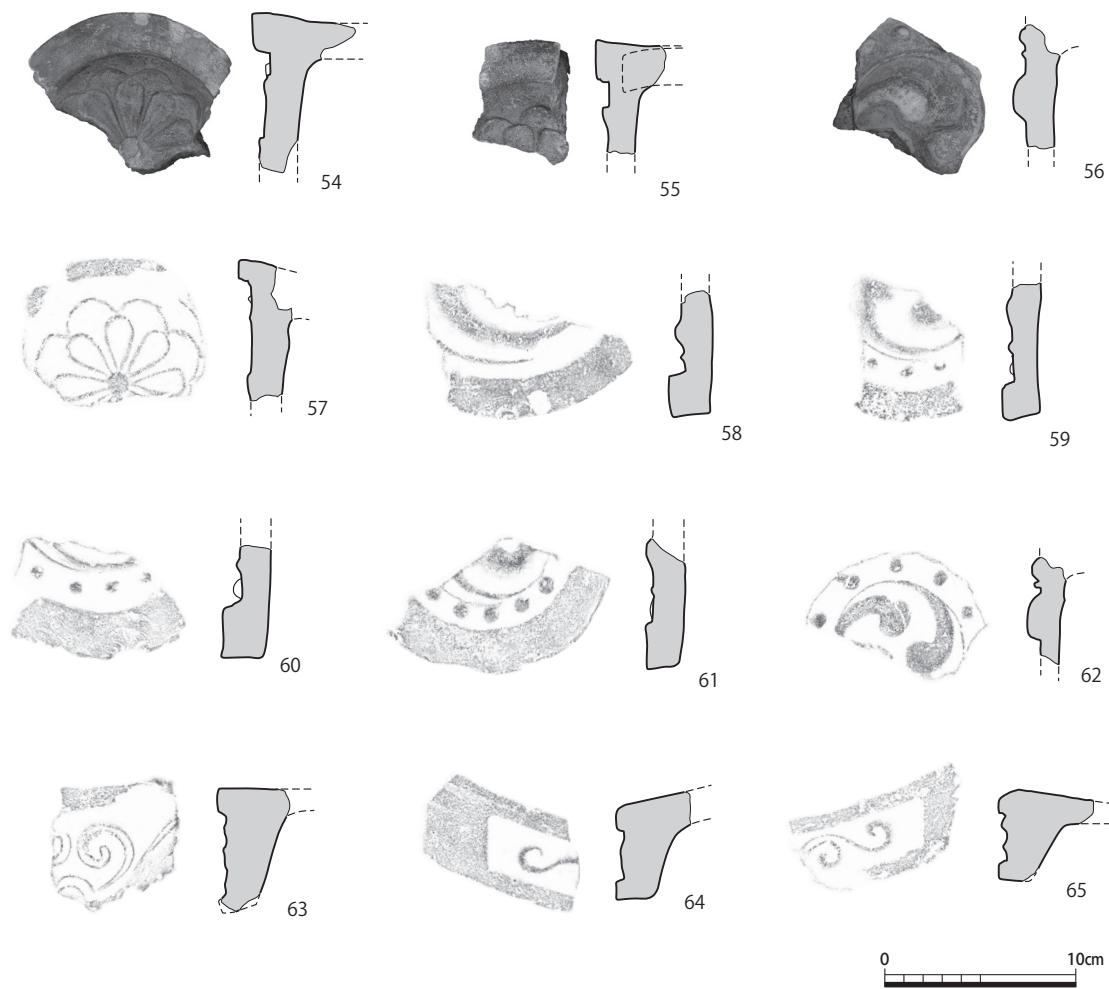


図44 5区出土遺物2 (1 : 4)

SX5-5 60・61は巴文軒丸瓦である。ともに珠文がめぐり、61は60と比較して、やや小振りである。

SX5-2～4 62は巴文軒丸瓦である。瓦当面のみが遺存する。

以上の軒丸瓦はいずれも桃山時代のものである

軒平瓦

SX5-5 63は唐草文軒平瓦で、瓦当中央部が大きく下方に張り出す。64・65はともに唐草文軒平瓦である。いずれも桃山時代のものである。

丸 瓦

表土 66は丸瓦で、凹面はコビキAの痕跡が観察できる。桃山時代のものである。

平 瓦

SX5-5 67は平瓦である。凸面に格子目が確認できる。焼成は堅緻で、鎌倉時代ごろの所産と考え

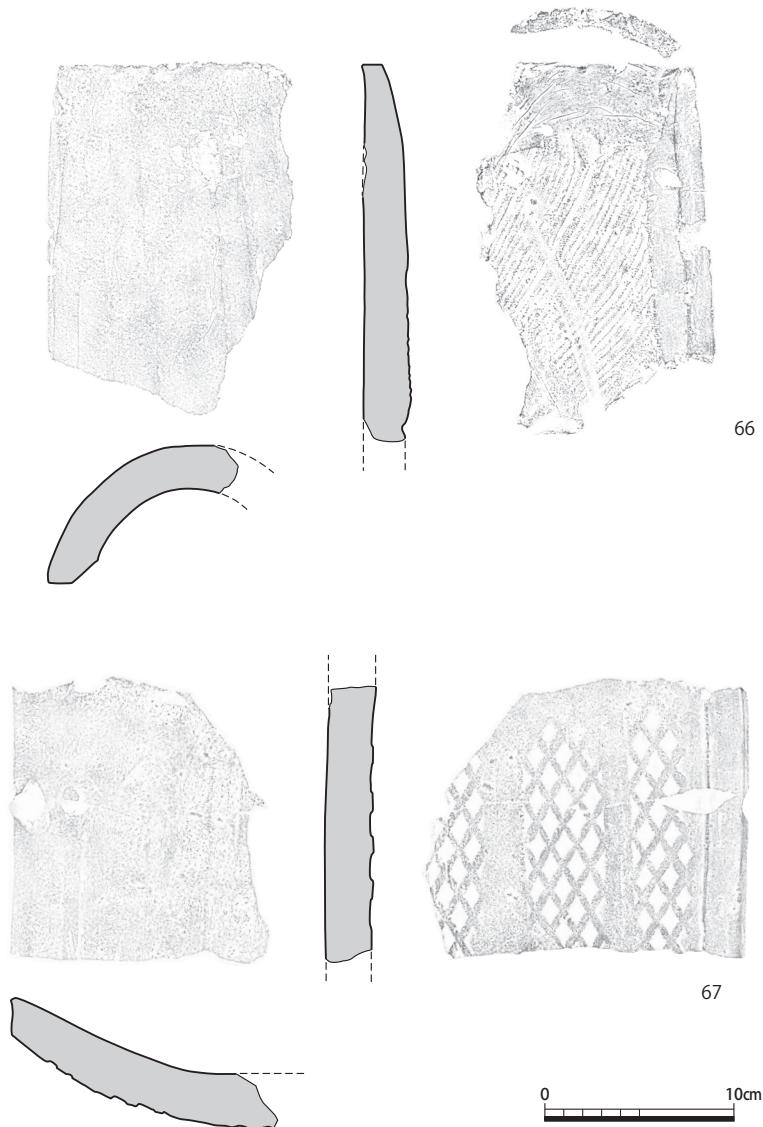


図45 5区出土遺物3 (1 : 4)

られる。伏見城造営に伴う造成で運ばれてきた客土に由来する可能性もあるが、伏見殿やそれに伴う寺院群（光明寺や光嚴院）に由来する可能性もあり、平安時代後期の白磁碗（図43-41）と合わせ、「指月城以前」を考えるための材料となろう。

(7) 6区（図46）

出土遺物は少量である。

陶磁器

近代造成土 挖り下げ時に出土したものである。68は白磁の小杯である。近代以降の所産であろう。

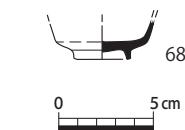


図46 6区出土遺物
(1 : 4)

(8) 7区（図47）

出土遺物は少なく、瓦片が大半である。

瓦類

近代造成土 69は巴文軒丸瓦で、珠文がめぐる。7区東半の掘り下げ中に出土した。70は盤状の道具瓦である。同じく東半の掘り下げ中に出土した。縁部に円形の文様が連なっている。鬼瓦の可能性がある。

(9) 8区（図47）

出土遺物のほとんどは瓦片で、近代以降の遺物も少量出土している。

瓦類

搅乱 71は唐草文軒平瓦で、8区北半の搅乱から出土した。

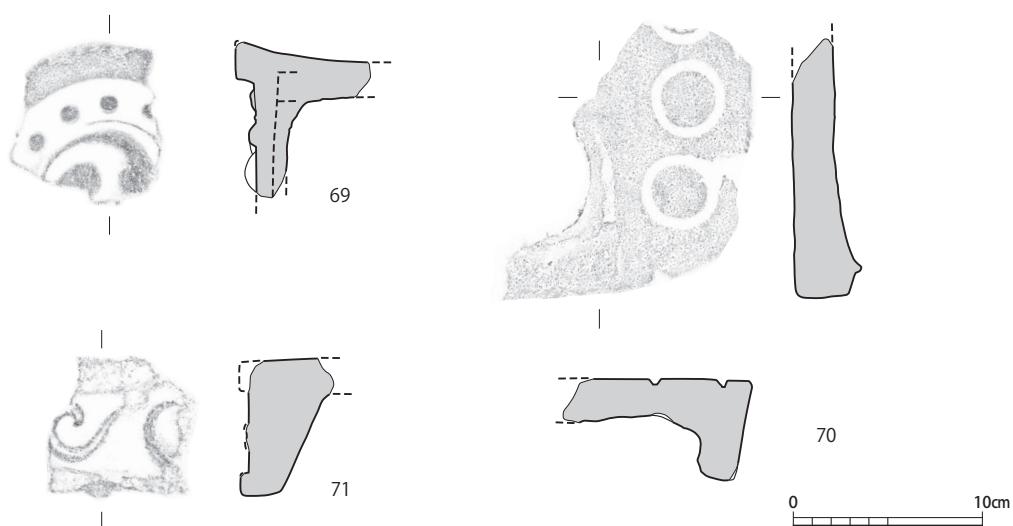


図47 7・8区出土遺物 (1 : 4)

(10) 9区(図48・49)

9区の出土遺物は大半が瓦類であり、土師器、須恵器、施釉陶器、焼締陶器、金属製品などを含む。瓦は伏見城期のものが大多数だが、平安時代から近代の幅広い時期の遺物が少しづつではあるが出土している。

土器・陶磁器

近代掘り込み 72は須恵器の甕片である。外面に格子の叩き目が残るが、内面の当て具痕はほとんど視認できない。内面は摩滅しており、器面が滑らかであることから、硯に転用された可能性もある。73は肥前産の染付皿で、伏見城廃絶以後の製品である。

SW9-1背面栗石層 74は焼締陶器で、丹波焼のすり鉢である。口縁は方形を呈し、すり目は一条一単位で、伏見城期の所産であろう。

金属製品

近代掘り込み 75は銭貨である。両面に文字が残り、表面は「大日本」「大正十一年」、裏面「十

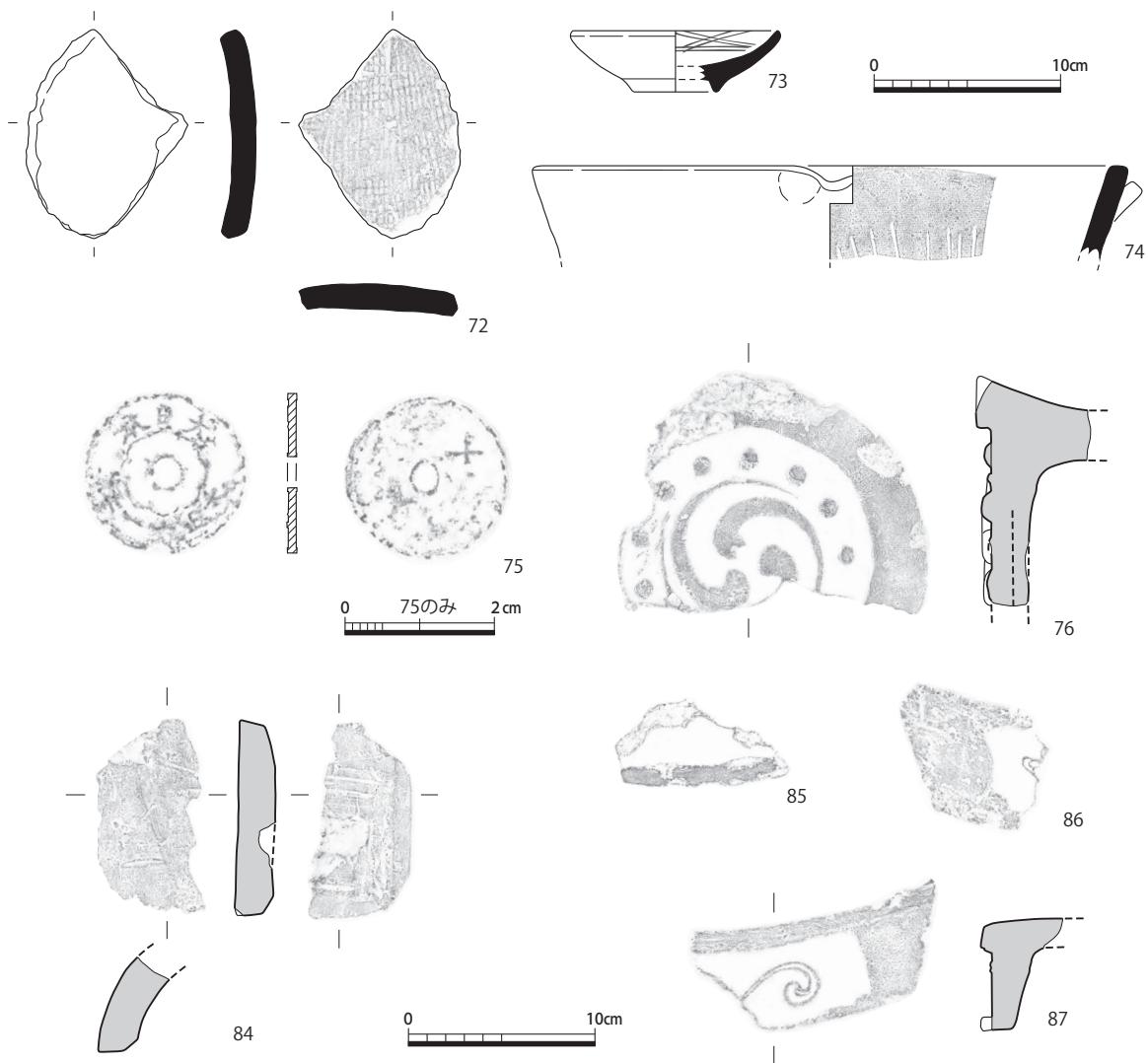


図48 9区出土遺物 (1:4)

□」と判読できる。「十銭」であろう。孔部回りには花が表現され、拓本で表現し切れないが、表面には青海波文の地紋がある。裏面は本来、上部に菊文、下部に桐文が描かれていたはずだが、それらは摩滅しており、視認できない。

瓦類

金箔瓦

造成土（図36-11層） 76は巴文軒丸瓦である。金箔が残っており、金箔の剥がれている部分では、漆の塗布を確認できる。

近代掘り込み 金箔の貼り付けを確認できた瓦が76のほかに11点出土しており、うち7点を写真にて報告する。77は軒丸瓦で、花文である。金箔の遺存範囲は小さい。78～81は板状の飾り瓦で、いずれも剣花菱文と思われる。82・83は丸瓦の端部に金箔を施している。棟に用いた輪違と考えられる。なお、金箔瓦は分析調査を行っており、図49掲載遺物以外の丸瓦（輪違）及び飾瓦の細片も対象としている。これらには別途99～102の番号を与え、写真を掲載しているので、第Ⅳ章を参照されたい。

輪違瓦

近代掘り込み 84は輪違瓦である。通常の丸瓦を短く加工したもので、両端部はともに遺存しており、全長は約10cmである。

軒平瓦

近代掘り込み 85～87は軒平瓦である。87は唐草文、85・86は文様不明である。

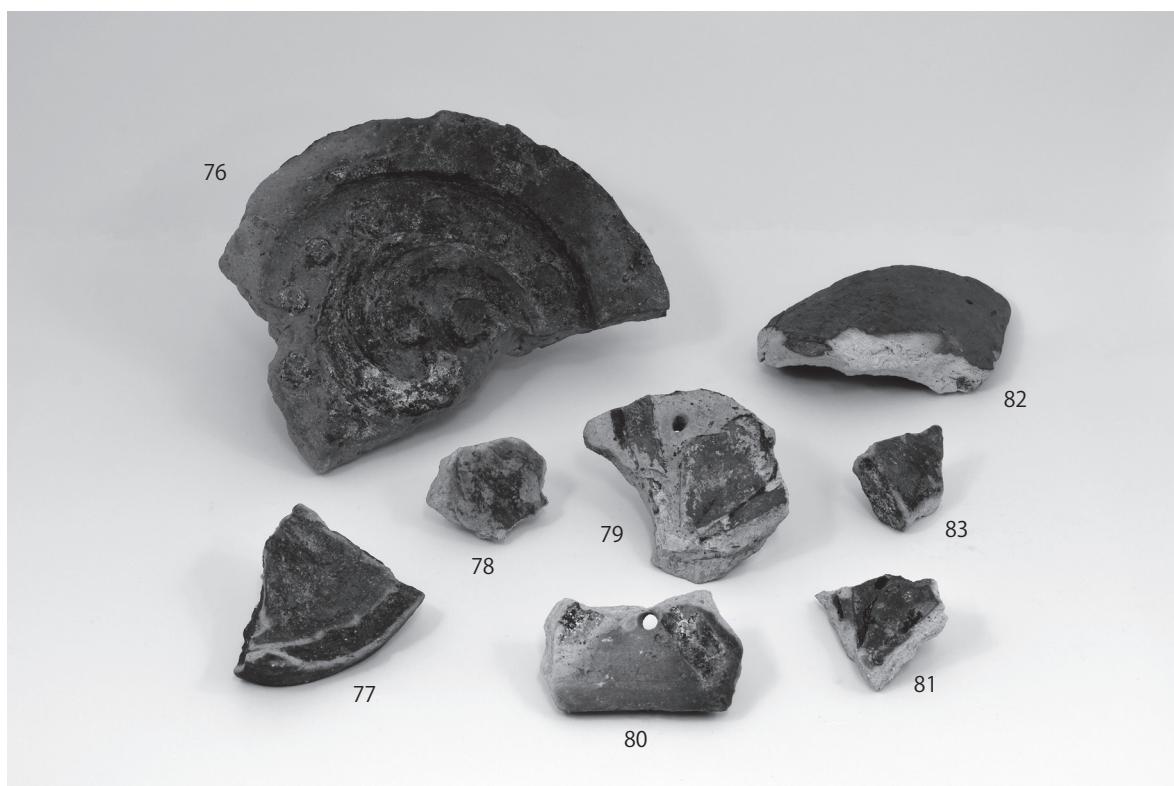


図49 9区出土金箔瓦

(11) 10区 (図50)

10区の出土遺物は全て近代以降の掘り込みからの出土である。瓦が多く、少量ながら土師器や瓦器が出土している。

土器・陶磁器

88は土師器皿Sで10期後半から11期前半の所産と目されるが、口径の復元はできず、他に土師器皿が出土していないため、詳細は不明とせざるを得ない。89～91は瓦器羽釜で、91は三足付羽釜の脚部である。89は口縁部で2条の沈線がめぐる。似たものは15世紀前後の遺構から出土することが多い。90は鍔部分のみで、伏見城期以前の中世に帰属する。91は脚部下半は失われ、脚部上半やわずかに残る釜部外面に煤が付着している。三足付羽釜は13世紀頃に出土事例が多く、同時期のものであろう。

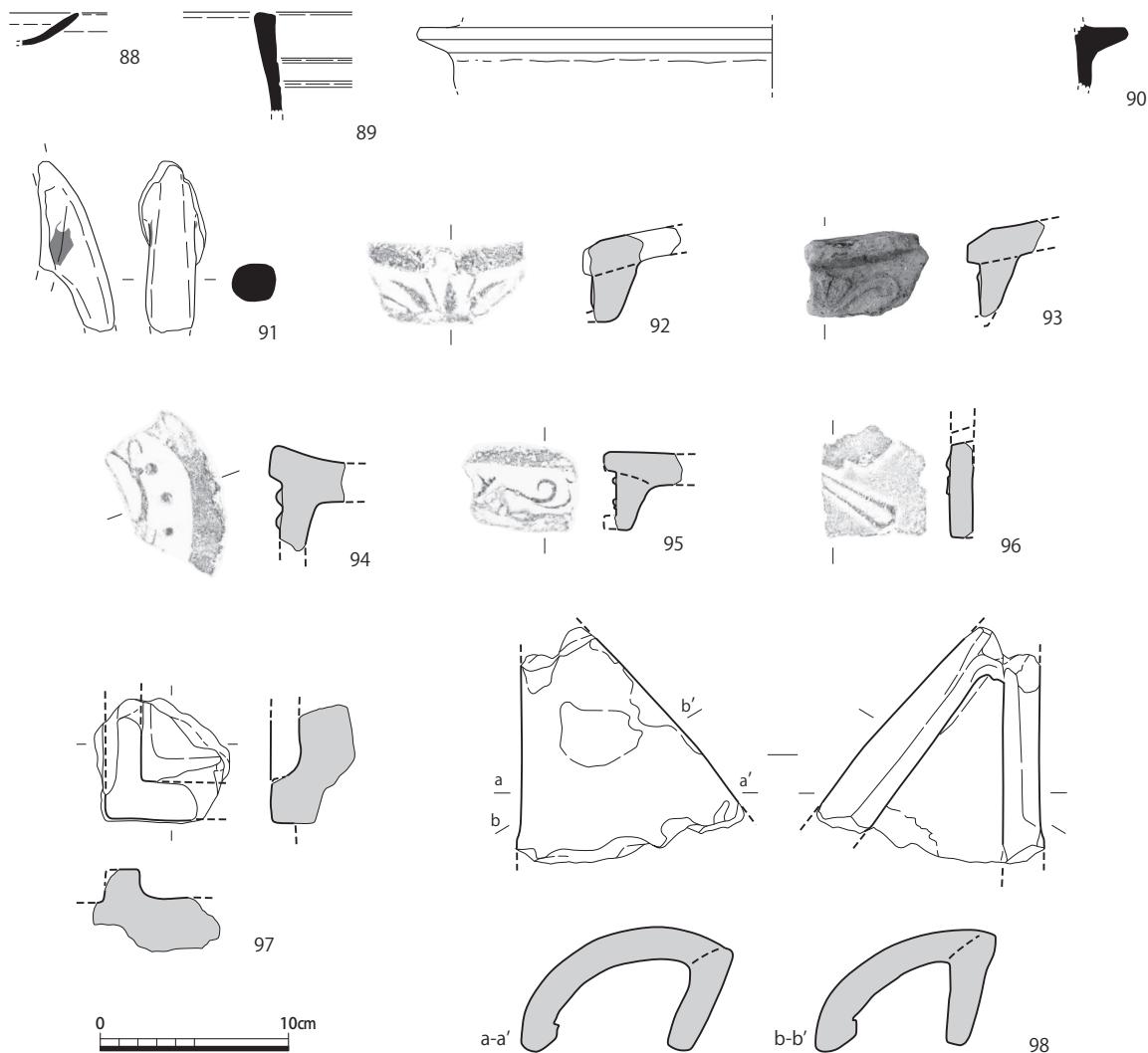


図50 10区出土遺物 (1 : 4)

瓦類

92～98は瓦類である。92・93は金箔軒平瓦で、ともに唐草文である。中心飾りは92が三葉に間弁、93は三葉のみ。貼付頸で、焼成はあまり良くない。上部に金箔が残る。94は巴文軒丸瓦で、珠文がめぐる。95は唐草文軒平瓦である。貼付頸で焼成は硬質である。96は板状の飾瓦で、残存部は全体の一部だが、剣花菱文か。花弁部の中央（拓本左上）に孔を穿つ。97は道具瓦で、厚い板部にL字状の凸部が貼り付けられている。全体形や用途などは不明である。98は用途不明の道具瓦である。丸瓦を斜めに裁断し、板状の粘土を貼り付けている。貼り付けた後は、丁寧にナデて、平滑にしている。

((6)～(11) 新田)

註

- 23) 大坂城では、豊臣前期（天正8年〈1580〉～慶長3年〈1598〉）の遺構・包含層でも確認されており、A-2類に分類されている（宮本佐知子・寺井誠「大阪市内出土の金箔瓦」『大坂城VII』（財）大阪市文化財協会、2003年。）。なお、同種の瓦が指月の丘周辺で採集されている（星野猷二・三木善則『器瓦録想 其のII 伏見城』伏見城研究会、2006年。）。
- 24) 名護屋城天守台周辺から出土した瓦に類例が存在する（宮崎博司『特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」名護屋城跡 - 天守台 - 』佐賀県立名護屋城博物館調査報告書第3集、佐賀県立名護屋城博物館、2009年。）。
- 25) 京都御苑内での調査で、18世紀中頃の土坑H271や、18世紀前半の土坑G593から類例が出土している（平方幸雄ほか『平安京左京北辺四坊 - 第2分冊（公家町）-』京都市埋蔵文化財研究所調査報告第22冊、（財）京都市埋蔵文化財研究所、2004年。）。
- 26) 乗岡実「備前」『全国シンポジウム 中世窯業の諸相～生産技術の展開と編年～資料集』2005年。

IV 附 章

1. 指月城跡の表面波探査

京都府教育庁文化財保護課 古川匠

はじめに

本報告で記述されているとおり、令和2年（2020）までに各機関が実施してきた発掘調査の蓄積によって、不明な点の多かった指月城跡の様相は少しずつ解明されてきた。

しかし、指月城跡の発掘調査で得られた情報は未だ断片的である。そして、城域のかなりの部分を民有地が占め共同住宅が立ち並んでいるため、発掘調査による全体像の解明はかなり先になりそうである。

発掘調査以外に城郭の縄張りを検討する方法の一つとして、筆者らがこれまで実践してきた表面波探査法が挙げられる。筆者を含む研究チーム（代表：坂本俊（元興寺文化財研究所））は、京都大学防災研究所の平成30・令和元年度一般共同研究事業（課題番号30G-08 「城郭石垣診断法の開発－物理探査にもとづく石垣の変形・崩落要因の構造解析－」）で指月城跡の表面波探査を実施し、発掘調査で見つかった堀の延長を検出するなどの成果を挙げた。

本稿では、表面波探査で得られた結果を公表し、さらに周辺の発掘調査及び関西地盤情報ネットワークデータベースから得た周辺のボーリングデータを参照して、若干の考察を行う。

（1）表面波探査法の原理

本研究の中心的手法となる、表面波探査法の原理について述べる。なお、この項については古川・釜井・坂本・中塚2018²⁷⁾の一部を再録する。

地震波は、地球の内部を伝わる実体波と表面のみを伝わる表面波に大きく分けられる。実体波の中身は、物質の体積変化に関係し観測点に最初にやってくるP波と、それに続くS波である。表面波はこれらよりも遅いため、やや後に観測される。実体波（P波S波）の速度は、物質によって固有であるが、表面波の速度は波の周期（1/周波数）によって異なる。これは、波の「分散性」と呼ばれる。

「波長=周期×波の速度」であるから、波に分散性がある場合、波長は速度の関数である。通常は、波長の短い短周期の表面波は浅い部分、波長の長い長周期の表面波は深い部分を通過し、経験的に深度=波長÷3の関係が成り立つので、深度も速度の関数である。したがって、観測された表面波の周期と速度の関係（分散曲線）を知れば、その関係を満たす波の速度構造、すなわち波が通過した地点の地盤の硬軟の構造を推定することが可能である。表面波のこの性質を用いて表層付近の地盤の構造を推定する手法が表面波探査法である。具体的には、複数の観測点で観測された表面

波を周期（周波数）毎に分解（フーリエ変換）し、それぞれの周期の波が到来した時刻のずれを求める。この時間差で観測点間距離を割ったものが、その周期での伝播速度である。

表面波の伝播速度は、表層付近ではS波速度の0.9～0.95倍である事が知られている。したがつて、上記の表面波の速度構造を、実体波であるS波速度の構造に、読み替えることが可能である。S波は、波の進行方向と直交する方向に振動する波であり、これによって表層付近の地盤は水平にずらされるような変形を受ける。すなわち、地盤をせん断するように揺らすことから、S波は「せん断波」とも呼ばれている。このS波の速度、すなわちS波速度(V_s)を二乗して密度(ρ)をかけると、剛性率(G)が求められる($G = \rho V_s^2$)。剛性率は、地盤の堅さの指標であり、地盤のせん断変形の大きさを規定するパラメータとして、地盤工学的に重要な意味を持つ物理量である。様々な仮定が必要であるが、表面波探査法によって最終的に剛性率に辿り着くことができ、その値は地震時の地盤の動きを予測する上で重要である。

（2）探査の手法

表面波探査は、2018年9月に実施した。京都大学防災研究所の地震探査装置（応用地質(株)製McSEIS-SW）を使用した。長い測線を効率よく探査するため、センサーを一帯として運搬する装置（ランドストリーマー）を自作し、センサーアレイを2m移動させる毎に起震した。

測定データは、応用地質(株)が提供する波形処理ソフトウェアSeisImagerによって解析した。まず、波形セットのジオメトリーを決定し、2m間隔に設定した共通中間点(CMP点)毎に分散曲線を求めた²⁸⁾。次に、これらの分散曲線毎にS波構造を求め、それらを応用地質社の図化ソフトウェアGeoplotを使用して2次元速度構造図を作成した。

表面波探査は、人家や民間の敷地内では実施できないため、既往の発掘調査成果とボーリング調査成果を照合することで、復元案の精度を高めた。各調査地点の位置は図51のとおりである。

（3）調査の概要

表面波探査により、当初の想定よりも多くの地点で、軟質な堆積物が深くまで堆積していることが判明した。周辺の発掘調査結果や、江戸時代の絵画資料などを参照して総合的に評価したところ、城内には二本の南北方向堀（堀1・2）が存在したとするのが妥当な復元案と考えられる。

堀1、堀2では、堀に面する指月城期の石垣が発掘調査で検出されているが、特に堀2は、発掘調査地点の南北に、表面波探査から検出された堀の落ち込み箇所(yf～yp)がきれいに並ぶ。堀2が場内を南北に貫通していた可能性が高い。なお、堀2は、指月城南斜面のボーリング調査地点KV17で落ち込みが検出されていないことから、斜面途中または斜面の手前北側で収まっているか、西側の谷状地形に向かって屈曲していると考えられる。北端の位置は、探査からは不明であるが、指月城跡の北に接する立売通が堀とする発掘調査成果に照らし合わせば、北堀にそのまま接続するのであろう²⁹⁾。

堀1は、探査の可能な舗装路が少なく、表面波探査で検出された測線はybだけだが、こちらも当

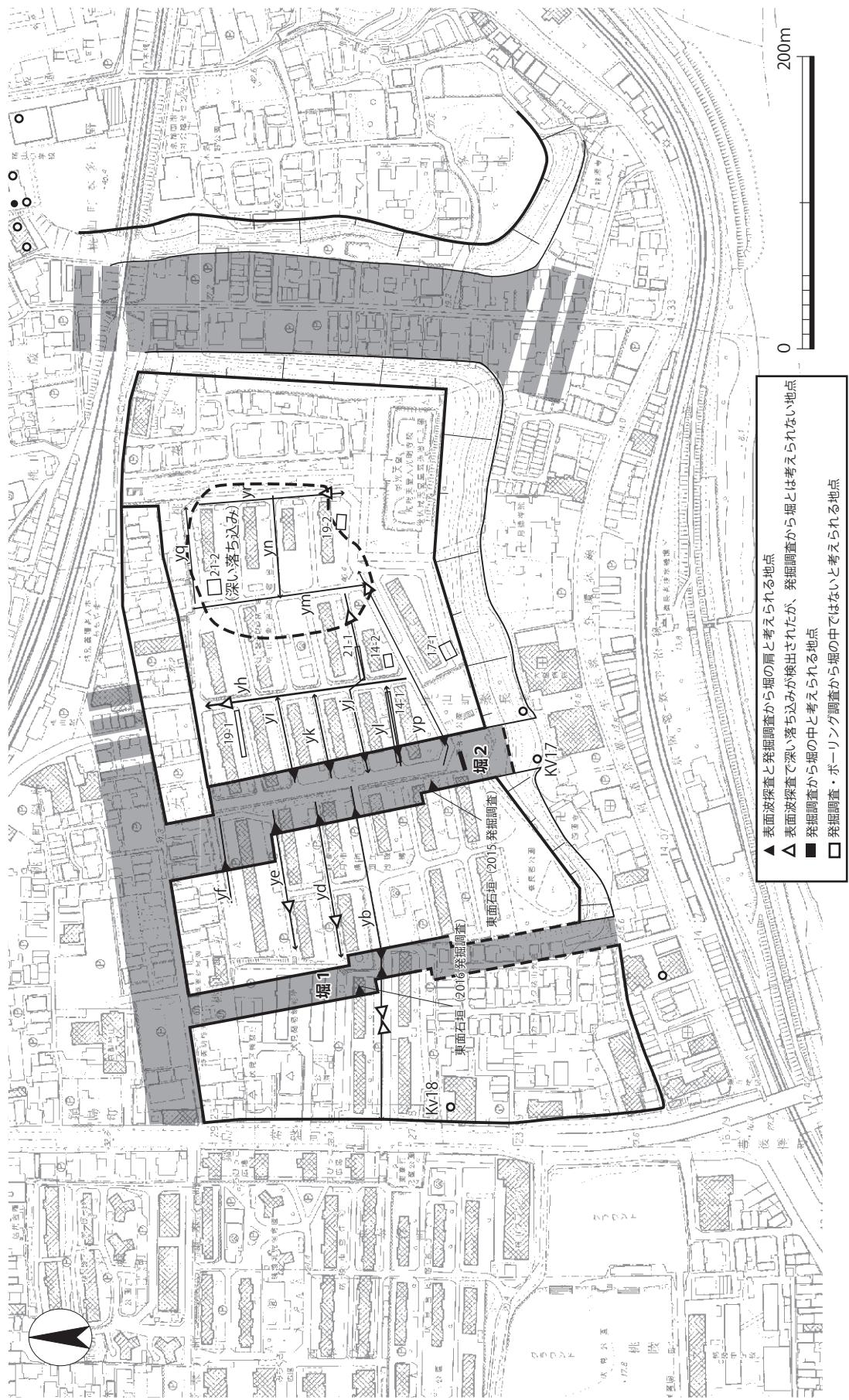


図51 表面波探査実施地点 過去の発掘・ボーリング調査地点（1：4,000）

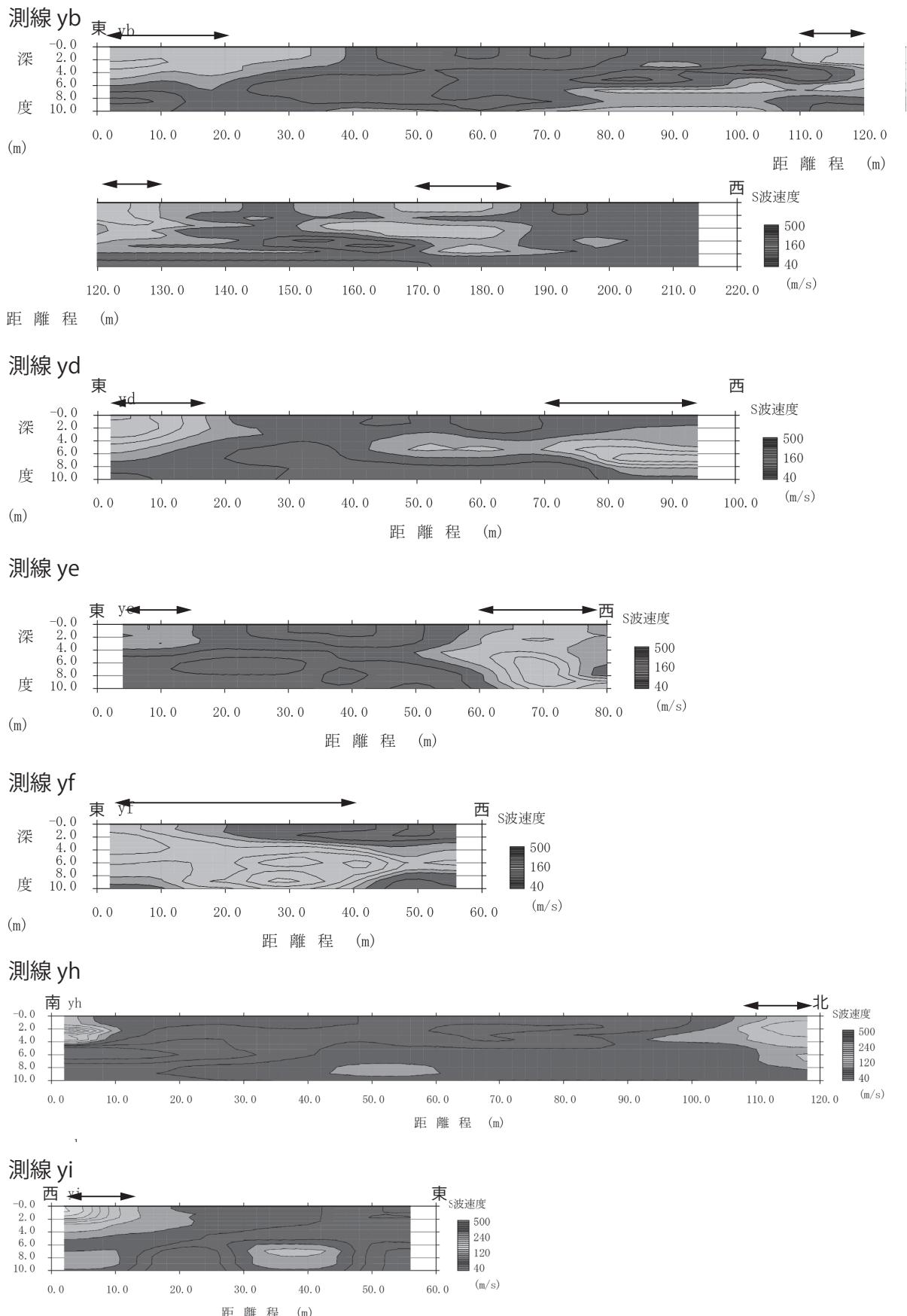


図52 指月城跡内堀の表面波探査と推定復元1

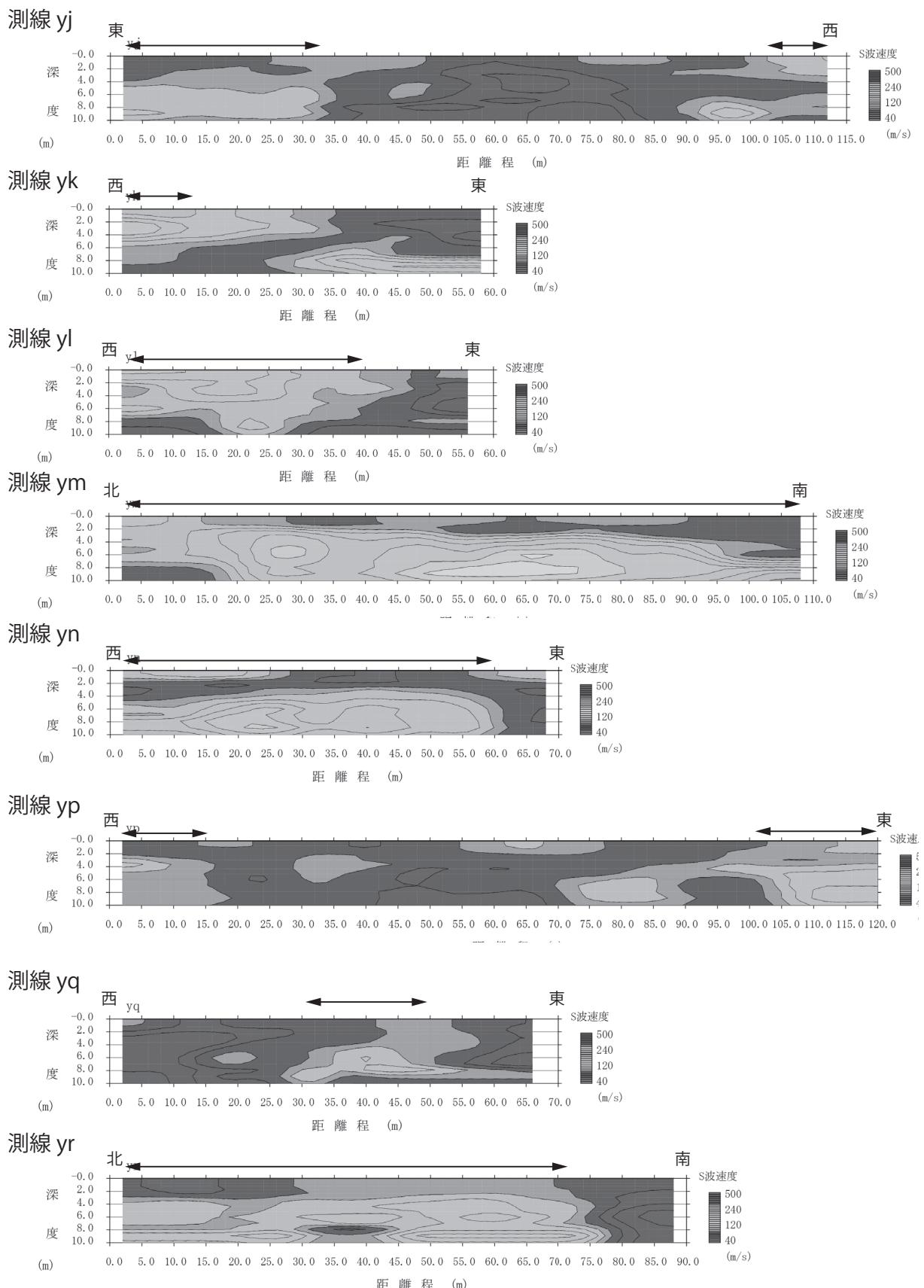


図53 指月城跡内堀の表面波探査と推定復元2

初の堀の想定位置に対応する。周辺の地形、発掘調査及び絵画資料も踏まえると、これも南北に延びる堀と考えられる。

一方で、堀1の東・西側や、本丸東部でも、多くの地点で柔らかい堆積が深くまで検出された。これらの落ち込みを堀と仮定することも可能ではあるが、全てを堀とすると、無作為に多数の堀が巡ることになり、違和感がある。

この結果と対応すると思われるが、京都市文化財保護課による令和元年度の発掘調査で、図の21-2地点（本報告8区）では、近代の塹壕が確認されている。指月城跡は、大正時代から終戦まで陸軍工兵隊作業場であったことから、この期間に大規模な掘削がなされたものであろう。特に、21-2地点および周囲の表面波探査結果の位置を合わせてみると、本丸東部の広範囲にわたって、深い搅乱が入っている可能性がある（図51の点線範囲）。

ただし、堀1の西側および東側、そして本丸北辺の落ち込みについては、堀である可能性がまだある。特に本丸北辺は立壳通に復元される北堀の南肩の可能性がある。今後の発掘調査による検証を期待する。

（4）まとめ

表面波探査により、狭小な面積の発掘調査では検出しづらい堀が、これまで確認されている以外の地点にも延びていることが指摘できる。特に、堀2については、北まで延びるか否かの情報が無かったため、新たな知見と言えるのではないだろうか。本稿の内容が、指月城跡解明の一助となれば幸いである。

註

- 27) 古川 匠・釜井俊孝・坂本 俊・中塚 良「中近世城郭研究における表面波探査の活用－京都府 聚楽第跡を対象に－」『日本考古学』第45号、2018。
- 28) K. Hayashi and H. Suzuki 2004 'CMP cross-correlation analysis of multi-channel surface-wave data' "Exploration Geophysics" 35
- 29) 立壳通は指月城跡の北堀と考えられるが、その範囲はまだ未解明である。立壳通上の表面波探査も検討したが、立壳通自体の車両の交通量が多く、西に隣接する国道24号線の車両交通に伴う震動も大きい。計測機器がノイズを拾ってしまうため探査は困難と判断し、実施を断念した。

2. 指月伏見城跡出土金箔瓦の分析調査

龍谷大学 文学部 文化財科学室 北野信彦

はじめに

伏見区桃山町周辺は、元和9年（1623）の一国一城令による伏見城破却以前の伏見城城郭および周辺武家屋敷が所在した地区である。令和元年度の京都市文化市民局文化財保護課による本発掘調査9区では、慶長伏見大地震で破壊された指月伏見城関連の堀跡が検出された。この堀跡を埋めた造成土及び同地点の近代掘り込みからは、金箔瓦が十数点出土した。今回、この金箔瓦に関する分析調査を実施する機会を得たので、本報ではこの結果を報告する。

（1）調査対象試料

本調査では、出土金箔瓦片10資料（軒丸瓦片：76・77、飾り瓦片：79・80・102、棟込瓦（丸瓦）片：82・83・99・100・101）を、（公財）京都市埋蔵文化財研究所・下鳥羽収蔵庫から本学大宮学舎の文化財科学室に一旦搬入し、①全体の状態観察、②基本の写真撮影、③漆箔箇所の拡大観察、④可搬型蛍光X線分析装置を用いた材質分析、などをまず行った。次に詳細な漆箔に関する分析調査を実施する目的で、1～2mm角の漆箔剥落小片を各資料から1試料ずつ京都市埋蔵文化財研究所担当者と協議のうえ、注意深く採取して分析試料とした。

（2）調査方法

3.1 漆箔の拡大観察

調査対象である各金箔瓦における漆箔の表面状態は、まず（株）スカラ製のDG-3型デジタル顕微鏡を用いて50倍の倍率で拡大観察した。引き続き、注意深く採取した漆箔小破片試料は、（株）ハイロックス社製のVH-7000S型デジタルマイクロスコープにより1,000倍から2,500倍の高倍率で細部の観察を実施し、それぞれ画像記録として保存した。

3.2 金箔および接着漆の構成無機元素の定性分析

調査対象試料である各漆箔の金箔および接着漆の構成無機元素の定性分析は、まず（株）リガクのNiton XL3t-700携帯型のエネルギー分散型蛍光X線分析装置を調査対象箇所に注意深く近接させて大気中で分析した。設定条件は、測定視野は直径8.0mmスポット、管球は対陰極Agターゲット、管電圧は15kV～40kVの切替操作、大気圧で分析設定時間は60秒である。引き続き採取した漆箔小破片試料の構成無機元素に関する詳細な定性分析は、分析用カーボンテープに固定した顔料を（株）堀場製作所MESA-500型の蛍光X線分析装置を使用した。設定条件は、分析時間は600秒、試料室内は真空、X線管電圧は15kVおよび50kV、電流は240μAおよび20μA、検出強度は200.0～250.0cpsである。

(3) 調査結果(図54～87・表5)

各種の分析調査を行なった結果、次のような基礎的データの蓄積を得た。

- ① 本遺跡出土金箔瓦の金箔箇所をそれぞれ数か所ずつ可搬型蛍光X線分析装置を用いた非破壊分析を行った。その結果、いずれも比較的顕著なAu(金)を検出した。その一方でAg(銀)やCu(銅)はあまり検出されなかった(表4)。さらに、採取した各試料の詳細な分析調査を実施した。その結果、いずれの試料においても顕著なAu(金)のピークは検出されるが、Ag(銀)やCu(銅)のピークは検出されなかった(図78～87)。この点から、本遺跡出土金箔瓦に使用された金箔の金純度は高いものと理解した。
- ② 本遺跡出土各金箔瓦の漆箔の表面状態を50倍の拡大観察した結果、いずれも瓦胎部の上にまず接着材料である漆塗料を塗布し、その上に1枚掛けで金箔が貼られている状況が確認された(図54～73)。さらにこの漆箔箇所の状況を採取試料の詳細な高倍率観察した結果、黒色漆(図74)もしくはやや暗赤褐色系漆(図76)を下塗り漆とした試料群が多い。そのなかで76は赤褐色系漆に朱顔料粒子を若干混和した朱ウルミ漆(図74)、100は朱漆(図76)である点が明確に観察された。この点は蛍光X線分析結果においても、76はAu(金)とともにHg(水銀)のピークが、特に100は特に顕著なHg(水銀)のピークが検出されており上記の観察結果を裏付けている(図78、83、85)。なお79の漆箔の接着漆は、目視観察や拡大観察では他とはやや色相が異なる赤褐色系漆であるが、これは黒色漆もしくは暗赤褐色系漆が紫外線曝露を受けたため、その劣化進行状態を反映しているものであろう(図58・59)。
- ③ 以上の分析結果が、どのように各金箔瓦資料の性格を反映されているか検討する目的で、瓦の種類の違いとの関連性をみてみたが、関連性は見出せなかった。基本的には、それぞれの金箔瓦が使用された建造物自体の性格、もしくは瓦が葺かれた位置(建造物の正面や側面の違い)などが関係しているものであろうと認識した。

参考文献

北野信彦『桃山文化期漆工の研究』、p.352、雄山閣、2018年。



図54 金箔瓦（76）

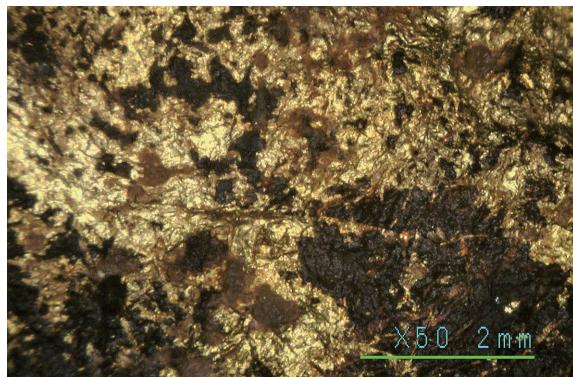


図55 金箔瓦（76）漆箔の拡大観察



図56 金箔瓦（77）

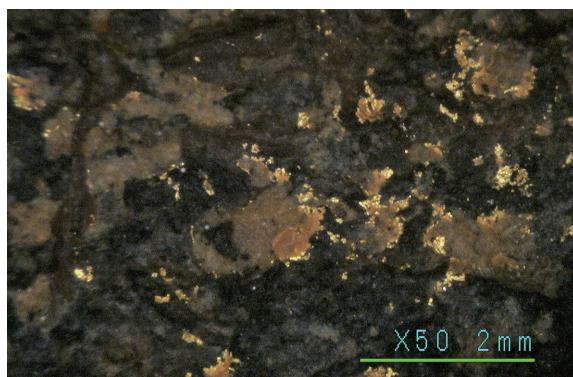


図57 金箔瓦（77）漆箔の拡大観察



図58 金箔瓦（79）

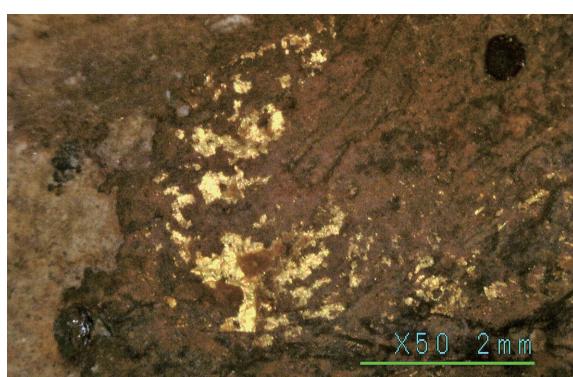


図59 金箔瓦（79）漆箔の拡大観察



図60 金箔瓦（80）

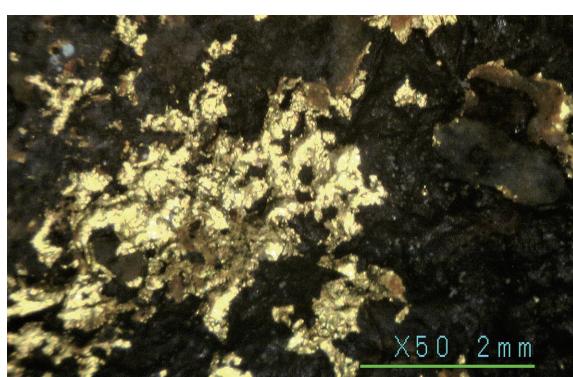


図61 金箔瓦（80）漆箔の拡大観察



図62 金箔瓦（82）

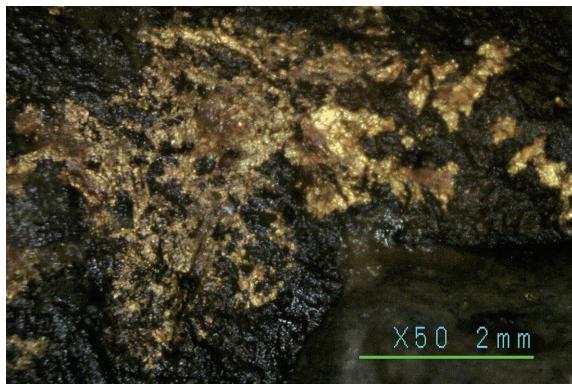


図63 金箔瓦（82）漆箔の拡大観察



図64 金箔瓦（83）

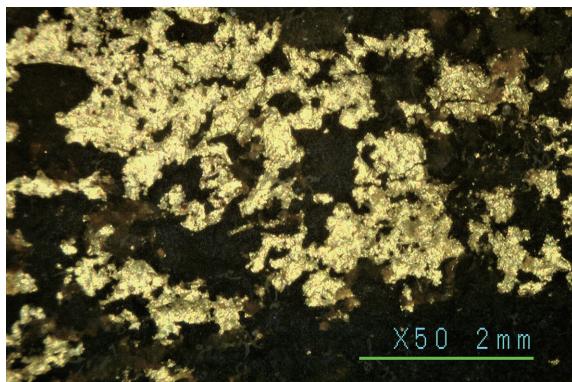


図65 金箔瓦（83）漆箔の拡大観察



図66 金箔瓦（99）

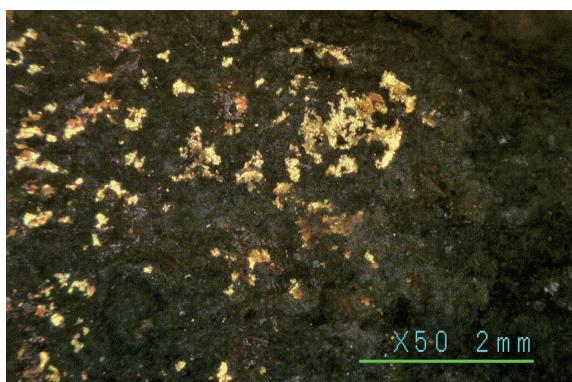


図67 金箔瓦（99）漆箔の拡大観察



図68 金箔瓦（100）

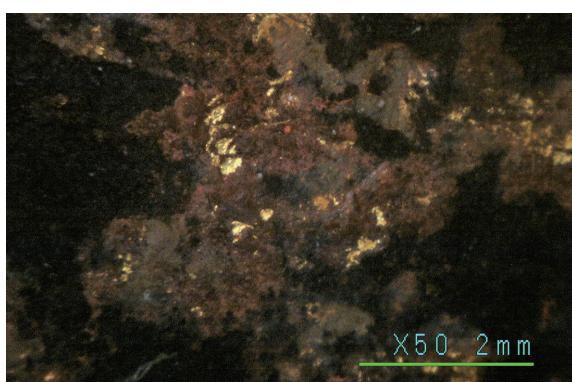


図69 金箔瓦（100）漆箔の拡大観察



図70 金箔瓦 (101)

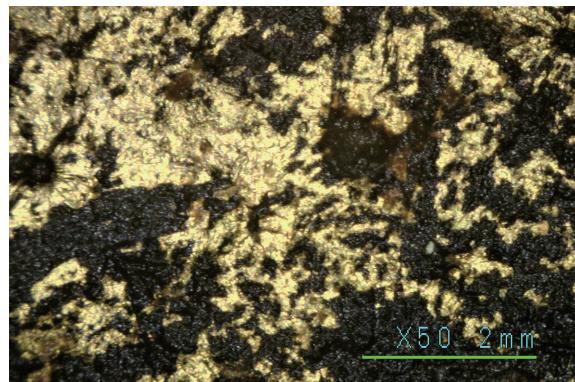


図71 金箔瓦 (101) 漆箔の拡大観察

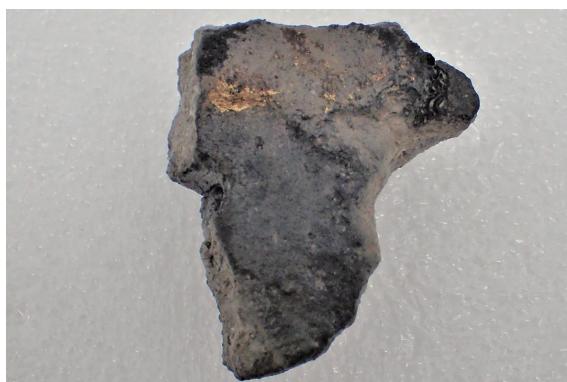


図72 金箔瓦 (102)

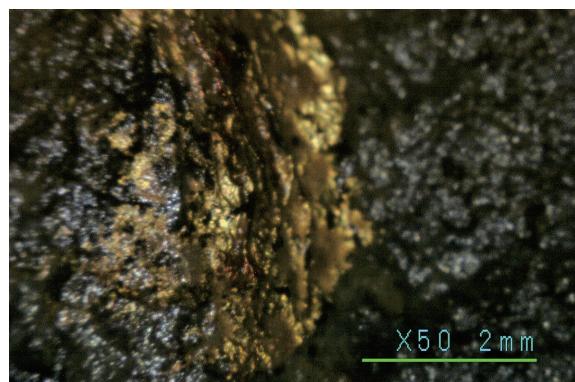


図73 金箔瓦 (102) 漆箔の拡大観察



図74 金箔瓦 (76) の拡大観察



図75 金箔瓦 (82) の拡大観察

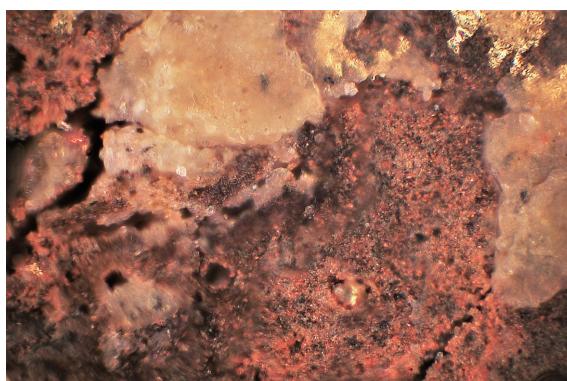


図76 金箔瓦 (100) の拡大観察

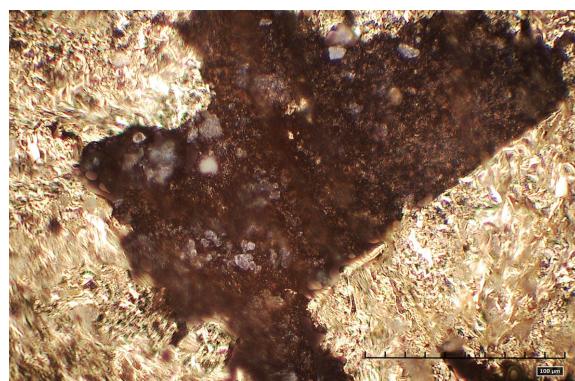


図77 金箔瓦 (101) の拡大観察

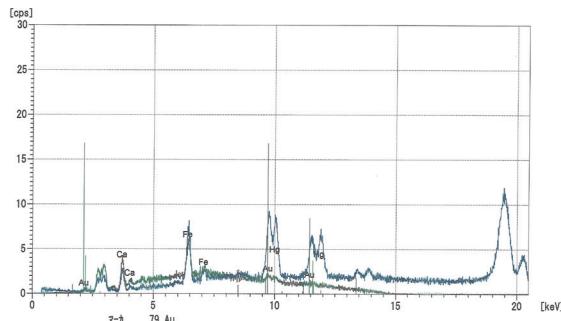


図78 76の蛍光X線分析結果

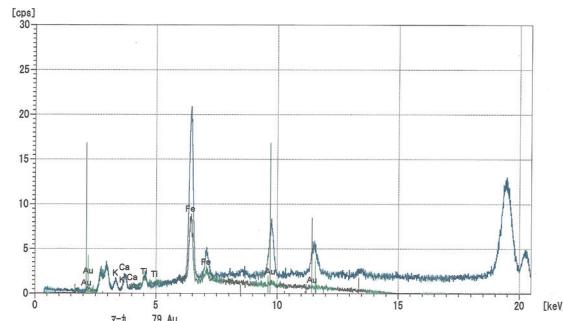


図79 77の蛍光X線分析結果

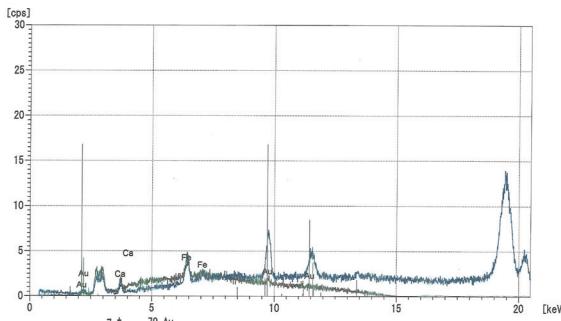


図80 79の蛍光X線分析結果

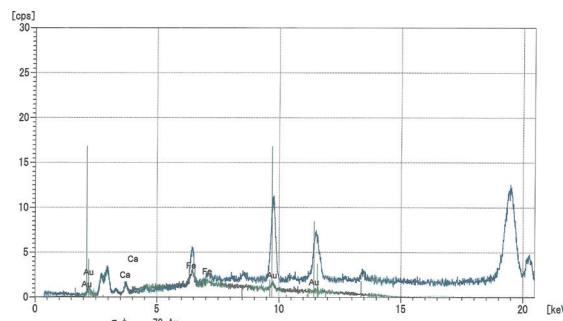


図81 80の蛍光X線分析結果

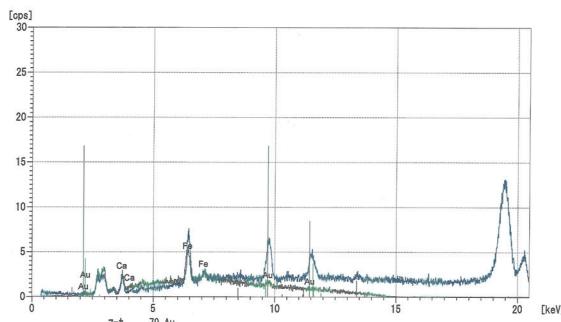


図82 82の蛍光X線分析結果

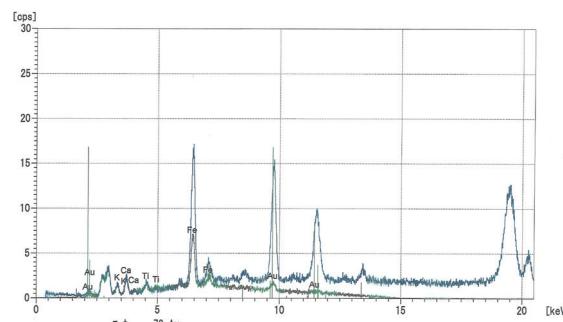


図83 83の蛍光X線分析結果

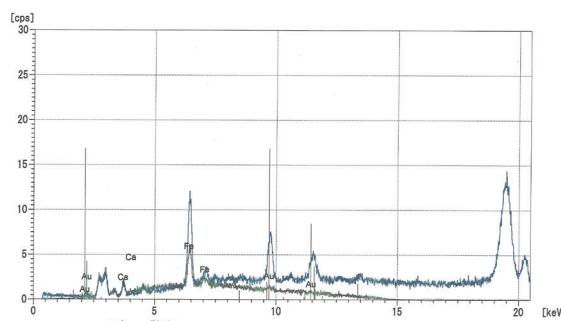


図84 99の蛍光X線分析結果

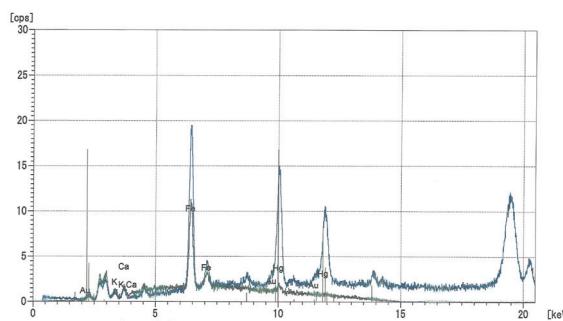


図85 100の蛍光X線分析結果

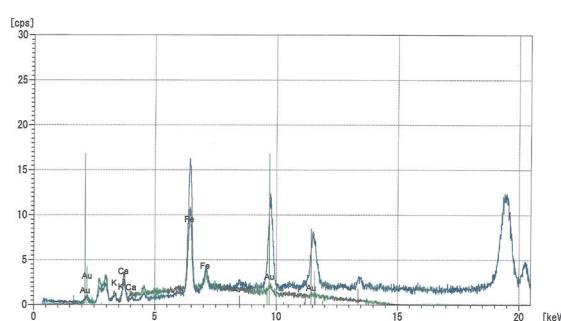


図86 101の蛍光X線分析結果

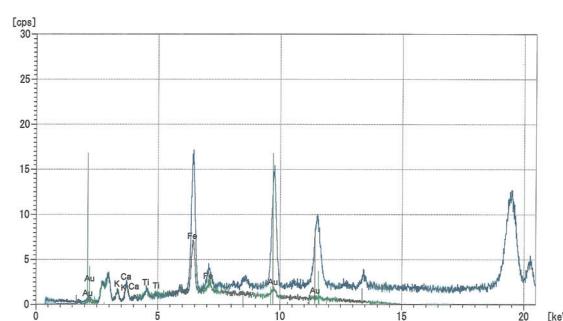


図87 102の蛍光X線分析結果

表5 携帶型螢光X線分析裝置分析結果

No.	S	K	Ca	Ti	Mn	Fe	Cu	Zn	As	Ag	Sn	Ba	Pb	Au	Co	Hg
76・1	19.7K	5899	14.2K	2279	669	23.5K	83	308		50	32	870		5698	296	8199
76・2	639	8936	3301	1342	1405	98.4K	62	104		80	66	1029	24	4004		1007
77・1	475	15.1K	9294	5531	397	15.6K	49	46		1	16	526	34	135		11
79・1	5251	13.8K	3829	4368	240	2241	53	86		8	21	597	18	888		65
79・2	3424	9458	5682	3595	224	15.7K	49	71		8	20	605	19	584		50
79・3	2826	1564	5117	2614	179	17.0K	41	65	15	4	16	579	18	576	15	43
80・1	6190	9472	15.3K	3137	528	15.2K	52	102	8	4	13	526	17	1764	233	144
80・2	4549	8368	10.8K	2761	393	15.0K	43	92		18	24	636	22	973	97	76
82・1	1292	9975	3179	3850	575	17.7K	29	108	4	21	25	682	19	309	28	27
82・2	5772	11.8K	5049	5145	308	18.8K	37	125	9	9	20	596	16	1148	103	66
83・1	8899	13.0K	2476	4471	142	12.6K	43	72	6	26	19	620	22	1817	11	144
83・2	5346	10.5K	2484	3666	147	15.2K	31	53	1	23	23	543	24	1171		97
99・1	1589	9606	4152	4997	941	38.7K	44	125	5	15	25	619	22	348	76	28
99・2	542	5217	1455	2588	560	31.2K		114		18	27	702	28	288	171	8
100・1	13.0K	16.1K	1654	8317	567	36.3K	43	168	18	11	20	612	21	5	43	1446
100・2	5913	10.5K	1017	5553	454	34.1K	47	159	13	22	34		24	42	189	1323
101・1	6617	7735	5072	2942	228	14.9K	45	103	11	21	25	676	26	1210	60	24
101・2	2909	3604	2526	1184	154	13.1K	27	114	5	24	28	553	21	1217	65	79
102・1	2531	8937	1979	3201	246	12.3K	40	97	4	15	25	560	25	1148	57	71

V 総括

1. 発掘調査と地形からみる指月城の縄張り

指月城については、長らくその具体像に迫る手がかりがなく、その存在を疑う意見も提出されてきた。しかし、近年の調査によって、その存在は明確となり、石垣と濠を備えた本格的な城郭であったことが判明してきた。その重要性に鑑み、遺跡の範囲と内容を確認するためにこれまで、5箇年にわたって指月城中枢部の発掘調査を実施してきた。一連の調査はいずれも面積狭小で、条件も限られていたものの、各調査区の情報を組み合わせ、周辺の調査成果や現地形といった情報も加えることで、その中枢部についてある程度の復元を試みることが可能な段階になったと考える。ここでは、復元案を提示し、調査成果のまとめとしたい。

第一に、当地に開発が及ぶよりも前の地形図から情報を読み取りたい。

図88はI：明治22年測量（明治25年発行）仮製地形図、II：明治42年測図（大正元年発行）正式地形図、III：大正11年測図（大正14年製版）京都市都市計画図をそれぞれトレースしたものである。トレース時に一部建物等の省略と等高線の補足を行った。時期が下るほど、表現は精細になるが、各図において固有の情報もあり、比較検討する。図上にA・B・C・D・Eの5点を示した。図89の現都市計画図の同じ位置にも各点を示している。また、図90として昭和22年の航空写真を合わせて示した。縮尺は都市計画図が五千分の1、航空写真もおおよそ五千分の1に合わせた。

A：指月城域の東を限る舟入である。Iにはすでに表現されており、II・IIIでより直線的な表現となっている。現況でも、大きく直線的に北に入り組む谷筋が明確で、これが近代以前から、そしておそらく伏見城期から残る地形であることが分かる。

B：指月城域の北東に位置する。Iでは特に表現されないが、IIでは等高線に囲まれ、周囲よりも高いことが分かる。IIIでは南辺、西辺が直線的になり、方形の高まりであると推測できる。西辺は大光明寺陵（光明天皇陵）の参道に規定されている可能性もあるが、南辺は等高線が詰まっており、「一段高い」ことが明らかである。航空写真でも同地点に、方形の地割が観認できる。現況でも周りよりもやや高くなっているが、宅地化しており、その輪郭は曖昧であった。

C：IIでは立壳通沿いに等高線が東に入り込む谷状の地形が表現される。IIIでは等高線ではあまり表現されていないが、立壳通に平行する破線が桃山駅南側に描かれ、「C」地点の北側では等高線が直角に折れる表現がなされており、直線的な「落ち」があったことを窺うことができる。

D：IIIのみ、この地点から北に等高線が入り込んでいる。現都市計画図ではわずかながら等高線が北に弯曲しているものの、IIIほど明確な等高線の入り込みは確認できない。

E：II、IIIで南北方向に長く伸びる直線的な谷状地形が南から入り込む。現況でも一段下がっており、航空写真にも明確である。この谷状地形は工兵作業場内の東西道路まで続いている。

以上に挙げた他に、IIのみに城域北半で東から西への方形の張り出しが表現されている。航空写

真では同部分には耕地の方形地割がなく、草木の繁茂する様を見て取ることができる。ⅡとⅢからは等高線の間隔が狭くなる地点が複数あることなどが読み取れる。また、航空写真からは、調査対象地すなわち現桃山東合同宿舎一帯は西側の現観月橋団地一帯と比べて地割の乱れが著しいことが分かる。この乱れの成因は、発掘調査の成果も加味して考えるに、陸軍工兵隊による塹壕等の掘削訓練であろう。なお、桃山東合同宿舎の範囲中央付近には周囲と比べてやや暗い地面が、北で西に振る南北の帶状に見えている。植物の繁茂している状態か、土壌がむき出しの状態なのかが判断できないが、ソイルマークやクロップマークの類である可能性もある。

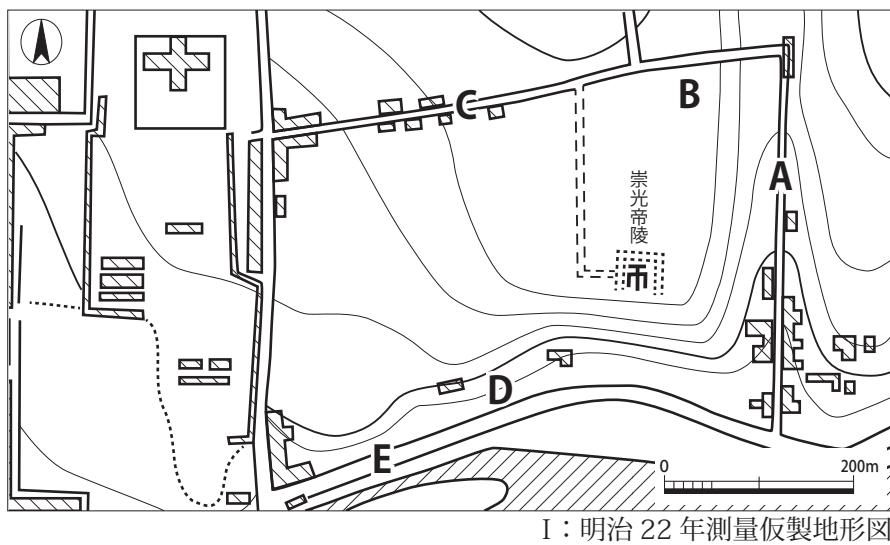
次に、一連の発掘調査成果から、縄張りの復元に資するものをピックアップする。

- ・No.8 調査で、石垣の北西角を確認している。北側、西側は堀と推定される。
- ・No.2 調査で、国道24号線の西側で東面石垣、東側で西面石垣を確認しており、この間が堀であった可能性がある。また西面石垣はNo.8 調査の石垣と一連の石垣であった可能性もある。
- ・No.14-1 調査で検出した東面石垣は指月城期に遡ると考えられる。この石垣の東側はNo.14-2 調査によって、水分を多く含む造成土であることを確認しており、堀があったことを示唆する。
- ・No.15-1 調査の東面石垣は指月城期に遡り、E地点の南北谷状地形の西肩延長線上に位置する。
- ・今回調査の1・9・10区で大規模な地山の落ち込みと、それを埋めた木幡山伏見城期の造成を確認している。この落ち込みはNo.14-1 調査で確認した堀に連続すると見られる。

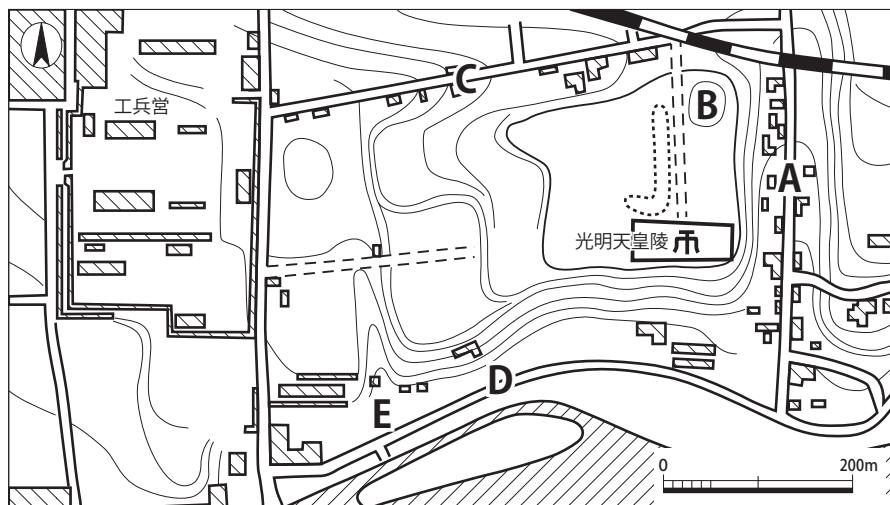
図93に今回の調査の地山検出レベルを調査区ごとに示した。城の主軸を東で北に14°程度傾くラインと想定し、そのライン上における位置関係を、南北差を無視して配置している。ここから、軸線上の東ほど造成土上面レベル・地山上面レベル、すなわち想定遺構面が高いことが明らかである。また、想定遺構面のレベルは標高27mのNo.15調査、31m程度と想定できるNo.14調査、36～38m程度の1・5・3・2・7区、40m程度の8・6区というまとまりがあることが分かる。隣接する9・10区について、いずれも近代掘り込みの影響が大きく、上層を削平されていると見られ、本来は9区の造成土上面、標高34～35m程度に遺構面があった可能性がある。いずれの調査区においても、陸軍工兵隊の作業場時代及び団地化した際の上層削平の影響を考慮しなければならないものの、伏見城期の離壇造成の名残であろう。遺構面のレベル差と現況地形から、指月城は4つの平坦面から構成されていた可能性が高い。

まず、検出石垣から南北方向の堀が城域中央部（堀2）と西側（堀1）に2本存在したことが確実である。航空写真に見える城域東側の暗色帯が堀の痕跡であったならば、3本の堀が城域を四分割していた可能性もある。それぞれの堀を東に越えるごとに郭が離壇状に高くなり、4つの平坦面から構成される。従来説の通り、北端は立壳通、東端は舟入、南端は崖面となろう。西端はNo.2・8調査の検出石垣から、現国道24号線とほぼ一致するラインであった可能性が高い。城域北東にはおおむね一辺50mの方形土壇状の高まりがあり、その位置と規模から天守台の可能性もある。

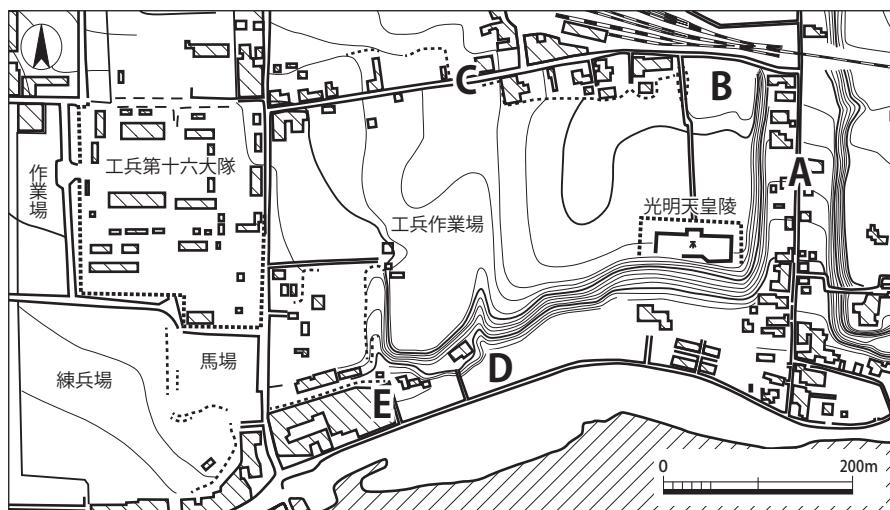
以上から、縄張りの復元案として図95を示す。中枢域の既調査部はごくわずかであり、今後の調査次第で大きく修正を加える可能性も多い。特に破線で示した東側の堀（堀X）は遺構として確認できておらず、方位にも違和感が大きいため、今後追究が必要であるが、少なくとも想定ライン



I : 明治 22 年測量仮製地形図



II : 明治 42 年測図正式地形図



III : 大正 11 年京都市都市計画図

図88 近代地形図・都市計画図トレース図（1：8,000）

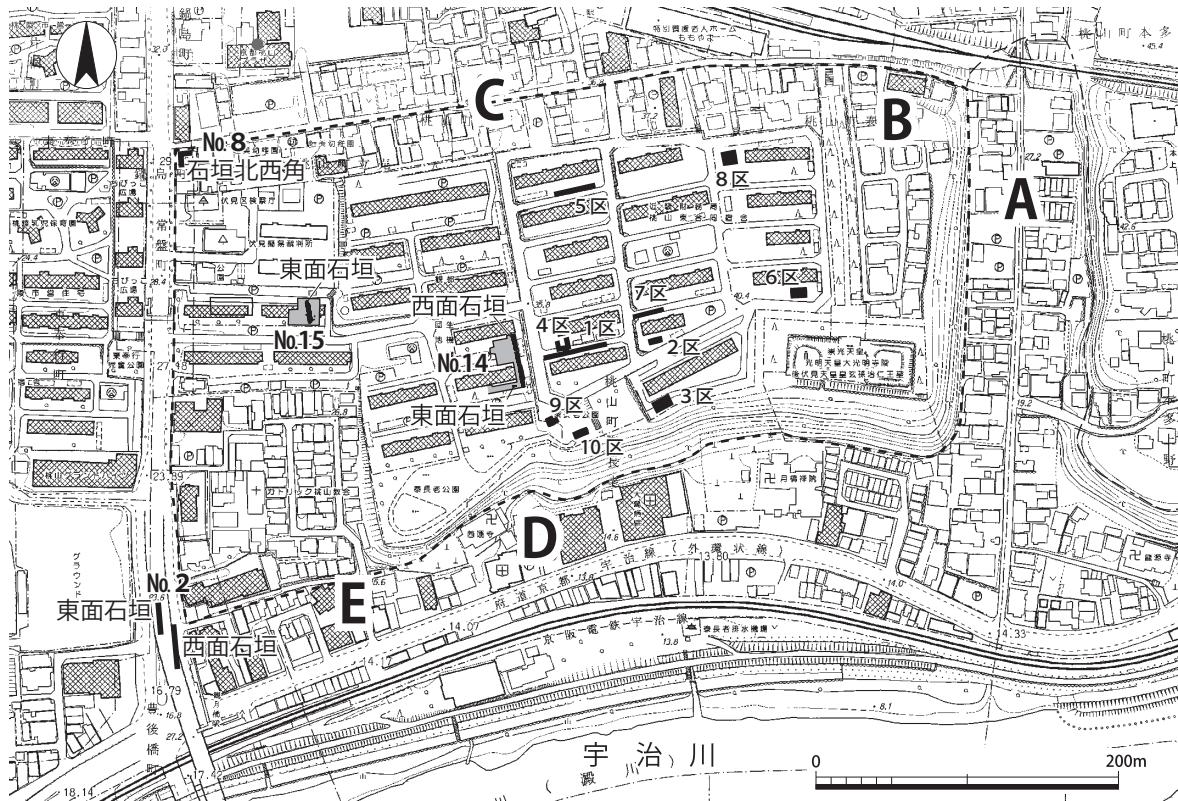


図89 今回調査区と石垣検出地点（1：5,000）

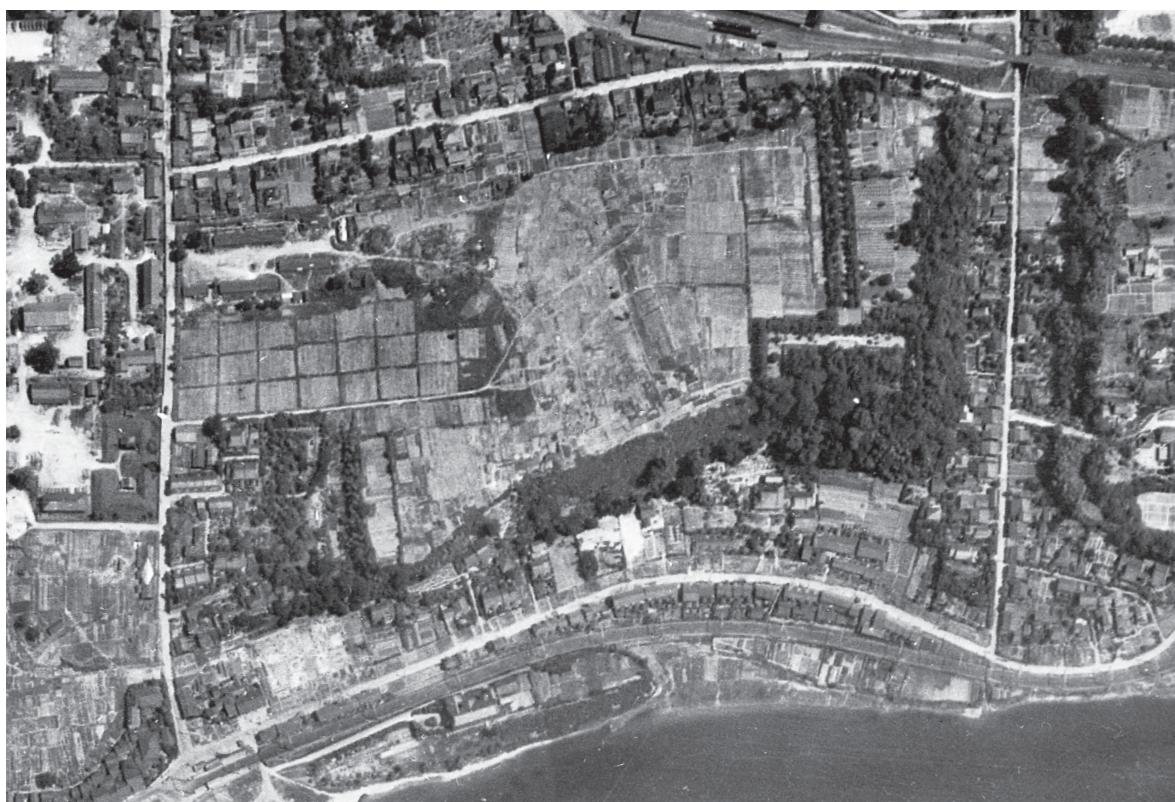


図90 調査地周辺昭和22年航空写真（約1：5,000）

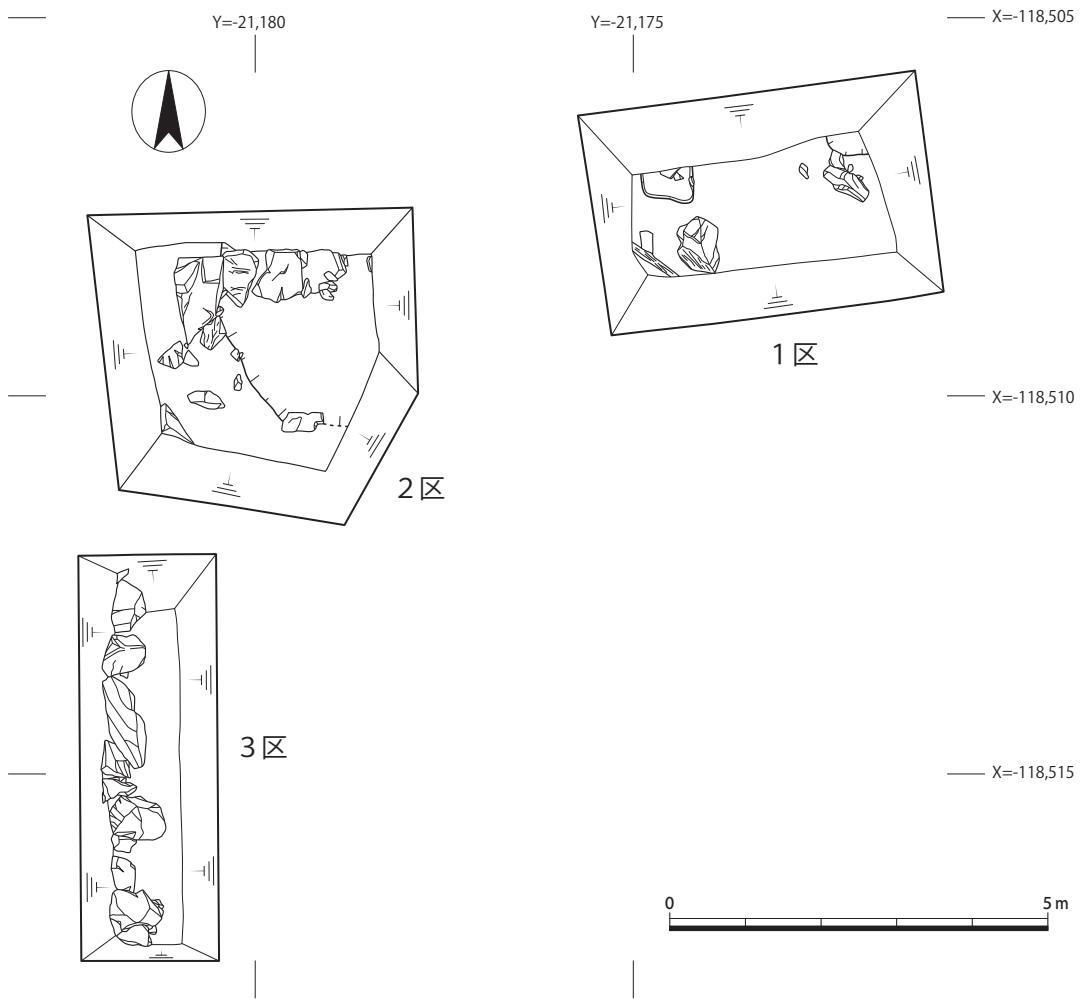


図91 No.8 調査検出石垣平面図（1：100）

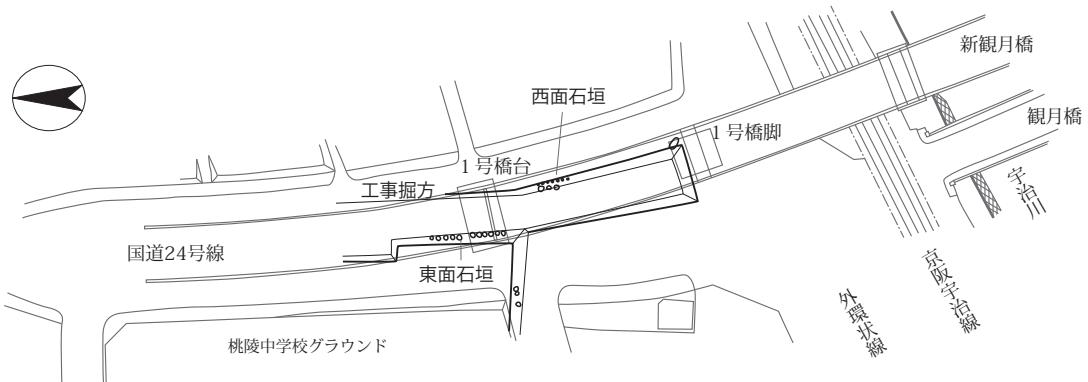


図92 No.2調査石垣検出地点位置図（スケールアウト、文献2掲載図面を同スケールで改変）

の東西で2m程度遺構面レベルが異なっており、この付近に郭の境があった可能性は高い。そこには石垣があったと見るのが自然であろう。この段差は、木幡山伏見城期にも引き継がれ、「泰長老屋敷」と「寺沢志摩守屋敷」の境界として機能した可能性がある。また、指月城段階の遺構と目されるものをピックアップした結果、それを除くことで木幡山伏見城期（武家屋敷段階）の屋敷配置についても復元の手がかりが得られる。No.14-1調査の西面石垣や各区の造成土等と「伏見古御城絵図」（図7）を合わせ、一案として図96を示す。絵図にあるように、指月城期に掘られた堀のいく

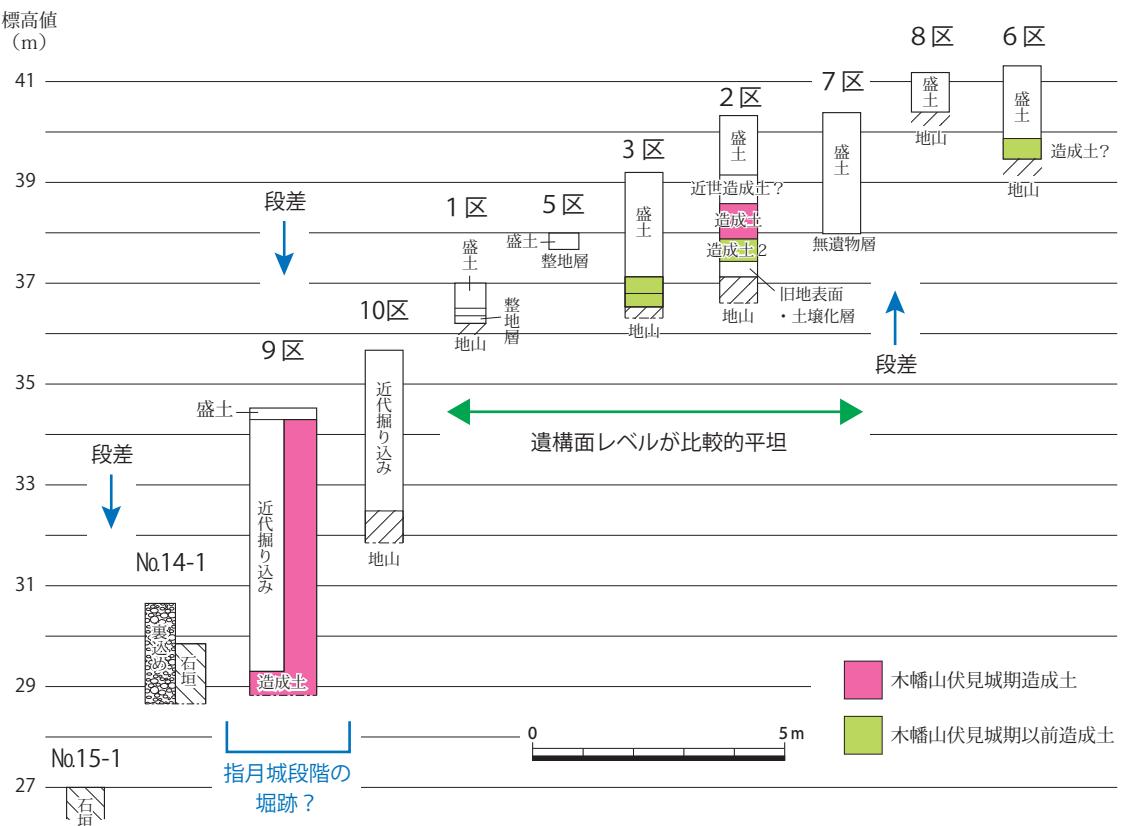


図93 各調査地点柱状図（1：150）

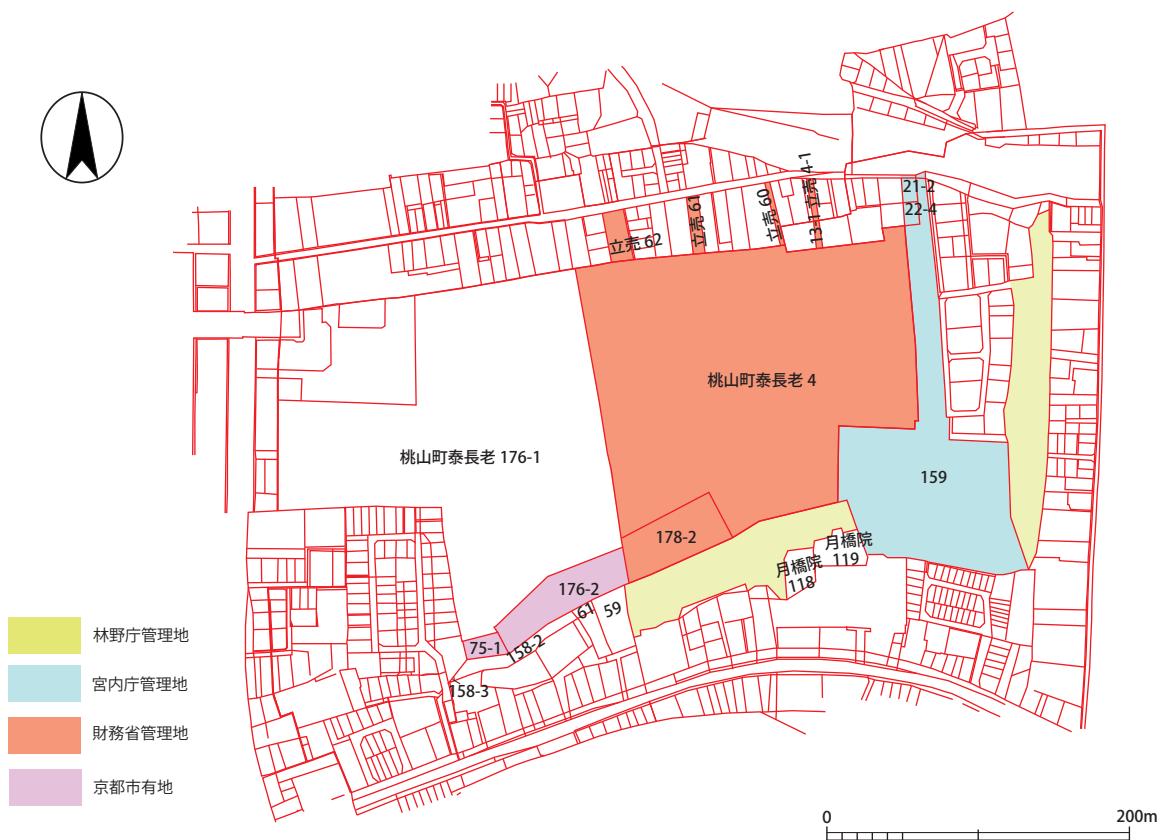


図94 合成公図（都市計画図重ね合せ図, 1：5,000）

つかは、木幡山伏見城期にも利用されていたと見られるが、9区で検出したような大規模造成で中央部の堀は埋められており、一部には大規模な地形改変がなされたのであろう。

指月城の縄張り復元は緒に就いたばかりであり、目的意識を持った継続的な調査により、その精度は高まるであろう。

(新田)

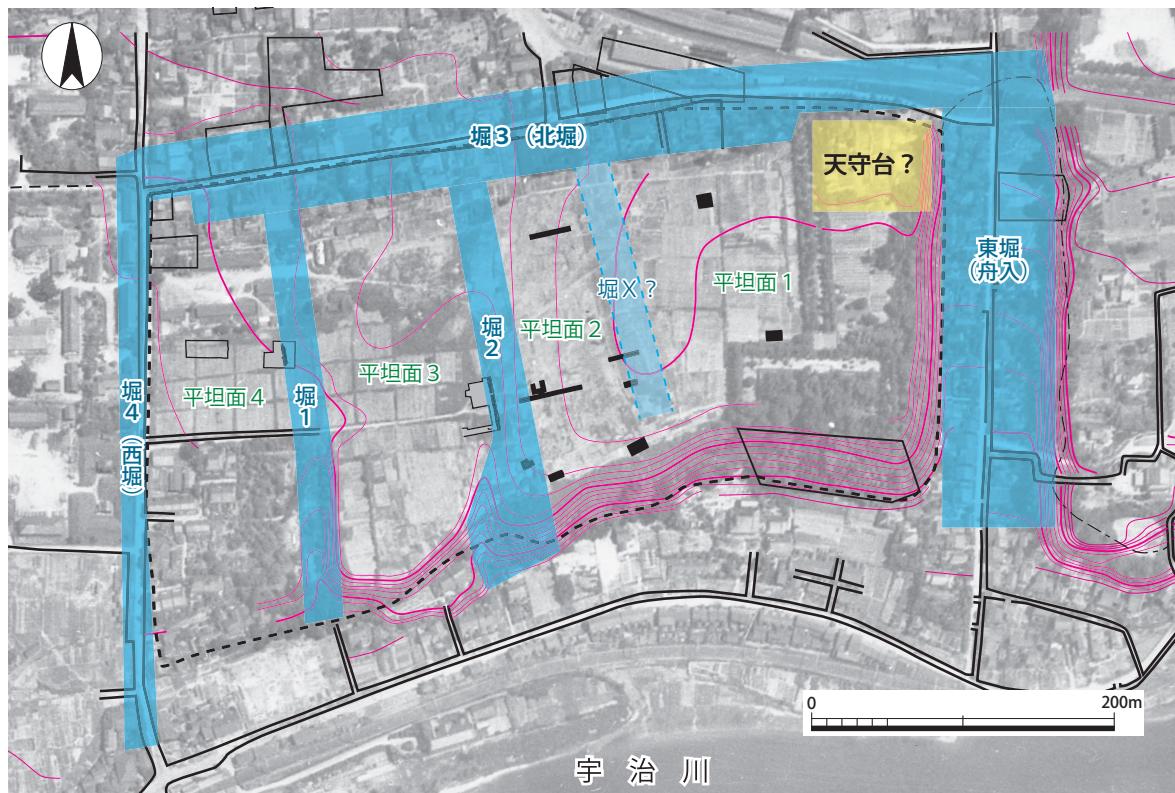


図95 指月城縄張り復元案（約1：5,000, 等高線・道は大正11年都市計画図をトレース）

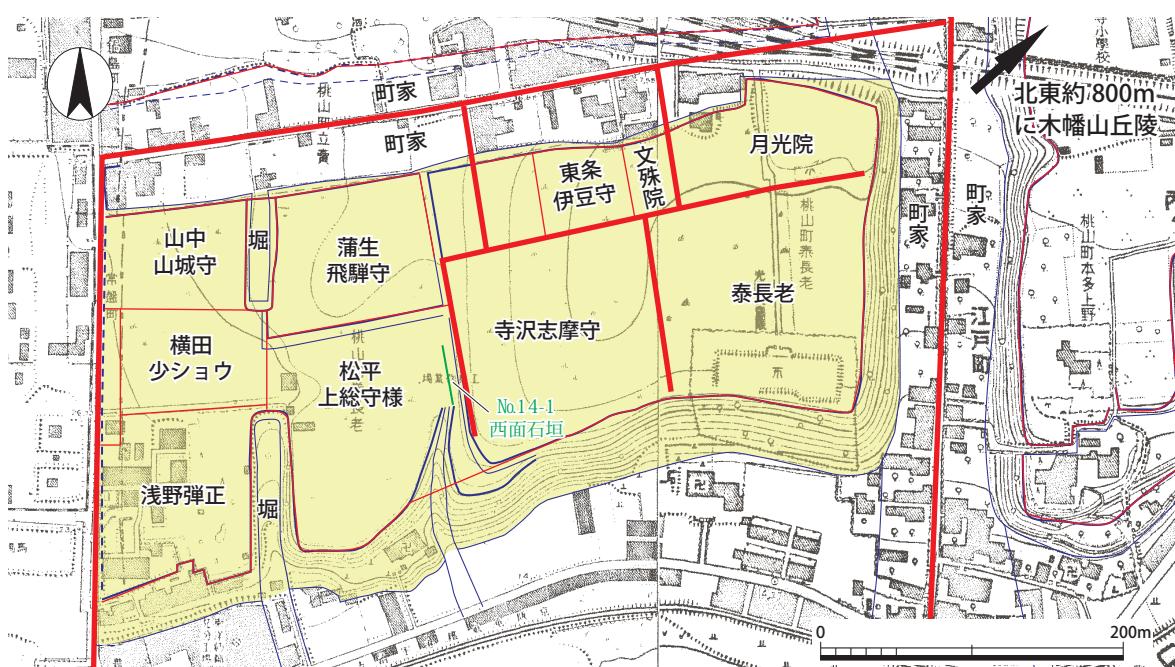


図96 武家屋敷段階地割復元案（1：5,000）

2. 城郭史における指月城の位置づけ

堀（濠）の規模から見た特徴

平成28年度から令和2年度までの発掘調査及び表面波探査による最大の成果は、伏見城跡【指月城期】の「堀2」の規模が幅30m以上であることがわかったことである。この幅30mというのが京都市内の城館において、どの程度の位置を占めるのかを見していく。指月城期の伏見城は、これまでの調査と繩張り研究から四方を堀（濠）に囲まれた城館であることが分かってきた。指月城期最大の幅を有する堀は、東端にある「舟入」で、幅110.0m、深さが約14.0mと想定できる³⁰⁾。他に検出された堀は、現在の立壳通に相当する「堀3」³¹⁾、現在の国道24号線に相当する「堀4」³²⁾、都市計画図及び平成28年度の発掘調査から復元できる「堀1」³³⁾がある。堀3は最大幅が約75.0m程度、堀4の規模は不明で、堀1は幅約24.0m、深さ3.1mである。洛中・洛外の堀（濠）及び集落等の周囲を巡る区画溝等で幅と深さの分かる155遺跡、655例³⁴⁾（図97）の中で幅10mを超えるものは31例（4.7%）しかなく、平安京の朱雀大路が河川化したもの（幅10.0m）、山科本願寺跡の2例（幅11.4m、幅12.0m）、大藪遺跡の1例（幅16.0m）の合計4例を除くと、織田信長と豊臣秀吉の築城した城館に限られる。それらの城館は旧二条城跡【武家御城、公方様御構】、聚楽第跡、御土居跡、伏見城跡【指月城期】、伏見城跡【木幡山城期】の5遺跡である。

655例の平均は、幅4.4m、深さ1.08mであり、大半の堀は幅が6.0m未満になる（574例、87.6%）。今回検出した堀2が幅、深さとも隔絶した規模であることを示すとともに、織豊系城郭がそれまでの城郭と大きく異なる規模を有していることがわかる。織豊系城郭の成立を遡ること40年前の山科本願寺跡は、堀の幅に比して深さが深い傾向がある。旧二条城跡は山科本願寺跡の堀と同程度の規模を有するものも認められるが、全体に幅が広くなる傾向が認められる。御土居跡は、山科本願寺跡の分布域と重複せず、幅が大型化したことがわかる。聚楽第跡は堀の幅がわかるものの、深さを確認できたものは少なく、わずか2例に留まるが、幅40.0m前後、深さは5.0～8.0m程度の規模を有し、同じ洛中の平地居館である旧二条城跡よりも幅、深さとも各段に大型化している。さらに指月城期になると、堀3と舟入の幅は、聚楽第のどの堀よりも大型化しており、南側を宇治川で囲むなど、防御機能が進化したことがわかる。次の木幡山城期の堀は上位11箇所のみ、10箇所を占めており、さらに防御機能を高めたことがわかる。

一方で、伏見城跡の堀や区画溝の確認例78例の内、大半は武家屋敷を囲う幅0.4～1.6m程度の石組み溝であり、総構えや中心部を防御する堀と都市機能を維持する石組み溝に2分化している。

以上から、指月城期の堀の規模は、豊臣秀吉が京都市内に築いた城郭の特性（幅が各段に大規模で、深さもそれまでの深さの2～5倍程度になる）を良好に示しており、大規模化が顕著になる木幡山城期への進化過程を示す重要な遺跡である。

石垣技術から見た特徴

今回の発掘調査及び関連する周辺調査の成果と市内の織豊系城郭の石垣との比較を通じて、その技術的変遷をたどる（図98・99）。

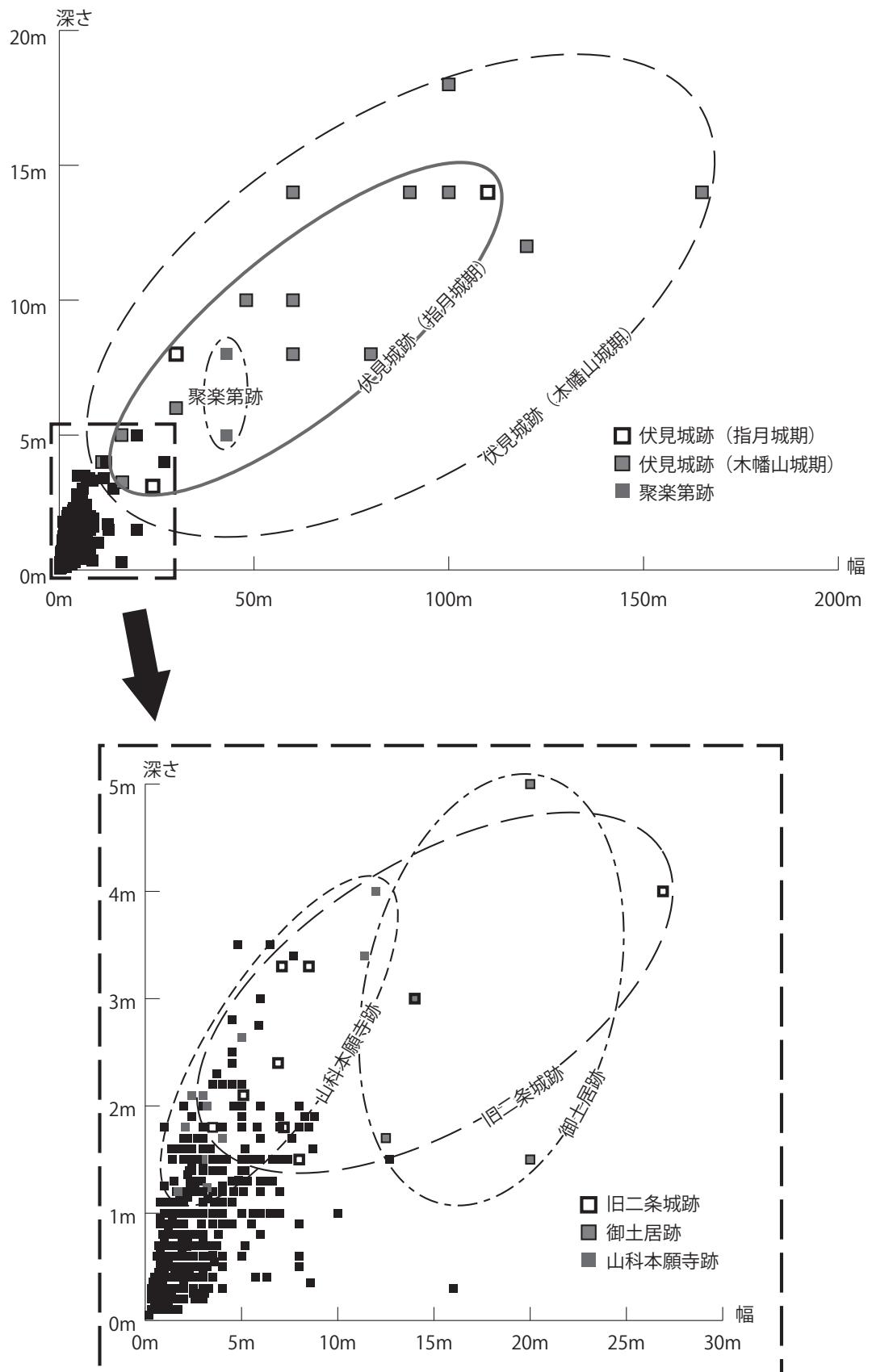
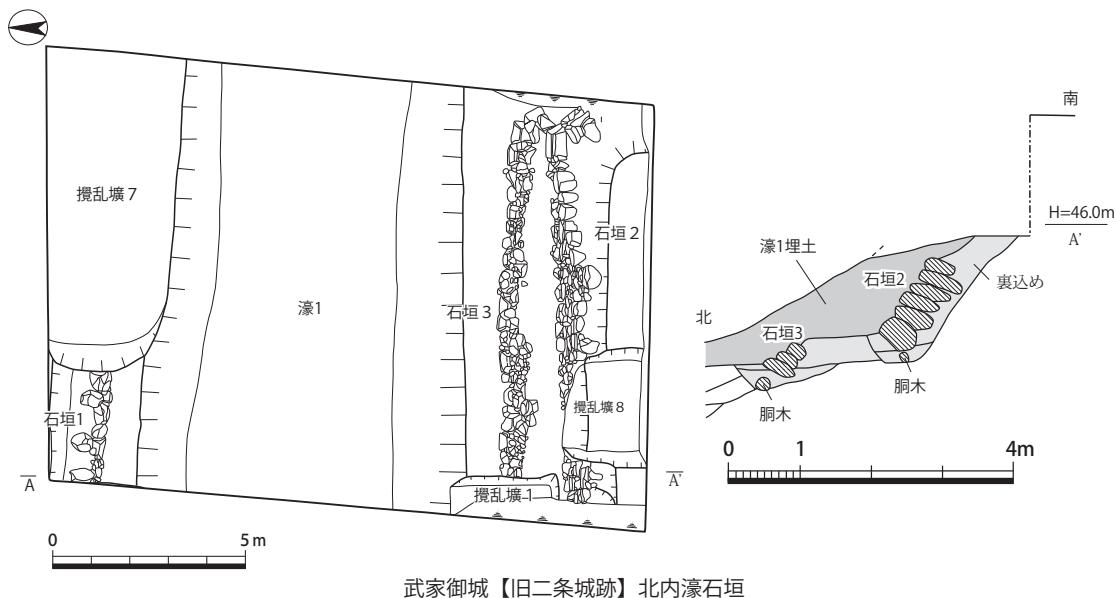


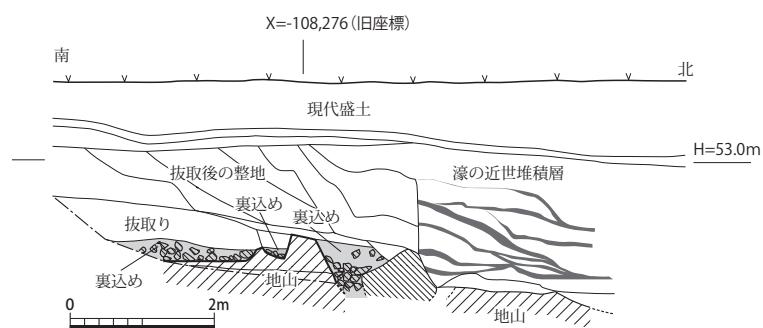
図97 京都市内の堀（濠）の深さと幅の相関図
(下図は聚楽第、伏見城跡【指月城期・木幡山城期】の資料を除いたもの)

旧二条城跡【武家御城】で最も良好に残存している北内濠の石垣(図98上)は、少なくとも2段の石垣が構築されている³⁵⁾。下段の石垣（石垣3）は、幅1.0m程度溝状に掘り下げた堀方の下部に胴木を据え、灰白色粘土や淡白色粘土で胴木を埋め込み、その上に基底石として石仏、燈籠の笠部、層塔の転用材などが置かれている。石材の大きさは40～50cmのものが選ばれ、石垣の勾配は約40度で、非常に緩やかな勾配である。石材は水平を意識して積んでいる。裏込めの幅は10～25cm程度と非常に薄い。上段の石垣（石垣2）も粘土で固めた胴木の上に6～7段積み上がった状態で検出されている。石材及び裏込めの幅は同じである。石垣の勾配は50度とこちらも緩やかである。1段目の石垣と固く締めた犬走が2段目の石垣の基底部を支える役目を果たしている。

聚楽第北之丸北濠南肩で検出された石垣（図98下）は、基底石のみであるが、石材はチャートであり、堀方の幅は約2.0m、石材の奥行き1.0m程度、裏込めは40～60cmである³⁶⁾。この基底石の後方に石垣石の抜き取り痕跡があることから、出土した基底石は本体である後方石垣にかかる圧力を緩和するための機能が考えられる。聚楽第跡では本丸南濠北肩部の石垣も検出されている³⁷⁾。この石垣は最大で4段分残存しており、石垣の勾配は52～57度である。石材は花崗岩を主体



武家御城【旧二条城跡】北内濠石垣



聚楽第跡 北之丸北濠石垣

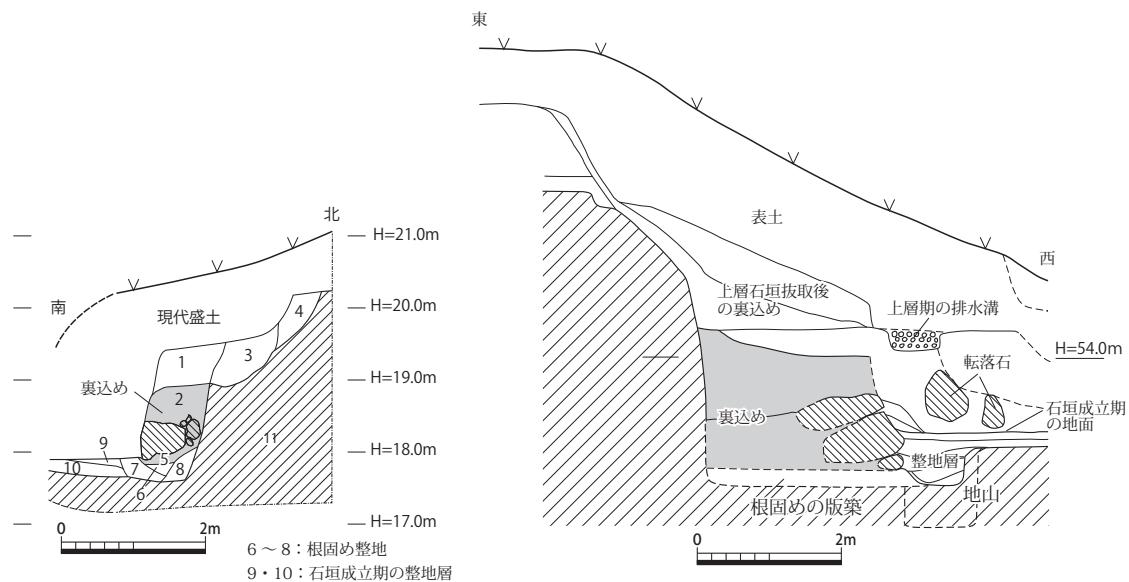
図98 京都市内検出の織豊系城郭石垣1（縮尺不同）

とする火成岩であるが、わずかにチャートや砂岩などの堆積岩を含んでいる。石材には矢穴等の石割の痕跡は確認されておらず、胴木も確認されていない。ボーリング調査の結果から石垣下面の地山は堅固な砂礫層であることが判明しており、胴木は必要なかったと考えられている。石垣石は奥行き1.0m程度と、旧二条城跡と比較すると大型化が進行している。石垣の裏込めの栗石は5～15cmで、石垣の栗石としては非常に小ぶりである。裏込めの幅は約60cmである。

今報告の主眼である伏見城跡【指月城期】の石垣は少なくとも5箇所³⁸⁾で見つかっている。その内、断面観察が出来た例は1例である(図99左)³⁹⁾。基底石のみであるが、堀方の内部に堅く締まる土や礫を多量に埋め、その上に載せている。石は幅63cm、高さ65cm、奥行き60cmで、裏込めの厚さは25cm程度しかない。堀1(No.15-1調査:図13)⁴⁰⁾及び堀2(No.14-1調査)⁴¹⁾の東面石垣は裏込めの幅が50～60cmで、石垣の勾配は60～63度と共通している(Ⅱ章第3節図13・次節図102)。図102の下層石垣の石材には矢穴が認められるようになる。

伏見城跡【豊臣木幡山城期】の石垣(図99右)は、地山を切り下げた後、一番下層に堅く締めた版築層を置き、その上に栗石を敷き、基底石を置いている。裏込めの幅は1.2m程度と、これまでよりも厚くなる。石材の長軸を奥行き方向に、短軸を正面に向けるようになり、石材の奥行きは1.2m程度になる。石垣の勾配は65度前後とさらに急角度になる⁴²⁾。

以上から、およそその傾向として、墓石等の石材で長辺が40～50cm程度のものを水平に積み上げるが、立ち上がり角度も40～50度と緩やかな立ち上がりを示す旧二条城跡(武家御城)から、聚楽第では自然石もしくは割石を使用するが、一辺が1m前後となり、裏込めの幅が40～60cmに、角度も55度前後になる。伏見城跡【指月城期】になると、石材の規模に大きな変化はないが、角度は60度強となり、矢穴をもつ石材が認められるようになる。さらに伏見城跡【木幡山城期】になると、角度が65度前後で、長軸部分を奥行きに、短軸部分を正面に揃えることが普遍化され、裏



伏見城跡【指月城期】南石垣

伏見城跡【豊臣木幡山城期】武家屋敷石垣

図99 京都市内検出の織豊系城郭石垣2(縮尺不同)

込めの幅も1mを越えるものが出てくる。指月城期は、矢穴をもつ石材が導入される初期段階であるとともに、石垣は急勾配になりつつある。一方で、裏込めは前代までと同様に薄く、近世城郭に発展していく過程を良好に示している。

縄張りから見た特徴

伏見城跡【指月城期】の武家屋敷を含む全体的な縄張りは現在のところ不明である。これまでの調査成果を総合すると、東を舟入の西肩部、北を立売通【堀3】、西を24号線【堀4】、南を外環状線の北側に沿った丘陵端部の範囲を中心部分の縄張り（図100・101）として考えることが適當である。上記の範囲は、南北約200～240m、東西約500mの範囲になる。大正11年測図、昭和10年修正測図の京都市都市計画図「伏見」及び「桃山」の二つを合成したものが図100となる。舟入部分は都市計画図でも明瞭である。また、縄張り北東隅が外側に張り出し、しかも最も標高が高い部分になる。これは平成16年修正の京都市都市計画図においても北側への張り出しが認められるとともに、標高が最も高い場所として残っており（図101）、地震で倒壊した天守の位置として考えることができる。城の中枢部は全体的に横長の長方形であり、調査成果から、二つの南北堀で区画された三つの方形区画で細分されている。これらの特徴を、先行する聚楽第跡と比較してみる。豊臣秀次によって増築されたとされる北之丸を除くと、聚楽第跡の本丸北堀南端から南二之丸南堀北端までの南北長は約460m（北之丸北堀南肩からだと約550m）、東西長は230mである⁴³⁾、指月城期の伏見城が東西に長く、聚楽第が南北に長いことを除くと、ほぼ近似した規模になる。聚楽第の本丸及び南二之丸を時計回りに90度回転させた形状に近い。聚楽第は秀次が増築したと言われる北之丸を除くと、本丸、南二之丸、西之丸の三つの方形区画を「凸」字状に連結したものであり、発掘調査成果から復元される伏見城跡【指月城期】は、三つの方形区画を直線的に並べるもので、完全な一致とはならない。聚楽第の天守の位置は、南北に長い本丸北西角にある。織田信長が足利義昭のために築城した旧二条城跡でも本丸の北西角が方形に外側に張り出し、室町時代以来の京都の中心街路である室町小路（室町通）を遮蔽することが分かっており⁴⁴⁾、旧二条城の天守もしくは高層の櫓が本丸北西部に位置した可能性がある。一方で、伏見城跡【指月城期】の天守想定位置は、この縄張りの東半部を占める方形区画（本丸か？）の北東隅と考えられ、それまでの城郭の天守の位置と異なる。これは、豊臣秀吉が指月城期の伏見城の築造に合わせ、前田利家や徳川家康に命じて槇島堤と宇治堤を造らせ、巨椋池に流入する宇治川の河道を変更させ、伏見城の南堀の役割を担わせた結果ではないかと考える。宇治川に沿った東西に長い縄張りになり、宇治川から水を引き込んだ上端幅が110mに達する巨大な舟入の位置にも影響された可能性がある。

（馬瀬）

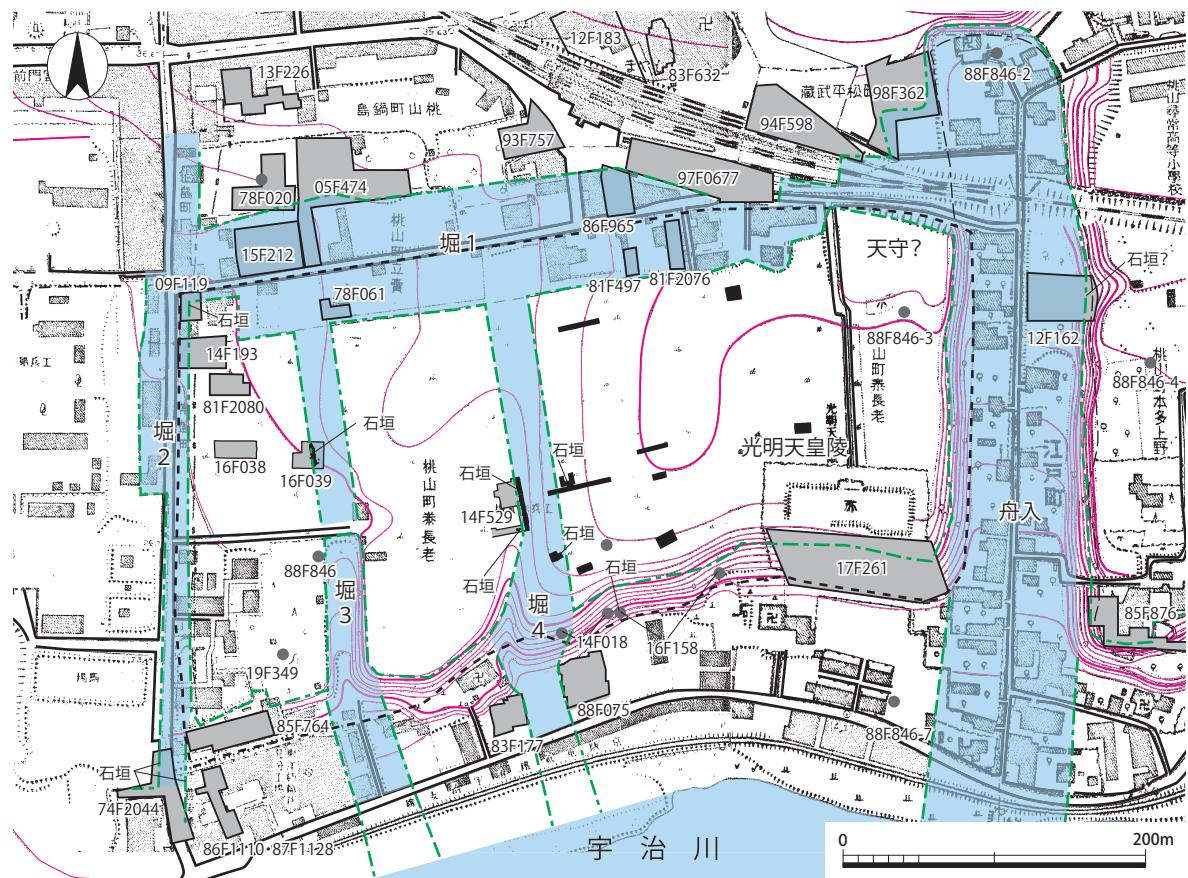


図100 伏見城跡【指月城期復元図（大正都市計画図）】(1:5,000)

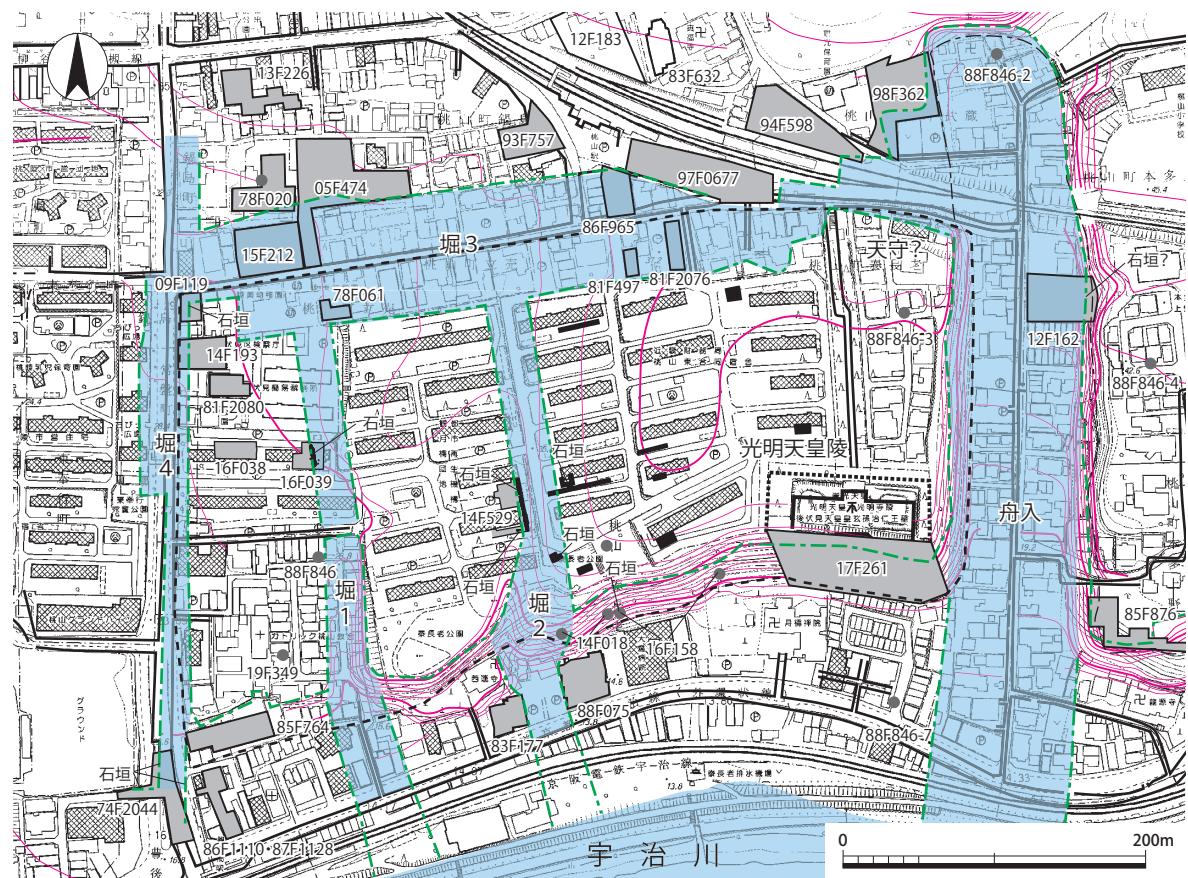


図101 伏見城跡【指月城期復元図（平成都市計画図）】(1:5,000)

3. 遺跡としての指月城の価値

織豊城郭としての価値

京都市内には、織田信長の築城した旧二条城跡（武家御城）、二条殿御池城跡、本能寺城跡、明智光秀の築城した周山城跡、豊臣秀吉の築城した妙顯寺城跡、聚楽第跡、伏見城跡【指月城期】、伏見城跡【木幡山城期】、京都新城、徳川家康築城の伏見城、二条城などがあり、織豊城郭の変遷をたどるうえで最良の地域の一つである⁴⁵⁾。しかしながら、旧二条城跡を除く他の城館の姿が明らかになってきたのは比較的最近のことである。聚楽第跡は1990年代半ばから、二条殿御池城跡は平成14年（2002）から、本能寺城跡の位置と遺構が明らかになったのは平成19年（2007）から、周山城跡の正確な測量図作成ができたのは平成29年（2017），京都新城に至っては令和2年（2020）に初めて遺構が発見された⁴⁶⁾。この指月城期の伏見城跡については、調査の歴史は古いものの、当該位置で木幡山に先行した城が発掘調査によって明らかになったのは、平成21年（2009）であり、この20年余りで急激な進展のあったことがわかる。

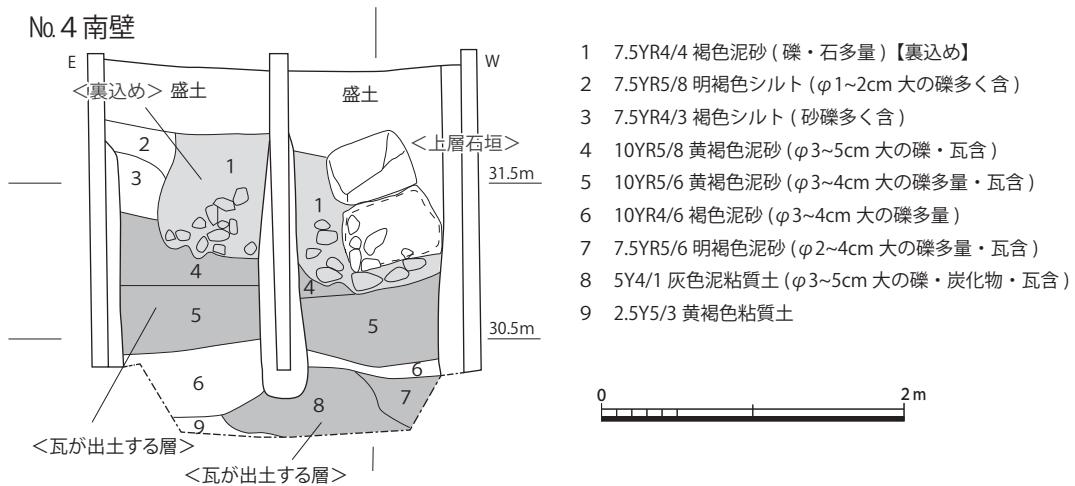
織豊城郭としては、聚楽第、伏見城の両城は豊臣政権の象徴としての意味をもつことから、豊臣秀吉が築城した様々な城館の構造を把握する上で基準となる城である。また、伏見城は、徳川政権下でも徳川家光の將軍宣下の儀式までの間、武家の棟梁が座す城郭として全国に発信するための中心的な機能を果たしていただけでなく、徳川家康は1600年以降において、その大半の時期を伏見城で過ごしていた。その間、今回の調査対象地が武家屋敷として活用されている（図96）ことからも、近世城下町を考察する上で基準となる城である。

当該地の遺跡としての価値

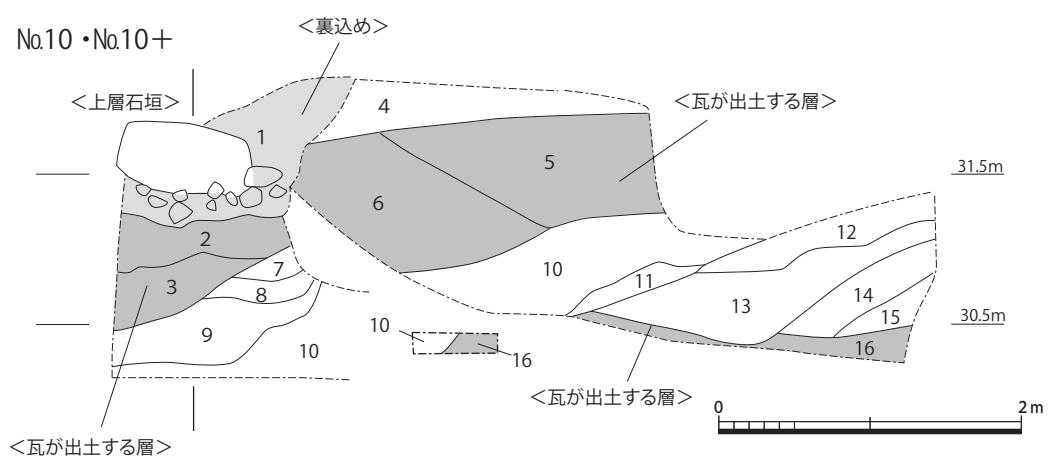
当該地の調査では、上下2層の石垣が発見されている（図102下）。堀の南肩部の護岸として築かれた下層石垣の前面には、文禄5年（慶長元年：1596）閏7月13日の地震の痕跡と見られる転落石が多数認められる。この転落石の上部には金箔瓦を多量に含む土砂が堀に埋められていた。上層石垣は、この土砂の上層をさらに整地して築かれていたことがわかった⁴⁷⁾。これを裏付ける調査として、上層石垣を土地所有者の好意と協力により保存する際に、どうしても工法上、現地保存が難しく移築せざるを得ない部分があり、その部分について実施した詳細分布調査がある⁴⁸⁾。この調査により、上層石垣の下層から、金箔瓦などの瓦片を多数含む土砂とあまり含まない土砂を交互に積み上げた整地土が認められた（図102上・中）ことにより、上層石垣は木幡山に伏見城の中核が移動した後の武家屋敷再編に伴う石垣であることがわかった。さらに、令和元年度に実施した今回の発掘調査（9区）でも、木幡山城期の武家屋敷の境界に使用された可能性の高い石垣の下層で指月城期の堀が見つかっている。以上から、当該地を含む指月城期の中核部は、地震がきっかけとはいえ、武家政権の象徴機能を有する城郭において、短期間に中心施設が移設され、武家屋敷が再編される過程が良好に保存されており、全国的にも大変貴重な例である。

また、豊臣秀吉が築いた聚楽第跡、伏見城跡【指月城期】、京都新城跡は、いずれも平地居館であること、中心部（本丸部分）が堀で囲まれた方形区画であること、同様に堀で囲まれた複数の方

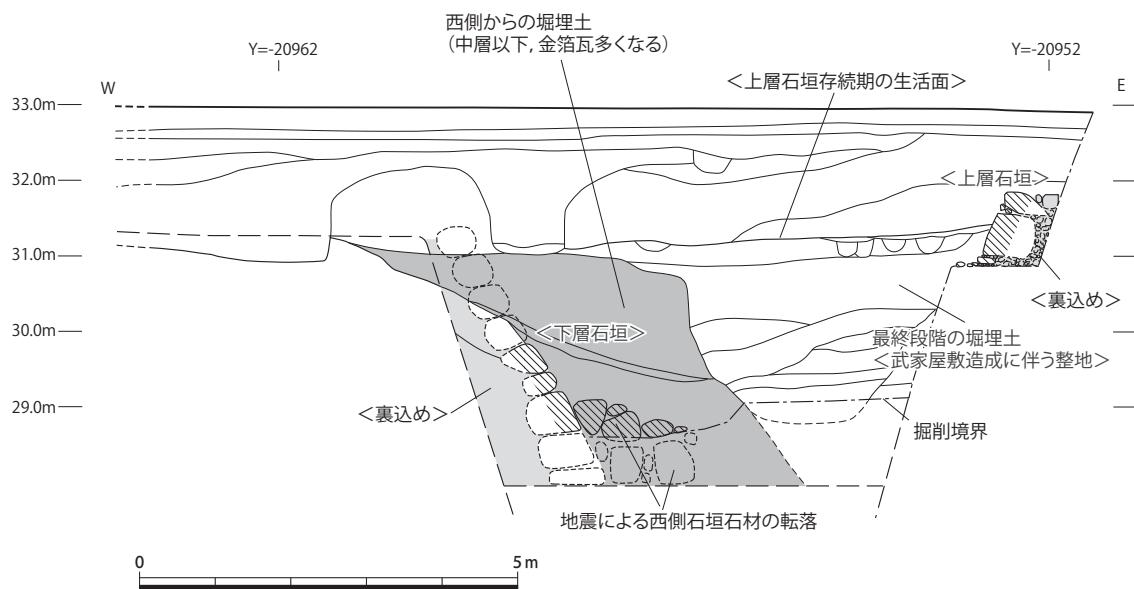
No.4 南壁



No.10・No.10+



堀2部分(2015年度詳細分布調査)断面(1:50)



堀2部分(2015年度発掘)断面(1:100)

図102 堀2部分断面図 (1:50, 1:100)

形区画が接続して全体が構成されているなどの共通点が見いだせる。聚楽第跡は京都市内中心部の町家密集地であり、一部地形に痕跡をとどめるものの、地上からその姿を確認することは難しい。京都新城は仙洞御所という近世～近代の京都を考える上で貴重な施設の下層に眠っている。一方で当該地周辺は、宇治川の対岸にある太閤堤から、台地状の高まりとして明瞭に視認できる。さらに、舟入部分や堀1の南半部、堀2の南端部が堀状の凹みとして現存していること、立壳通の南北に面した敷地とその両側の敷地で標高が大きく異なり、立壳通が一段低く堀としての名残を残している点や、指月丘の内部が雛壇状に残っている点など城館としての痕跡をたどることができる貴重な例である。

(馬瀬)

註

- 30) 舟入部分で行った平成24年の調査（12F162：馬瀬智光「伏見城跡No.106」『京都市内遺跡試掘調査報告 平成24年度』京都市文化市民局、2013年。）において、標高27.2mの現地表面から約2.0m下（標高約25.2m）で石垣状遺構を検出している。この遺構は舟入中央を走る南北道路の中心軸から約31.0m東に面を持っており、これから石垣幅は62mに復元できる。さらに、舟入の東西両側の郭（堀の上端）間の距離は約110mであり、堀の最大幅として採用した。また、深さを約14mとしたのは、河床の掘下げ等で当時よりも水位が下がっているとはいえ、宇治川と舟入の合流部の標高は8.1mであり、高低差17.1mある。木幡山城期から存在する道（現在の外環状線）の標高14.33m（大正期の標高14.2m）を宇治川の水位が超えることはなく、最低でも高低差は10.87mある。調査地点付近で水位が0になると仮定しても平均値は約14.0mとなる。なお、近現代盛土の影響がほとんどない舟入東側の郭部分の標高は42.6mあり、石垣までの高低差は17.4mとなり、合計すると31m以上の深さになる。なお、本章において、12F162などの京都市番号を表記したのは、1970年代から多数の調査団体が調査を実施しているために調査次数の整序化が困難である一方、同番号は文化財保護法に基づく届出/通知に連動しており、把握が容易であるためである。
- 31) 立壳通と国道24号線の交差点南東角の調査（表1・図9-No.8調査（以下同））で、北面する石垣と西面する石垣を検出しており、しかも堀3の埋土から多量の木製品が出土しており、水濠であった可能性が高い。同じ立壳通沿いの調査（86F965：No.4調査）では、焼土層の下位にある桃山時代の整地層（プラン1-2）の下層に木製品、金箔瓦、土器類が出土する水分の多いシルト層が確認されている。ただし、立壳通の南側の調査（78F061, 81F497, 81F2076）及び立壳通の北側の調査（15F212, 97F0677：No.6調査）では現地表下0.5～2.2mで地山と判断された面が確認され、その面で桃山期の遺構が検出されていることから、復元案のような直線的な堀でない可能性がある。
- 32) No.8調査における西面する南北方向の石垣に加え、その南方約350mのところで行われた発掘調査（74F2044：No.2調査）において、当該石垣に続く可能性のある木杭が連續して打設された上に並ぶ石列（E地点）と、石列の北西方向で東面する石垣（A・B地点）が検出されている。
- 33) No.15-1調査：「初期伏見城跡説明会資料」関西文化財調査会、2016年11月19日。
- 34) 洛中・洛外の堀（濠）については、下記の2つの成果に令和2年度までの調査成果を追加した。馬瀬

智光「室町から戦国時代京都の様相—洛中の堀を中心に—」『京都府中世城館跡調査報告書第4冊—山城編2—』京都府教育委員会, 2015年。馬瀬智光「洛外における堀の変遷」『京都市文化財保護課研究紀要 創刊号』京都市, 2018年。

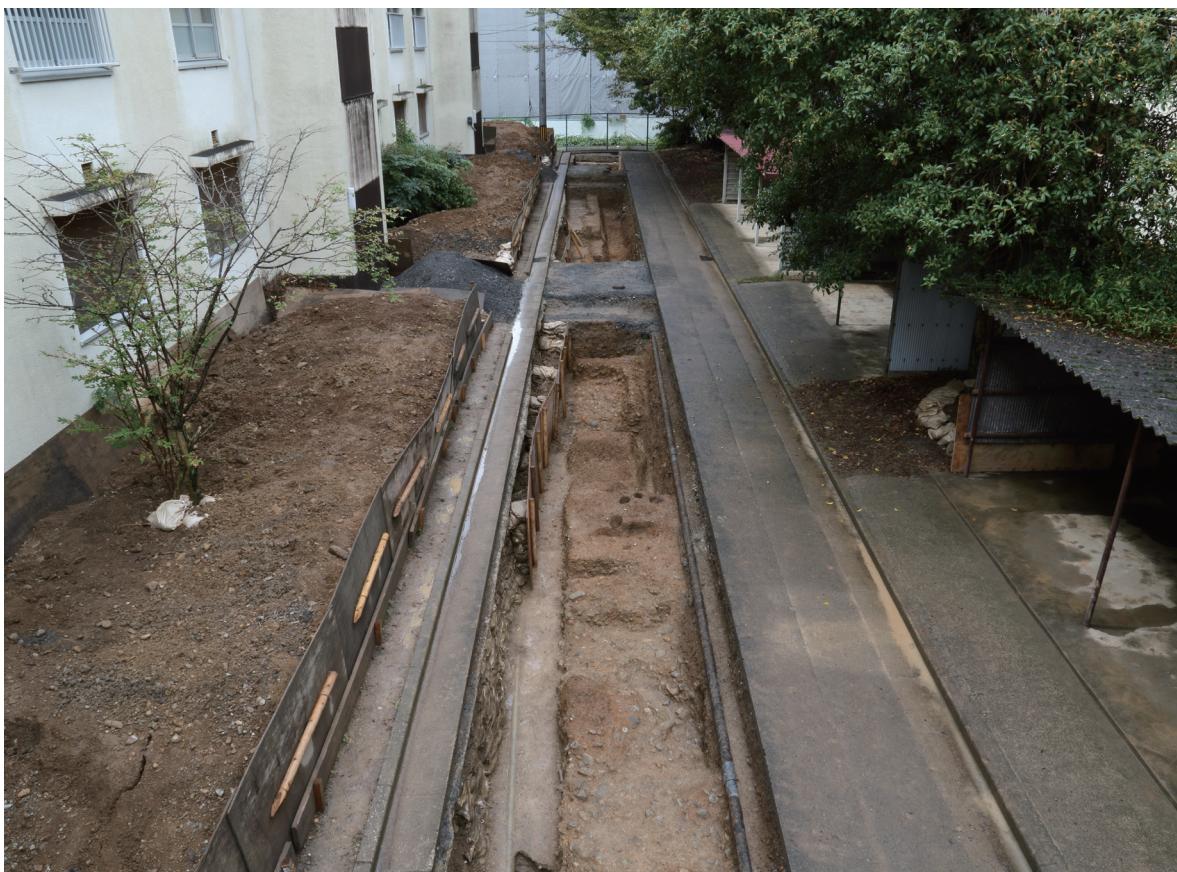
- 35) 「覆工板下の調査 X-2」『京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査年報Ⅱ（1976年度）』京都市高速鉄道烏丸線内遺跡調査会, 1980年。
- 36) 馬瀬智光「平安宮跡・聚楽第跡No.27, No.60」『京都市内遺跡試掘調査概報 平成9年度』京都市文化市民局, 1998年。
- 37) 岩松 保・岸岡貴英・古川 匠・小山雅人・伊能近富「平安宮跡・聚楽第跡」『京都府遺跡調査報告集』第156冊, (公財)京都府埋蔵文化財調査研究センター, 2013年。
- 38) 01F119(堀3の北面石垣及び堀4の西面石垣), 74F2044(堀4の東面石垣及び西面石垣), 16F039(堀1の東面石垣), 14F529(堀2の東面石垣), そして16F158(総構え南面石垣)の5箇所になる。
- 39) №.16調査。
- 40) 註33文献。
- 41) 小森俊寛『伏見の丘の発掘成果とまとめ—指月城の復元に向けて—』(伏見連続講座—ふれて、しって、みて伏見—講演資料), 2019年9月14日。
- 42) 註41文献の上層石垣, 桃山町下野13-1他で検出された下層石垣(95F302:梶川敏夫「伏見城跡No.68」『京都市内遺跡試掘調査概報 平成7年度』京都市文化市民局, 1996年。), 同じく桃山町下野で検出された下層石垣(16F684:辻 広志他『伏見城跡—京都市伏見区桃山町下野27-1の発掘調査』(株)四門, 2018年。)のいずれもで, 自然石主体で一部に矢穴をもつ石材が使われ, 立ち上がり角度は65度前後で共通している。
- 43) 古川 匠・釜井俊孝他「大都市に伏在する中近世城郭遺構の地盤災害リスクに関する検討」『一般共同研究: 27G-7』京都大学防災研究所, 2016年。
- 44) 赤松佳奈・古川 匠・馬瀬智光「平安京左京一条三坊十一町跡・旧二条城跡」『京都市内遺跡発掘調査報告 令和2年度』京都市文化市民局, 2021年。
- 45) 馬瀬智光・新田和央『天下人の城』(『京都市文化財ブックス』第31集), 京都市, 2017年。
- 46) 「京都新城発掘調査広報発表資料」(公財) 京都市埋蔵文化財研究所, 2020年5月12日。
- 47) 註41文献の資料⑥堀1, 堀土層断面図の「B-B'堀1内堆積土断面図」から図102(下)を作成。
〈 〉内の文字は馬瀬が追加したもの。
- 48) №.14-2調査。図102(上・中)の〈 〉内の文字は馬瀬が追加したもの。

図 版

図版 1 遺構



1 1区1面全景（東から）



2 1区2面全景（東から）

図版2 遺構



1 1c区北壁（南西から）



2 1d区西・北壁（南東から）



3 1b区SW1-24（南東から）

図版3 遺構



1 1 b区SW1-24（北東から）



2 4区全景（南東から）

図版4 遺構



1 4区SD4-11・12（南から）



2 2区北壁土層堆積状況（南東から）



3 2区全景（南東から）

図版5 遺構



1 3区第1-1面全景（北西から）



2 3区第1-2面全景（北西から）

図版6 遺構



1 3区南壁（北西から）



2 3区SP3-7・8（北から）

3 5区全景（西から）



4 6区全景（東から）

図版7 遺構



1 7区全景（西から）



2 7区全景（東から）



3 8区全景（東から）

図版8 遺構



1 9区全景（南西から）



2 9区SW9-1（南から）



3 10区全景（東から）

図版9 遺物



4



6



5



7



12

出土遺物 1

図版 10 遺物



出土遺物 2

図版 11 遺物



17



18



19



21

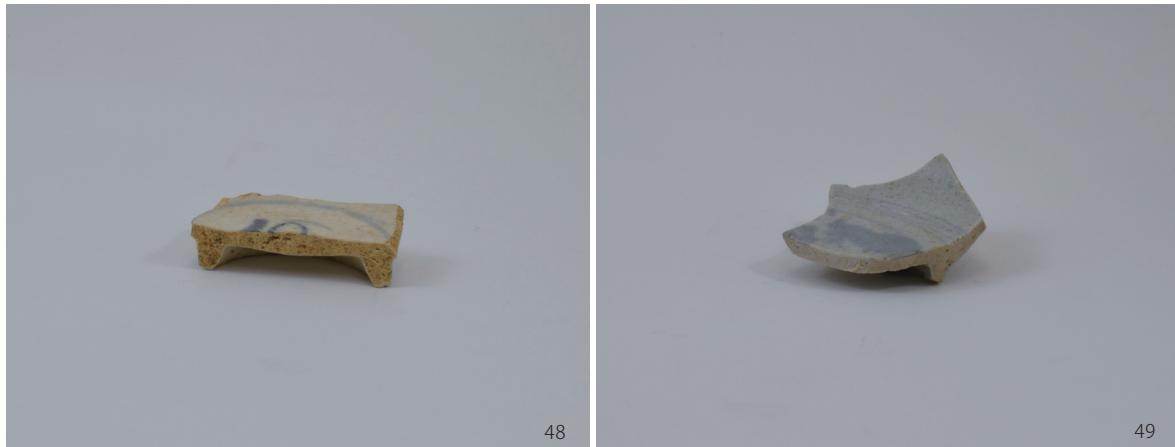
出土遺物 3

図版 12 遺物



出土遺物 4

図版 13 遺物



9区出土金箔瓦

出土遺物 5

図版 14 遺物

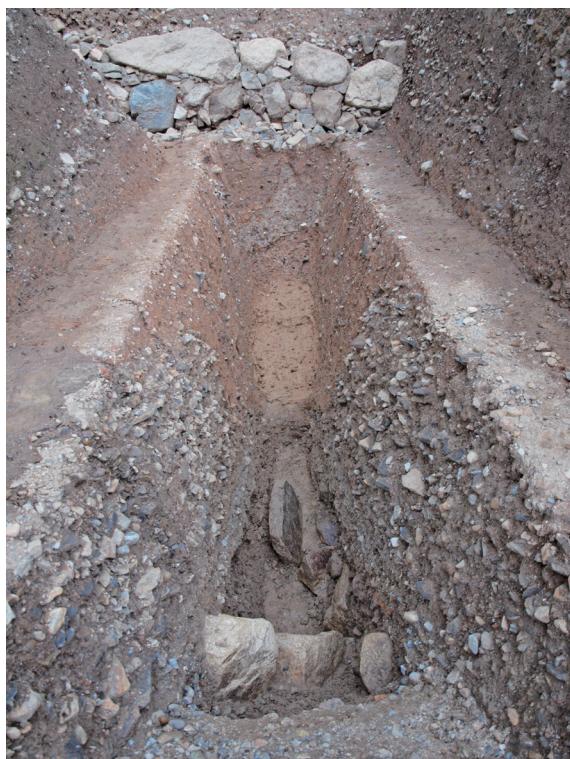


出土遺物 6

図版 15 参考



1 No.14-1調査 西面石垣（北西から）



2 No.14-1調査 西面石垣（奥）と
東面石垣（手前）（西から）



3 No.14-1調査 東面石垣（東から）

図版 16 参考



1 No.15-1調査 東面石垣（北から）



2 No.15-1調査 東面石垣（東から）

報 告 書 抄 錄

ふりがな	しげつじょうあと・ふしみじょうあと はっくつちょうさそうかつほうこくしょ							
書名	指月城跡・伏見城跡 発掘調査総括報告書							
シリーズ名								
シリーズ番号								
編著者名	馬瀬智光・熊谷舞子・新田和央・北野信彦・古川匠							
編集機関	京都市文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課							
所在地	〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394 Y・J・Kビル2階							
発行機関	京都市文化市民局							
発行年月日	西暦2021年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
しげつじょうあと 指月城跡 ふしみじょうあと 伏見城跡 たいちょうこうういせき 泰長老遺跡	きょうとしふしみく 京都市伏見区 ももやまちょうたいいちょうろう 桃山町泰長老 ももやまひがしごうどうしきくしゃ 桃山東合同宿舎 ・たいちょうろうこうえんしきちない ・泰長老公園敷地内	26100	1172 1180 1182	34度 55分 49秒	135度 46分 17秒	2016年8月 22日～2016 年10月25日	121m ²	範囲確認
				34度 55分 48秒	135度 46分 18秒	2017年9月 19日～2017 年11月2日	116m ²	範囲確認
				34度 55分 50秒	135度 46分 21秒	2018年8月 20日～2018 年9月28日	126m ²	範囲確認
				34度 55分 48秒	135度 46分 15秒	2019年8月 19日～2019 年10月4日	143m ²	範囲確認
				34度 55分 47秒	135度 46分 15秒	2020年11月 30日～2020 年12月14日	38m ²	範囲確認
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
指月城跡 伏見城跡 泰長老遺跡	平城跡 集落跡	安土桃山時代 ～ 近代	溝、ピット、石垣、 土坑、壙壕	土師器、須恵器、陶磁器、 金箔瓦、軒丸瓦、軒平瓦、 丸瓦、平瓦、金属製品	豊臣秀吉が伏見に 築いた指月城跡を 対象に、5箇年に わたって調査を 実施した。			

指月城跡・伏見城跡 発掘調査総括報告書

発行日 2021年3月31日
発 行 京都市文化市民局
編 集 京都市文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課
住 所 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地
Y・J・Kビル2階
TEL : (075) 366-1498

印 刷 株式会社あおぞら印刷
TEL : (075) 813-3350

